

第4章 地域別まちづくり構想



本章では、第3章におけるテーマ別まちづくり方針を踏まえ、地域ごとの特性を反映したきめ細やかな地域別まちづくり構想を示します。

1 地域区分と地域別まちづくり構想の構成

(1) 地域区分の検討要素

地域区分の設定については、下記のような検討要素を考慮する必要があります。地域ごとの居住人口バランスや、将来のまちづくり構想を考えるにあたっての、地域拠点や交通軸等の要素が特定の地域に極端に偏らないようにすることも考慮し、地域区分を設定します。

【地域区分の検討要素】

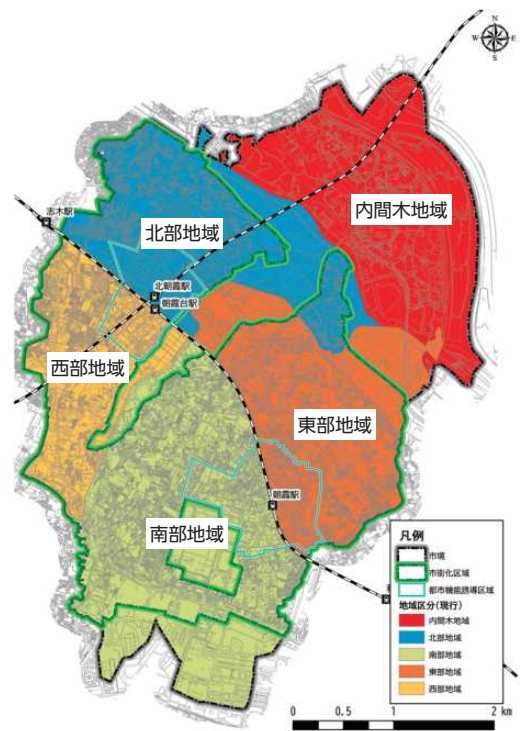
地域区分要素	本市における状況
①行政サービスの単位となる区分	町字別で22区分、小学校10区分、中学校5区分、公民館利用区分として6区分があります。
②地域等による構造的な区分	本市の区域を地形で分類すると武蔵野台地と荒川低地に大別されます。武蔵野台地は北朝霞駅・朝霞台駅周辺と朝霞駅、市役所、基地跡地周辺等が含まれ、市街地を形成している部分です。一方、荒川低地は荒川、新河岸川、黒目川沿いの部分となっています。 基地跡地等がある南西側が高く、北東側の荒川に向かって低くなっていますが、市内の標高差は最大で約53mとなっています。
③歴史的に継続している地理的つながりによる区分	現在の市域を形成するまでの町村単位としては、市域面積に対して比較的多い10区分となります。これまで大きく2期(明治22(1889)年、昭和30(1955)年)の拡大を経て、現在の市域が形成されました。
④都市計画的施策として一体的にとらえる区分	本市の全域が都市計画区域に指定され、市街化区域と市街化調整区域の境界は、ほぼ武蔵野台地と荒川低地により区分されますが、基地跡地及び陸上自衛隊朝霞駐屯地は市街化調整区域に指定されています。

第4章

地域別まちづくり構想

(2) 地域区分の設定

前ページの検討要素を踏まえると、地域区分の単位としては概ね5～10単位に区分することが可能と考えられます。こうした生活圏や土地利用現況調査による境界要素のほかに、地域ごとの居住人口バランスや、地域拠点や交通軸等が特定の地域に極端に偏らないことも考慮した結果、本計画の地域区分は前回計画と同様、次のとおり5地域とします。



【地域区分と対象町丁目】

地域区分	対象町丁目	面積(ha)	人口(人)	人口増減率(%)※
内間木地域	大字上内間木、大字下内間木、大字浜崎の一部、大字宮戸の一部、大字田島の一部	約341	約1,400	▲8.9
北部地域	北原1・2丁目、西原1・2丁目、朝志ヶ丘1～4丁目、宮戸1～4丁目、浜崎1～4丁目、田島1・2丁目、大字宮戸の一部、大字浜崎の一部、大字田島の一部	約355	約36,000	6.4
東部地域	岡1～3丁目、根岸台1～8丁目、仲町1・2丁目、大字岡、大字根岸、大字台、大字溝沼の一部	約375	約28,000	7.9
西部地域	三原1～5丁目、西弁財1・2丁目、東弁財1～3丁目、泉水1～3丁目、膝折3丁目の一部、膝折町4丁目の一部、大字溝沼の一部、大字浜崎の一部	約224	約29,000	6.9
南部地域	本町1～3丁目、溝沼1～7丁目、幸町1～3丁目、栄町1～5丁目、青葉台1丁目、膝折町1・2・5丁目、膝折町3丁目の一部、膝折町4丁目の一部、大字溝沼の一部、大字膝折、基地跡地、陸上自衛隊朝霞駐屯地	約543	約50,000	2.7

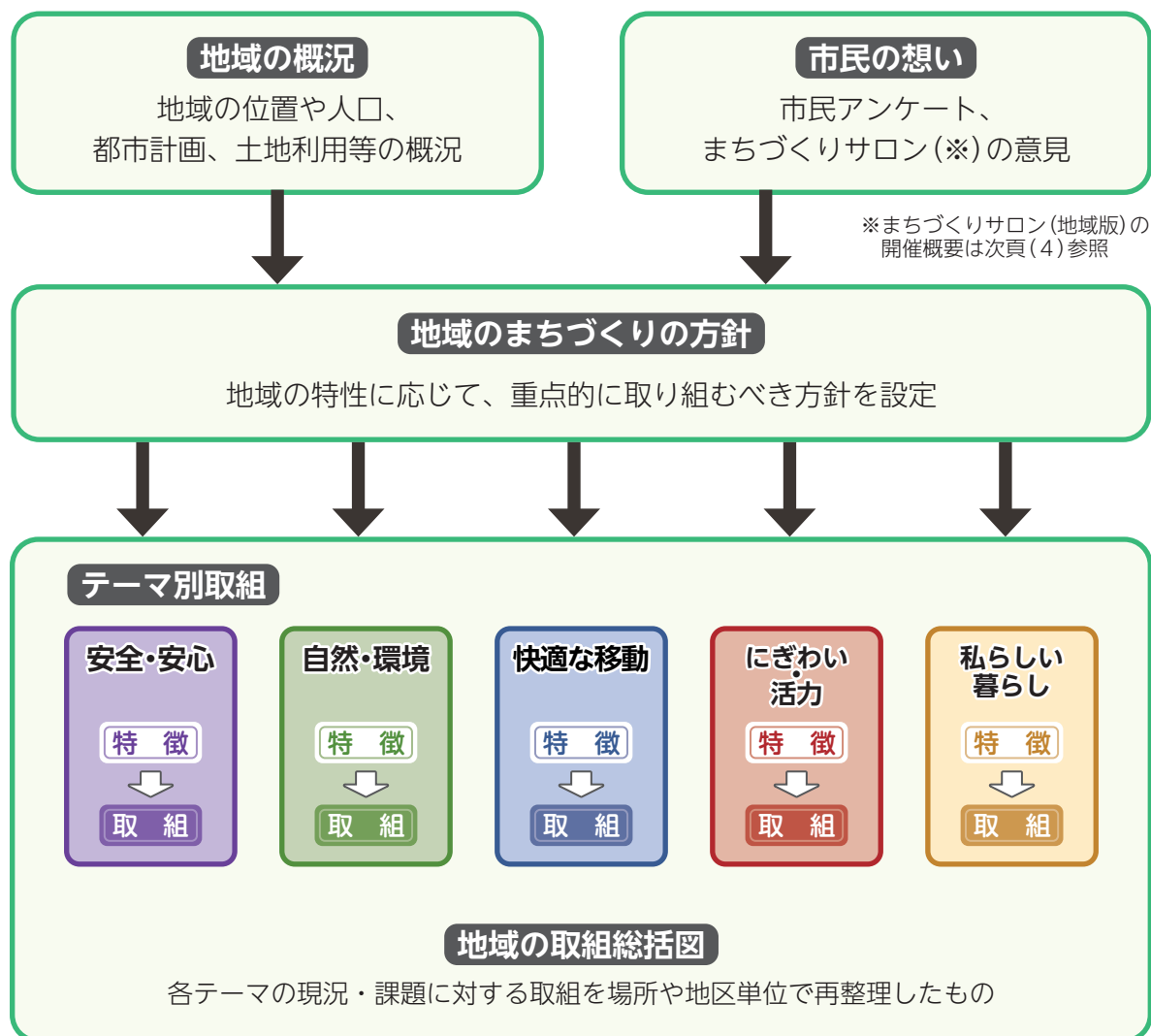
出典：国勢調査小地域（令和2（2020）年）。膝折町3・4丁目、大字溝沼、大字浜崎、大字田島の地域をまたがる町丁字名については、住宅用地の面積按分により算出している。

※「人口増減率」は、前回（平成17（2015）年）から令和2（2020）年（国勢調査）の人口の増減率を算出している。

(3) 地域別まちづくり構想の構成

地域別まちづくり構想は、以下の構成のとおり、「地域の概況」と「市民の想い」から地域の特徴に応じて重点的に取り組むべき「地域のまちづくりの方針」を設定します。その方針の実現に向けて、各テーマにおける現況・課題を把握したうえで特性を反映した「テーマ別取組」を検討し、「地域の取組総括図」としてとりまとめます。

■地域別まちづくり構想の構成



(4) まちづくりサロン（地域版）

各地域に関係する市民が集い、地域のまちづくりについて話し合う場を設け、地域別まちづくり構想に地域住民の意向を反映させるとともに、地域が主体となったまちづくり活動の機運を高めるために、まちづくりサロン（地域版）を計4回実施しました。

まちづくりサロン（地域版）の結果は、地域別まちづくり構想に反映しています。

■開催概要 ※参加者が少ない場合は市職員がグループに参加し、意見交換させていただきました。

	日時	会場(参加人数)	テーマ
第1回	令和7(2025)年4月26日(土) 10:00~12:00	内間木地域:上内間木町内会館(2人) 北部地域:産業文化センター(4人) 西部地域:弁財市民センター(8人) 東部地域:東朝霞公民館(5人) 南部地域:市役所(4人)	地域の良いところ と改善したいところ を話し合おう
第2回	令和7(2025)年5月10日(土) 10:00~12:00	内間木地域:上内間木町内会館(5人) 北部地域:宮戸市民センター(4人) 西部地域:リゾンコミュニティギャ ラリー(7人) 東部地域:東朝霞公民館(1人) 南部地域:市役所(4人)	地域づくりの目標 を設定しよう
第3回	令和7(2025)年5月24日(土) 10:00~12:00	内間木地域:内間木公民館(4人) 北部地域:産業文化センター(5人) 西部地域:弁財市民センター(4人) 東部地域:東朝霞公民館(4人) 南部地域:市役所(5人)	みんなで議題を決 めて話し合おう
第4回	令和7(2025)年6月7日(土) 10:00~12:00	会場:産業文化センター ※全地域合同開催 参加人数 内間木地域(5人) 北部地域(4人) 西部地域(5人) 東部地域(5人) 南部地域(5人)	私たちからの提案 (この地域で特に進 めていきたい取組 の提案)



2 地域別まちづくり構想

以下に、5つの地域の特徴とまちづくりの方針の概要を一覧でまとめました。各地域の特徴及びまちづくりの方針の詳細は、次頁以降の各地域のまちづくり構想をご確認ください。

■ 5つの地域の特徴とまちづくりの方針

〈北部地域〉

特 徴

- 【1】・宮戸・朝志ヶ丘地区等の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクがあります。
 - ・河川沿いの浸水想定区域に住宅地が立地し、一部は5 m以上の浸水が想定されるなど、内水・外水氾濫ともにリスクの高い地域となります。
- 【2】・北朝霞・朝霞台駅が立地し、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の再整備が計画されています。
 - ・駅前の商業・業務地として合理的な土地利用を実現するために地区計画が定められています。
- 【3】・駅や市街地の近くに黒目川等の水辺空間や、農地・緑地などの豊かな自然が残されています。

方針

- 【1】地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクを地域と共有し、低減するための対策の充実を図ります。 
- 【2】駅周辺では計画的な土地利用の誘導に加え、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換等の契機を生かし、誰もが安心して過ごせる空間づくりを推進し、官民連携によるにぎわい形成を図ります。  
- 【3】駅や市街地の近くに黒目川等の水辺空間や、農地・緑地による豊かな自然が残されている特徴を生かし、自然と生活環境のつながりの強化により地域への愛着を高めます。 

〈西部地域〉

特徴

- 【1】・三原地区の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクがあります。
 - ・黒目川左岸の浸水想定区域に住宅地や福祉施設、医療施設等が点在しています。
- 【2】・黒目川の水辺空間（桜並木等）や農地・緑地のみどりが残された良好な居住環境が形成されています。
- 【3】・駅周辺では地区計画による商業・業務空間の充実に向けた取組により店舗や医療施設等の都市機能が一定程度集積しています。
 - ・企業が多く立地しており、民間企業と連携したまちづくりを図るポテンシャルを有しています。

方針

- 【1】地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクの低減に向けた対策の充実を図ります。
- 【2】黒目川の水辺空間（桜並木等）や農地・緑地のみどりが残る良好な居住環境の維持・活用を図ります。
- 【3】駅周辺への都市機能の集積や企業・工場が立地している特性を生かし、民間企業と地域との連携強化と、利便性の向上やにぎわいの創出を図ります。また、人と人、人とお店や企業、自然と地域等のつながりの強化により、新たな発見やにぎわいが生まれる地域づくりを行います。

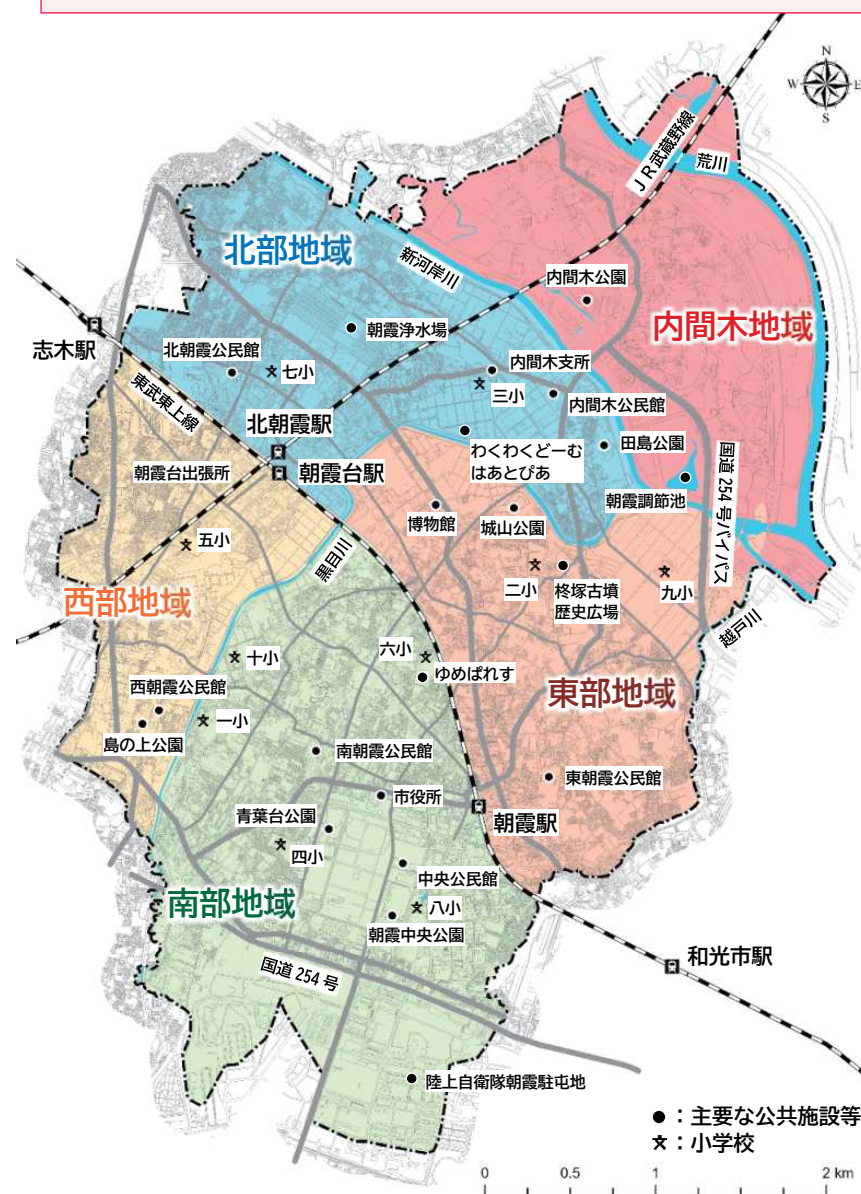
〈内間木地域〉

特徴

- 【1】・荒川、新河岸川に挟まれ、地盤が低く、内水・外水氾濫ともにリスクの高い地域となります。
- ・トラックの生活道路への進入が多く、スピードが速いこと等により、交通事故が多く発生しており、交通安全対策の強化が求められています。
- 【2】・荒川・新河岸川の良い水辺空間や、農地・緑地が多く分布しており、豊かな自然環境を有しています。
- 【3】・国道254号バイパスの開通に伴い、沿道緑地の保全を考慮した計画的な土地開発が求められています。
- ・地域内には朝霞水門や調節池等の来街者を呼び込むポテンシャルのある地域資源が存在します。

方針

- 【1】水害による浸水リスクや交通安全に関する対策の充実により、誰もが安全・安心に過ごせる環境を確保します。  
- 【2】荒川や新河岸川といった河川や農地等のみどりが残る豊かな自然環境を適切に維持・管理します。 
- 【3】国道254号バイパスの整備による沿道土地利用のポテンシャルや朝霞水門、調節池等の地域資源を生かした地域の活性化を図ります。 



〈東部地域〉

- 【1】・黒目川右岸や城山公園南側の浸水想定区域に住宅地や医療施設等が点在しています。
・農地や斜面林等のみどりのある豊かな自然環境が残されています。
- 【2】・朝霞駅が立地し、駅周辺の空地等を活用したにぎわい創出のポテンシャルがあります。
・国道254号バイパスの整備に伴い、沿道土地利用のポテンシャルが高まっています。
- 【3】・根岸台地区は公共交通の利便性の低いエリアが存在します。

- 【1】 水害対策等、安全なまちへの取組を実施しながら、農地や斜面林等のみどりが残る静かな居住環境を維持し、その資源の有効活用により地域力の強化を図ります。安 園 園
- 【2】 朝霞駅周辺や国道254号バイパス沿道ではそのポテンシャルを生かし、メリハリをつけてにぎわい形成を図ります。に 園
- 【3】 移動の目的に応じた多様な移動手段の確保により、誰もが移動しやすい環境を創出し、居住と産業が共存した地域を目指します。移 に 園

〈南部地域〉

特徴

- 【1】・幸町、本町、栄町の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクがあります。
 - ・黒目川右岸沿いの浸水想定区域に住宅地や福祉施設等が点在しています。
 - ・小・中学校周辺に限らず交通安全対策の充実が求められています。
- 【2】・黒目川の水辺空間や基地跡地等のみどりがある豊かな自然環境が残されています。
 - ・川越街道の面影を残した史跡があり、歴史的文化資源を有しています。
- 【3】・朝霞駅や基地跡地周辺では、公共空間を活用したイベントが継続的に開催されています。
 - ・工業系用途地域において住宅用地が多くみられ、住工混在となっています。

方針

- 【1】地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクの低減に向けた対策の充実と、交通安全対策の強化により、誰もが安全・安心に生活できる住環境を整えます。
- 【2】黒目川の水辺空間や基地跡地等のみどりが残る豊かな自然環境や、川越街道の歴史的文化資源等の適切な維持管理・活用を図ります。
- 【3】朝霞駅や基地跡地周辺の充実した都市機能や公共空間を生かし、官民連携による一体的なぎわいや活力の創出を図るとともに、地域内に立地する企業等との連携・協働による地域経済活性化に向けた取組を推進します。

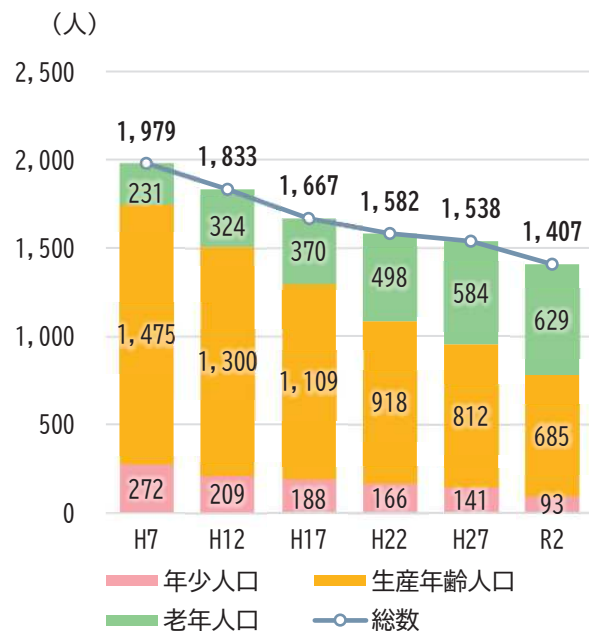
(1) 内間木地域

①内間木地域の概況

- 当地域は本市の北東部に位置し、地域の北東側を荒川が、南西側を新河岸川が流れ、川に挟まれた荒川低地で構成されています。地域の北側は志木市に、また、荒川をはさんだ東側はさいたま市と戸田市に接しています。
- 当地域の人口は減少傾向が続き、令和2（2020）年の人口は平成7（1995）年の6割弱まで減少しており、5地域のうち最も人口が少ない地域です。また、当地域の高齢者は地域人口の半数程度を占めている状況です。（図①参照）
- 当地域の全域が市街化調整区域で、古くからの農地及び集落地となっており、他地域に比べみどりの多い田園風景が広がっています。一方で、工業系施設や倉庫等の土地利用がみられ、既存集落地との調和を図ることが求められます。（図②及び③参照）
- 当地域は荒川及び新河岸川水系において洪水が発生した場合、概ね全域が浸水想定区域となっており、その大半は浸水深が3.0m以上と想定されます。
- 当地域を横断して、国道254号バイパスの整備が計画されており、市内外からのアクセス性の向上を見据え、地域の活性化に資する沿道土地利用の促進が求められます。



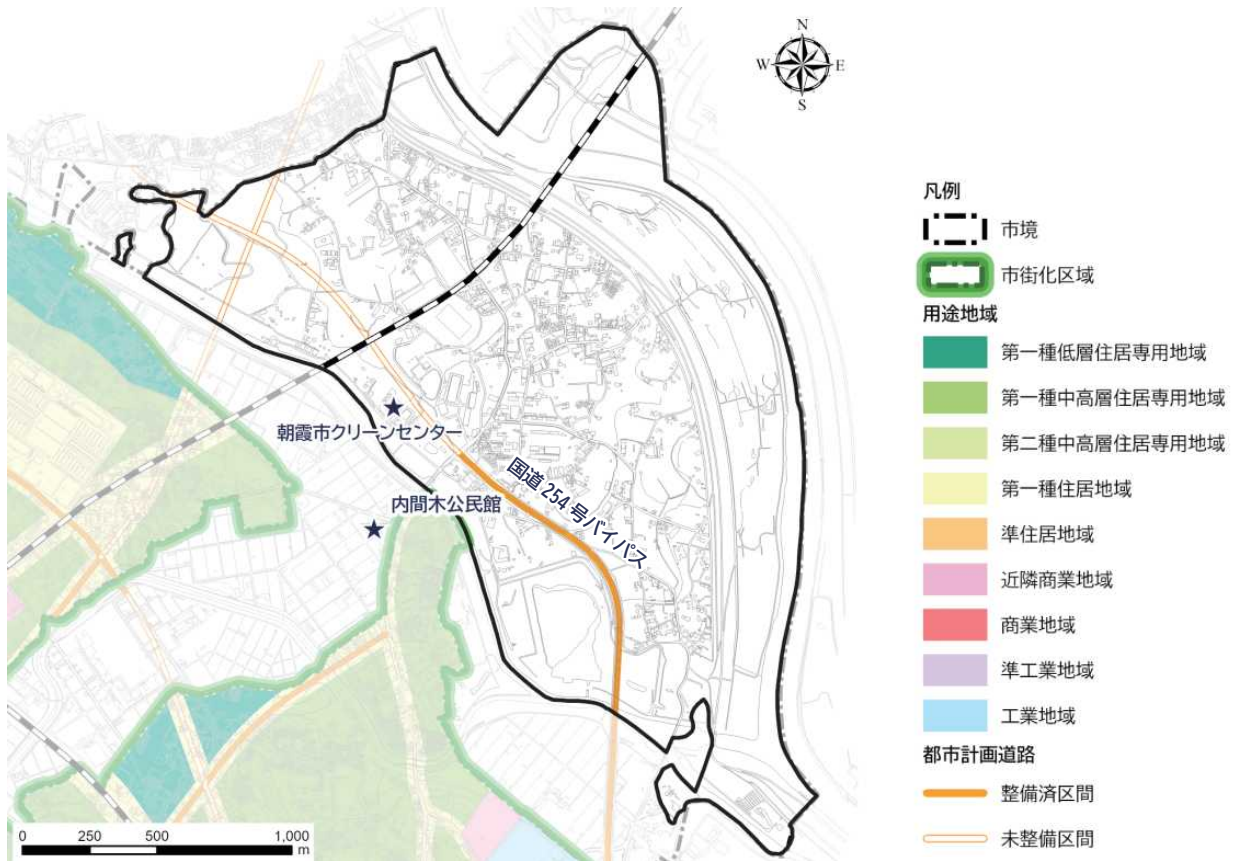
〈内間木地域の基本的な情報〉



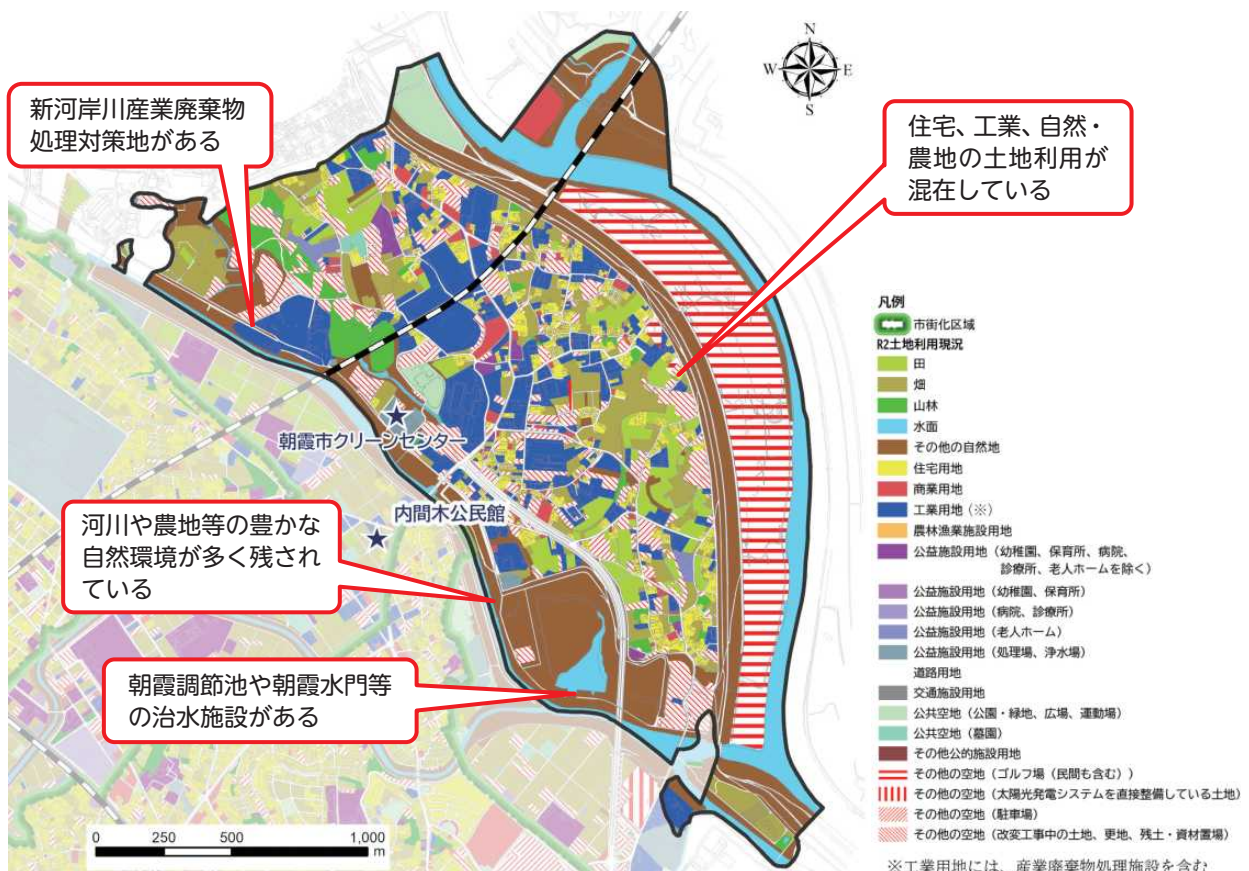
図① 人口と年齢構成の推移

第4章

(1) 内間木地域
地域別まちづくり構想



図② 用途地域の指定状況



図③ 土地利用の状況(令和2(2020)年度時点)

第4章

(1) 内間木地域
地域別まちづくり構想

②内間木地域のまちづくりに対する市民の想い

市民アンケートやまちづくりサロン（地域版）から把握される地域のまちづくりに対する市民の想いを以下に整理します。

〈市民アンケートより〉

○大切に思う場所

- ・公共施設
（図書館、体育館博物館等）
- ・北朝霞・朝霞台駅周辺
- ・荒川・新河岸川

○住まいの近くの地域にあつたらいと思う場所

- ・飲食ができる場所
- ・買物ができる場所
- ・子育て・福祉等公共サービスが相談・利用できる場所

〈まちづくりサロン（地域版）より〉 ※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条(将来への想い)

安全・安心

歩道の安全を確保する（子ども～高齢者が安心して通れるように）

議論の要点

道幅の狭さや歩道の整備不足を理由に、子どもや高齢者の通行の安全性について懸念する意見がありました。

にぎわい・活力

内間木公園の再整備
254号バイパス沿道の活用

議論の要点

内間木公園の再整備に対する期待の声が挙げられました。254号バイパス沿道の活用については、内間木地域以外の人も利用したくなる施設を整備することが賑わいの創出につながるという意見がありました。

自然・環境（※）

環境の整備（緑・景観・農地）

議論の要点

朝霞大橋や朝霞水門の景観や自然を将来に残すためには、「環境の整備」が必要だという意見が挙げられました。また、ライトアップなどを行うことによって地域外の人にも内間木地域の魅力的な景観に関心を持ってもらいたいという意見もありました。

私らしい暮らし

冠水・浸水対策をし、住み続けたいまち・戻ってきたいまち

議論の要点

「地元を離れる人が多い」「後継者が不足している」という課題が挙げられ、「住み続けたいまち」「戻ってきたいまち」には、冠水・浸水対策が必要不可欠であるという意見がありました。

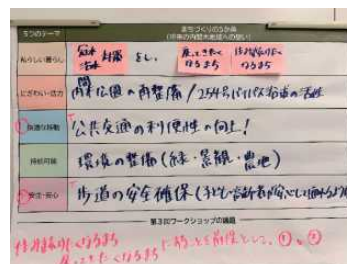
快適な移動

公共交通の利便性の向上

議論の要点

自宅からバス停まで遠いこと、バスに人が乗り切れないことが問題として共有されました。その改善策として、バスを毎日利用する人の数の把握やデマンドの活用など、計画的な対応を求める意見がありました。

【ワークシートの様子】



第4章

(1)内間木地域
地域別まちづくり構想

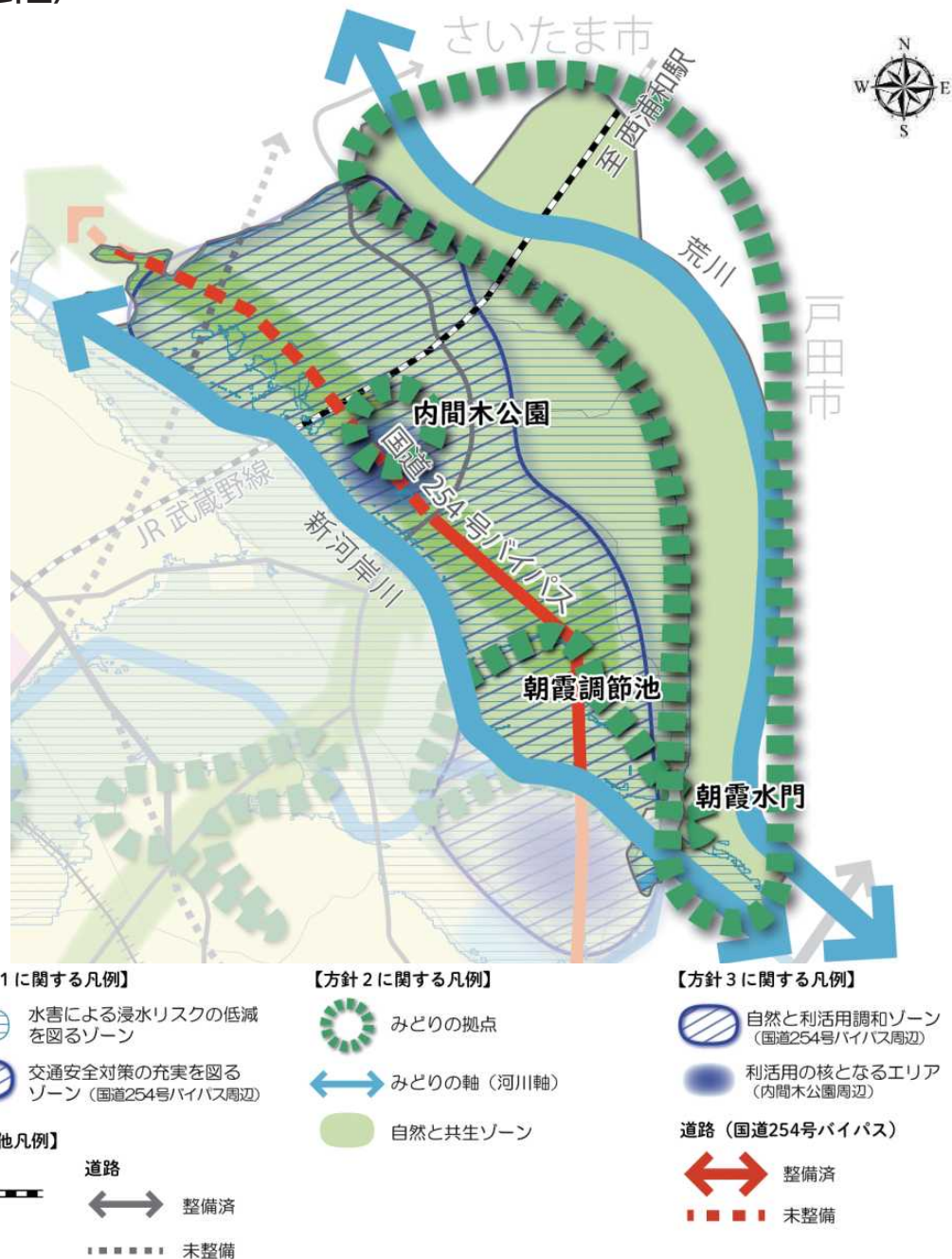
③内間木地域のまちづくりの方針

地域の概況と市民の想いを踏まえ、内間木地域のまちづくりの方針とその実現に向けた取組の場所を示した方針図を以下に整理します。

〈方針〉（内間木地域の特性に応じて重点的に行う取組方針）

- 方針1 水害による浸水リスクや交通安全に関する対策の充実により、誰もが安全・安心に過ごせる環境を確保します。
- 方針2 荒川や新河岸川といった河川や農地等のみどりが残る豊かな自然環境を適切に維持・活用します。
- 方針3 国道254号バイパスの整備による沿道土地利用のポテンシャルや朝霞水門、調節池等の地域資源を生かした地域の活性化を図ります。

〈方針図〉



④内間木地域のテーマ別の取組

地域のまちづくりの方針を踏まえ、テーマごとに地域の特徴（良いところや課題等）に対応した取組を整理します。

テーマ「安全・安心」

※全①～全⑨：全体構想の取組との関係性（P.28参照）

特徴

- 災害時の救援・救護、災害後の復旧・復興のための緊急輸送道路が広域的に整備されておらず、早急な対応ができなくなる恐れがある

取組

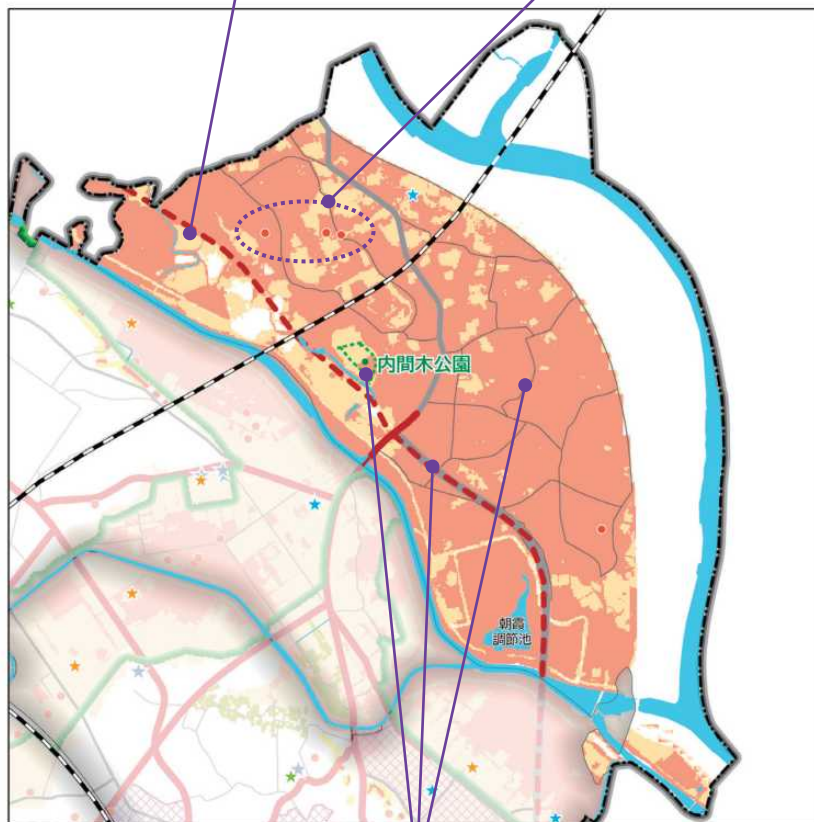
- 国道254号バイパスの整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークの確保 全⑥

特徴

- 浸水想定区域内に内間木苑、つつじの郷等の福祉施設等が立地し、緊急時には施設利用者への配慮が必要

取組

- 浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等） 全①



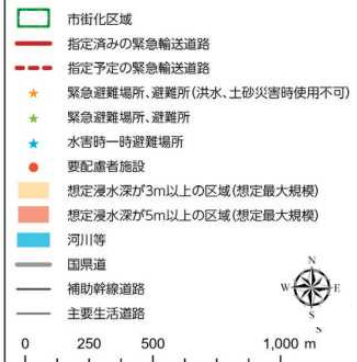
特徴

- ゲリラ豪雨等に伴う内水氾濫により、道路が冠水し地域内外の移動が制約された被害が発生している

取組

- 内水被害を軽減する対策の実施（排水構造物を含めた既存道路の改良、水路・側溝の浚渫・清掃等） 全①

凡例



特徴

- 浸水想定区域に住宅地が点在し、また5m以上の浸水が想定され、家屋倒壊等の危険性がある
- 水害時一時避難場所が限定的であり、地域の居住者や来街者を受け入れることは難しい

取組

- 水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等） 全①
- 総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討） 全①
- 災害時の避難経路の確保・充実（狭あい道路の改善や既存道路の改良等） 全⑤
- 内間木公園の防災拠点化の検討 全④
- 浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水貯留施設の整備、避難場所等の充実等） 全①

第4章

(1)内間木地域
地域別まちづくり構想

特徴

- ・地域内に緑地やその他自然地が多く分布しており、豊かな自然環境を有している

取組

- ・内間木公園の拡張整備や、既存公園等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用 全④
- ・国道254号バイパス沿道における緑化等の検討とあわせ、街路樹・並木の適正な維持管理 全④
- ・国道254号バイパス沿道における周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導（開発時における植樹帯や公園等の緑化施設の整備指導等） 全⑦

特徴

- ・荒川右岸は河川敷が広く、良好な水辺空間を有し、自然環境に恵まれている

取組

- ・荒川右岸の広大な河川敷における水辺空間の保全、余暇活動の場としての活用 全④⑥
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 全④

特徴

- ・河川敷近辺に水田及び畑が多く、優良な農地が広がっている

取組

- ・生き物が集う緑地や緑地保全地区の保全 全④
- ・農地の保全や有効活用 全④⑥

凡例



特徴

- ・荒川に比べ新河岸川の河川敷の維持管理・活用が図られていない
- ・新河岸川産業廃棄物処理対策地が存在する

取組

- ・新河岸川、地区内の水路等の保全や遊歩道の整備・充実等による水辺空間の保全・活用 全④⑥
- ・景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（新河岸川周辺） 全⑧
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 全④

特徴

- ・地域内に更地や資器材置場・産業廃棄物処理施設等、非効率的な土地利用がされている箇所が点在し、景観の悪化が懸念される

取組

- ・市街化調整区域における周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導（資材置場の抑制等） 全⑦

特徴

- ・水害に備え、調節池が整備され、動植物にとって良好な環境が形成されている

取組

- ・朝霞調節池の適切な樹林地管理のもと、動植物の環境としてのみどりの拠点の形成・利活用 全④⑤

特徴

- 公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）の解消が進んでいる

取組

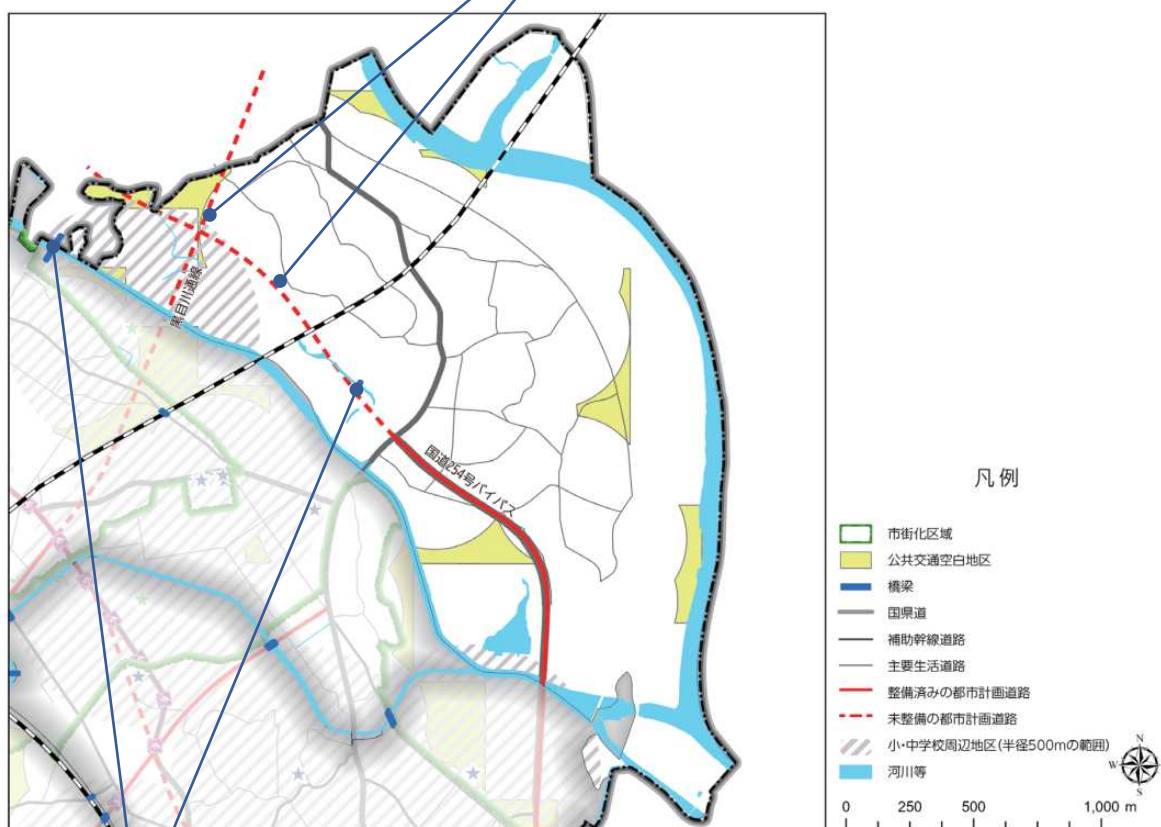
- 持続可能な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備等の取組推進 全⑦

特徴

- 都市計画道路の未整備区間が残されている

取組

- 都市計画道路（国道254号バイパス、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し 全①



特徴

- 橋梁の老朽化等が進行しており、適切な維持管理が求められている

取組

- 橋梁の適切な維持管理 全②

特徴

- 地域の生活軸、通学路となる主要生活道路に連続した歩道が整備されていない
- 生活道路へのトラックの進入やスピードが速く交通安全の強化が求められている
- 交差点付近では交通事故が多く発生している

取組

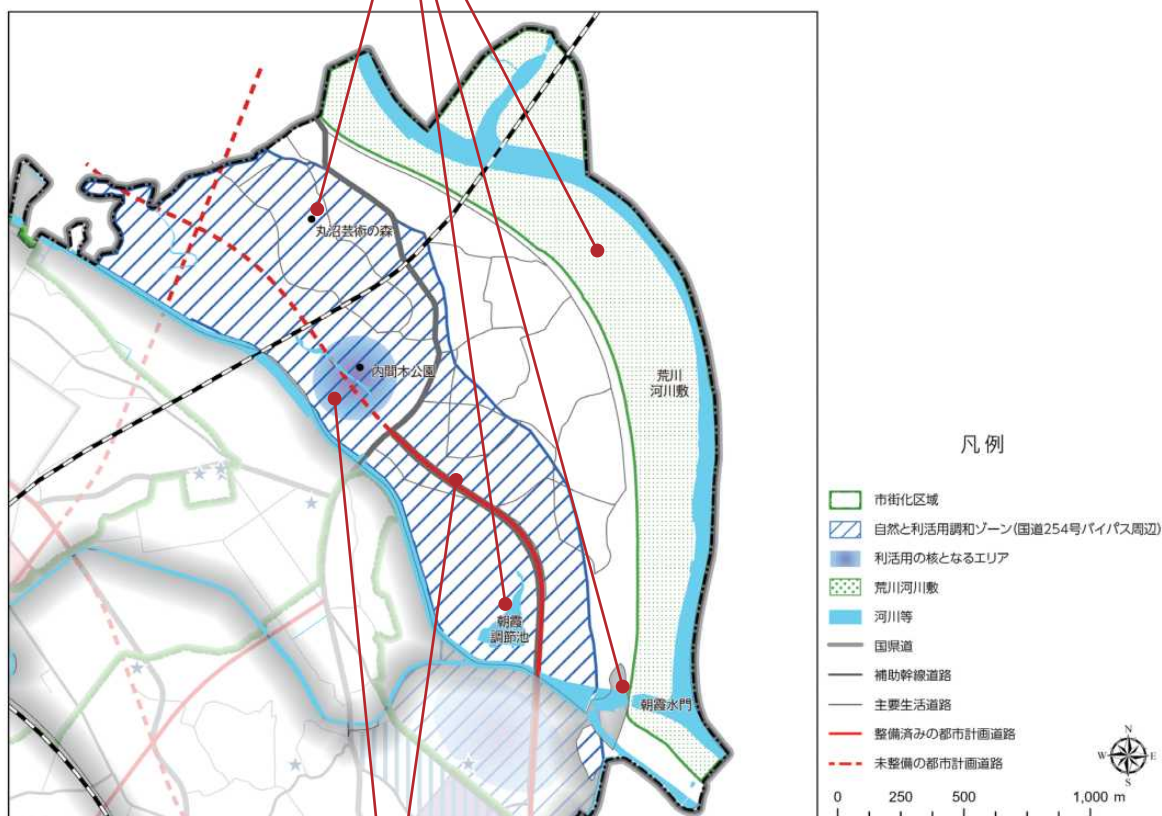
- 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実 全④⑤
- ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策 全④
- 国道、県道及び主要市道等の安全で連続した歩行空間や自転車通行空間の確保 全③④
- 国道254号バイパスの整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策 全④

特徴

- 地域内に丸沼芸術の森や、朝霞調節池、朝霞水門等、来街者を呼び込むポテンシャルを有する地域資源が存在する

取組

- 荒川河川敷や朝霞水門、朝霞調節池、丸沼芸術の森等の自然環境や文化資源を生かしたにぎわいづくり **全⑦**



特徴

- 国道254号バイパスの整備が進められ、整備と併せた沿道開発により、産業用地としての活用が期待されている
- 全域が市街化調整区域であるため、まとまった商業施設等の立地が難しい

取組

- 国道254号バイパス沿道の活性化に向けた検討（商業施設や芸術・文化、スポーツ等を主体とした観光・レクリエーション施設等の設置を目指した地区計画の設定等） **全⑥**
- 内間木公園・グリーンセンター周辺における、広域幹線道路の特性を生かした産業用地創出に向けた土地利用の誘導 **全⑥**
- 地域内に立地する企業等との連携・協働（地域に配慮した空間形成） **全⑤**

特徴

- ・地域内には朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森等の教育・文化・福祉施設が立地
- ・生活を支える公共性の高い施設が少ない

取組

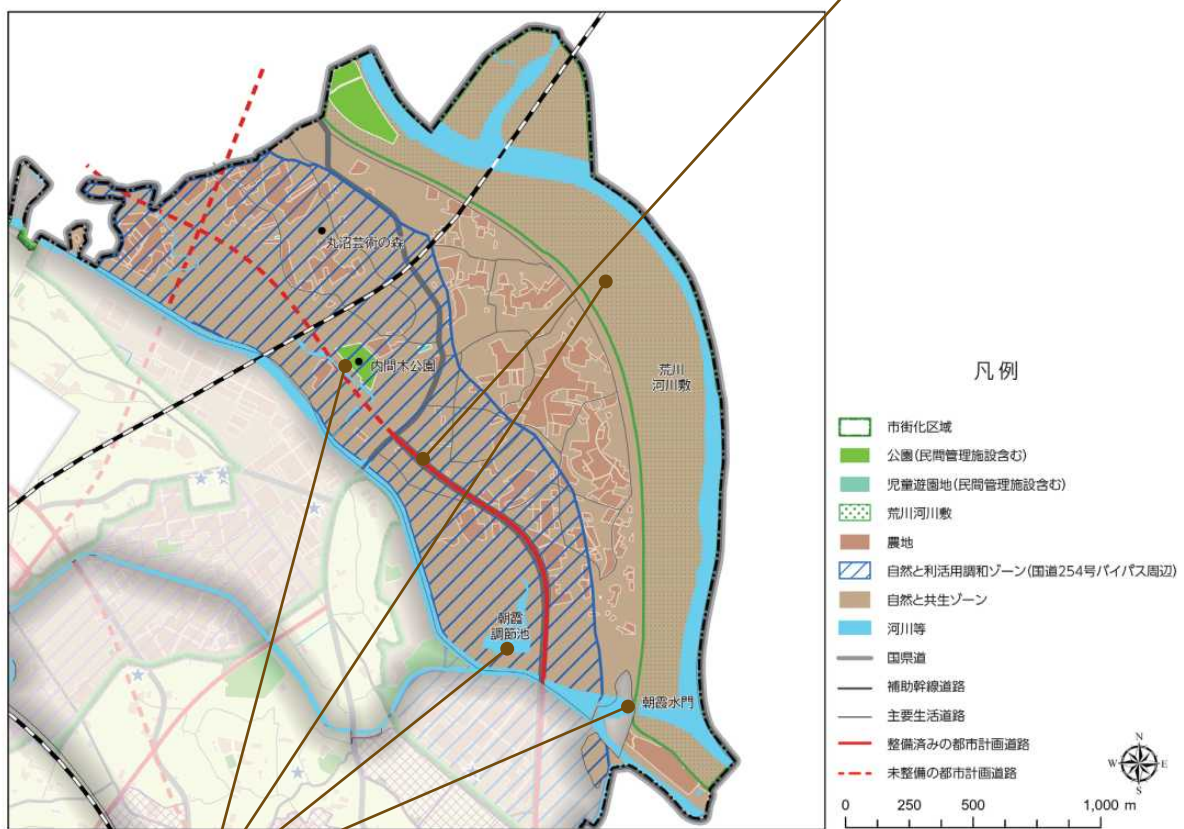
- ・朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森のように公共性の高い施設を活用するとともに教育や文化・福祉等の機能充実の検討 **全③④⑧⑨**
- ・地域の交流の場の創出に向けた空き家・空き店舗の利活用 **全⑥**

特徴

- ・国道254号バイパスの整備が進められており、整備による沿道開発や隣接都市とのアクセス性の高まりにより暮らしの利便性の向上が期待される
- ・国道254号バイパスの整備による地域分断が懸念される

取組

- ・国道254号バイパスの整備と併せた、地域の活性化に資する産業(商業・工業を含む)機能を確保する等、沿道土地利用の促進 **全④**



特徴

- ・地域内に荒川河川敷や朝霞調節池、内間木公園等が立地しており、自然資源が豊か

取組

- ・内間木公園や荒川河川敷、朝霞調節池等を憩いと交流を生む空間としての整備・利活用 **全⑦**

特徴

- ・地域全域が市街化調整区域に含まれ、市街化の抑制により農地やみどりが多く残されている
- ・資材置き場や残土置き場による周辺環境の悪化

取組

- ・市街化調整区域での無秩序な開発抑制 **全③**
- ・上内間木等、残存するみどりや農地の保全による集落地環境の維持 **全③**
- ・合併処理浄化槽等の設置充実とともに、下水道処理区の充実検討も視野に入れた地域の排水処理機能の向上の促進 **全③**

⑤内間木地域の取組総括図 ここでは、④で整理した各テーマ及び地域のまちづくり方針に対する取組を場所や地区単位で再整理しました。
 〈内間木地域の取組総括図〉

【地域全体】

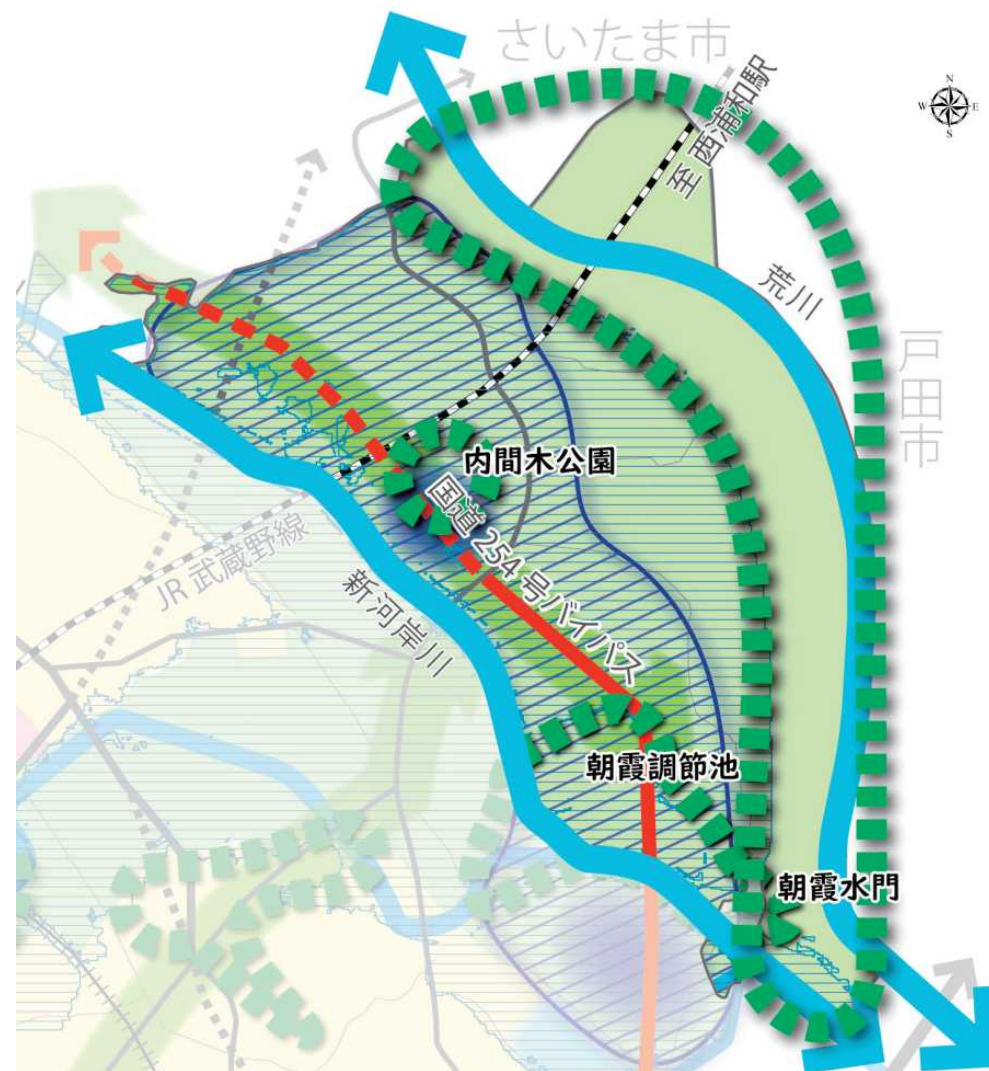
- ・ 浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等）
- ・ 内水被害を軽減する対策の実施（排水構造物を含めた既存道路の改良、水路・側溝の浚渫・清掃等）
- ・ 水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等）
- ・ 総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討）
- ・ 災害時の避難経路の確保・充実（狭あい道路の改善や既存道路の改良等）
- ・ 市街化調整区域の資材置場等による周辺環境の悪化抑制等、景観に配慮した土地利用の誘導

- ・ 生き物が集う緑地や緑地保全地区の保全
- ・ 農地の保全や有効活用
- ・ 新河岸川、地区内の水路等の保全や遊歩道の整備・充実等による水辺空間の保全・活用
- ・ 持続可能な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備等の取組推進
- ・ 都市計画道路（国道254号バイパス、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し
- ・ 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実（ゾーン30の指定等）
- ・ 国道、県道及び主要市道の連続した歩行空間や自転車通行空間の確保
- ・ 橋梁の適切な維持管理

- ・ 荒川河川敷や朝霞水門、朝霞調節池、丸沼芸術の森等の自然環境や文化資源を生かしたにぎわいづくり
- ・ 朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森のように公共性の高い施設を活用するとともに教育や文化・福祉等の機能充実の検討
- ・ 合併処理浄化槽等の設置充実とともに、下水道処理区の充実検討も視野に入れた地域の排水処理機能の向上の促進
- ・ 荒川河川敷や朝霞調節池、朝霞水門周辺等を憩いと交流を生む空間としての整備・利活用
- ・ 市街化調整区域での無秩序な開発抑制
- ・ 上内間木等、残存するみどりや農地の保全による集落地環境の維持

【国道254号バイパス沿道地区】

- ・ 国道254号バイパスの整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークの確保
- ・ 浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水貯留施設の整備、避難場所等の充実等）
- ・ 国道254号バイパス沿道における緑化等の検討とあわせ、街路樹・並木の適正な維持管理
- ・ 国道254号バイパス沿道における周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導（開発時における植樹帯や公園等の緑化施設の整備指導等）
- ・ 国道254号バイパスの整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策
- ・ 国道254号バイパス沿道の活性化に向けた検討（商業施設や芸術・文化、スポーツ等を主体とした観光・レクリエーション施設等の設置を目指した地区計画の設定等）
- ・ 国道254号バイパスの整備と併せて、地域の活性化に資する産業（商業・工業を含む）機能を確保する等、沿道土地利用の促進



【内間木公園】

- ・ 内間木公園の防災拠点化の検討
- ・ 内間木公園の整備や、既存公園等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用
- ・ 内間木公園・クリーンセンター周辺における、広域幹線道路沿道の特性を生かした産業用地の創出
- ・ 憩いと交流を生む内間木公園の拡張整備

【朝霞調節池】

- ・ 朝霞調節池の適切な樹林地管理のもと、動植物の環境としてみどりの拠点の形成・利活用

【荒川河川敷】

- ・ 荒川右岸の広大な河川敷における水辺空間の保全、余暇活動の場としての活用
- ・ 関係団体と連携した河川の保全・維持管理

【新河岸川周辺】

- ・ 景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（新河岸川周辺）
- ・ 関係団体と連携した河川の保全・維持管理

【5つのテーマとの対応】

- 安全・安心
- 自然・環境
- 快適な移動
- にぎわい・活力
- 私らしい暮らし

凡例

【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 交通安全対策の充実を図るゾーン（国道254号バイパス周辺）

【方針2に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（道路軸）
- みどりの軸（河川軸）
- 自然と共生ゾーン

【方針3に関する凡例】

- 自然と活用調和ゾーン（国道254号バイパス周辺）
- 利活用の核となるエリア（内間木公園周辺）
- 道路（国道254号バイパス）
- 整備済
- 未整備

【その他凡例】

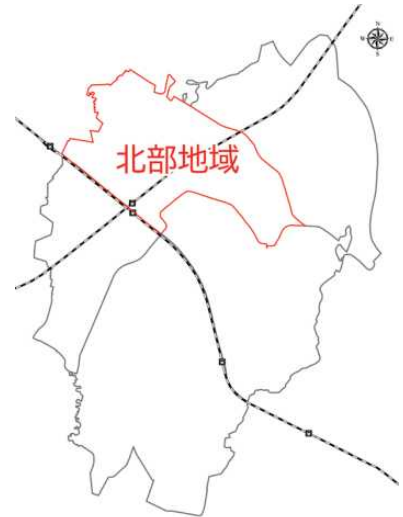
- 鉄道
- JR
- 道路
- 整備済
- 未整備

- 方針1 水害による浸水リスクや交通安全に関する対策の充実により、誰もが安全・安心に過ごせる環境を確保します。
- 方針2 荒川や新河岸川といった河川や農地等のみどりが残る豊かな自然環境を適切に維持・活用します。
- 方針3 国道254号バイパスの整備による沿道土地利用のポテンシャルや朝霞水門、調節池等の地域資源を生かした地域の活性化を図ります。

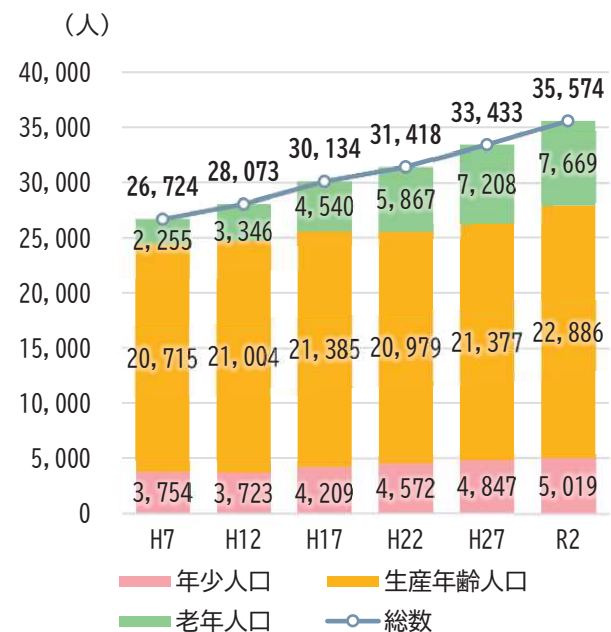
(2) 北部地域

①北部地域の概況

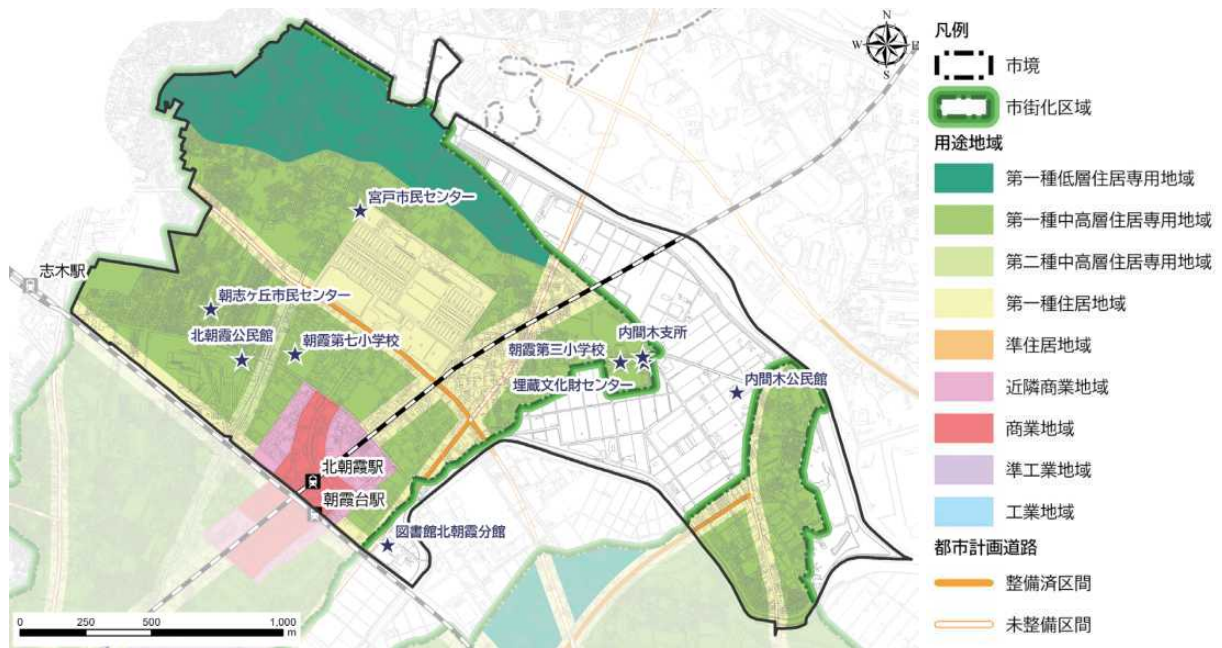
- 当地域は本市の北側に位置し、地域の北側に新河岸川が、南側に黒目川が流れています。地域の北西側は志木市に接しています。
- 東武東上線は当地域の南西側を走っており、JR武蔵野線は東武東上線と概ね垂直に当地域を横断し、南西側に北朝霞駅（JR武蔵野線）と朝霞台駅（東武東上線）があります。
- 当地域の人口は増加傾向が継続しており、令和2（2020）年に人口が3万5千人程度で、市内5地域のうち、南部地域に次ぎ2番目の人口規模となっています。一方で老年人口（65歳以上）も増加傾向にあり、令和2（2020）年の老年人口は平成12（2000）年の2倍以上となっています。（図①参照）
- 駅や市街地の近くには黒目川等による水辺空間や、農地や斜面林等の豊かな自然が残されています。（図③参照）
- 北部中央部には、東京都が管理する「東京都朝霞浄水場」があります。（図③参照）
- 当地域の東側では、荒川及び新河岸川水系において洪水が発生した場合、想定される浸水深は3.0m以上ないし5.0m以上となるエリアが広くみられ、宮戸地区では土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されているエリアもあります。また、当地域の西側にある宮戸3丁目や朝志ヶ丘地区は住宅密集地に該当し、地震や火災が起きた際に建物が延焼するリスクがあります。
- 駅周辺では、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換が検討されています。



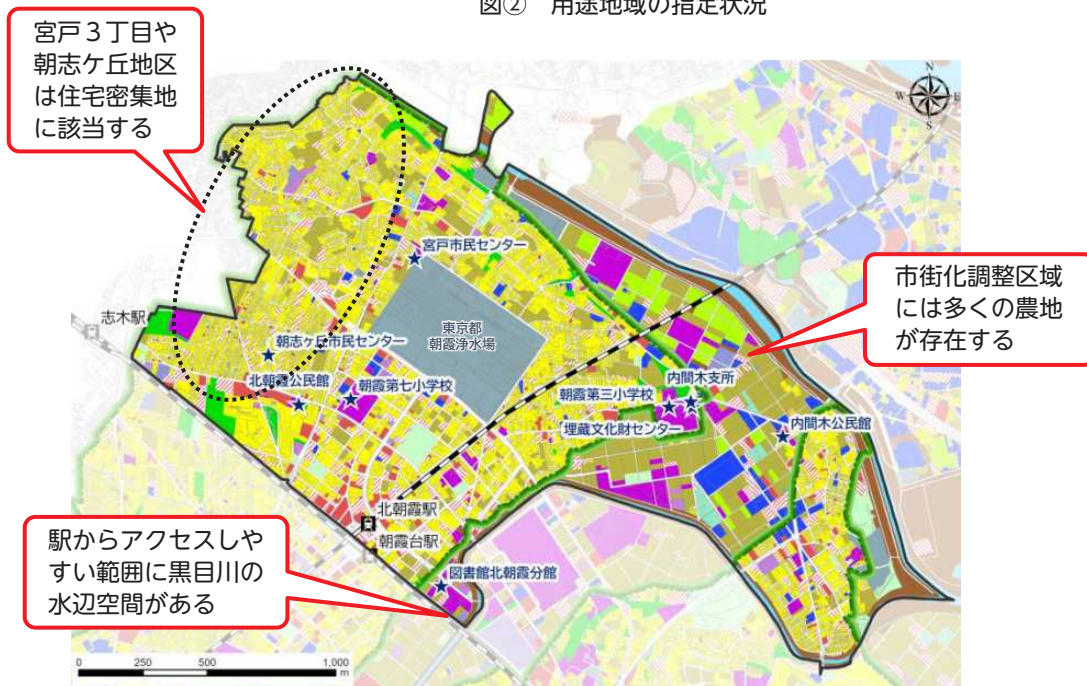
〈北部地域の基礎情報〉



図① 人口と年齢構成の推移



図② 用途地域の指定状況



図③ 土地利用の状況（令和2（2020）年度時点）

第4章

(2) 北部地域
地域別まちづくり構想

②北部地域のまちづくりに対する市民の想い

市民アンケートやまちづくりサロン（地域別）から把握される地域のまちづくりに対する市民の想いを以下に整理します。

〈市民アンケートより〉

○大切に思う場所

- ・北朝霞・朝霞台駅周辺
（店舗や飲食店等を含む）
- ・黒目川
- ・私の家のまわり

○住まいの近くの地域にあつたらいと思う場所

- ・飲食ができる場所
- ・買物ができる場所
- ・みどりが多く自然が豊かな場所

〈まちづくりサロン（地域別）より〉

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条(将来への想い)

安全・安心

犯罪しにくく、
災害時に逃げやすいまち

議論の要点

防犯活動に対する補助の拡充の要望があったほか、災害による危険度を可視化したいという意見がありました。

にぎわい・活力

まちに愛着をもち、
自らにぎわいを創出したいまち

議論の要点

朝霞市の名産である「ニンジン」を活用した（苗の配布、緑被率にちなんで「ニンジン率」を設ける等）賑わいづくりや、市民が庭づくりを楽しむことによる賑わいづくりを行ってはどうかとの意見がありました。

自然・環境（※）

目に見えるみどりが
多いまち

議論の要点

屋上緑化等により緑被率（上空からみたみどり）を高めるのではなく、ゴミ集積所の緑化等、緑視率（目にみえるみどり）を高めていくべきだという意見がありました。

私らしい暮らし

若い世代を中心に選択肢が多い
インクルーシブなまち

議論の要点

「浄水場と地域の共存（地域住民の利便性等に寄り添った浄水場のあり方）」に関する議論があったほか、買物等の場面で「選択肢が多い」まちにしたいという意見がありました。

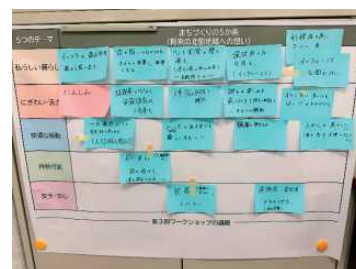
快適な移動

人が中心の
安全に移動しやすいまち

議論の要点

将来にわたり人口減少が見込まれることから、車両の通行が多少不便になったとしても、歩行者の通行の安全性やハンディキャップのある方々の安全性を高めるべきだという意見が多くありました。

【ワークシートの様子】



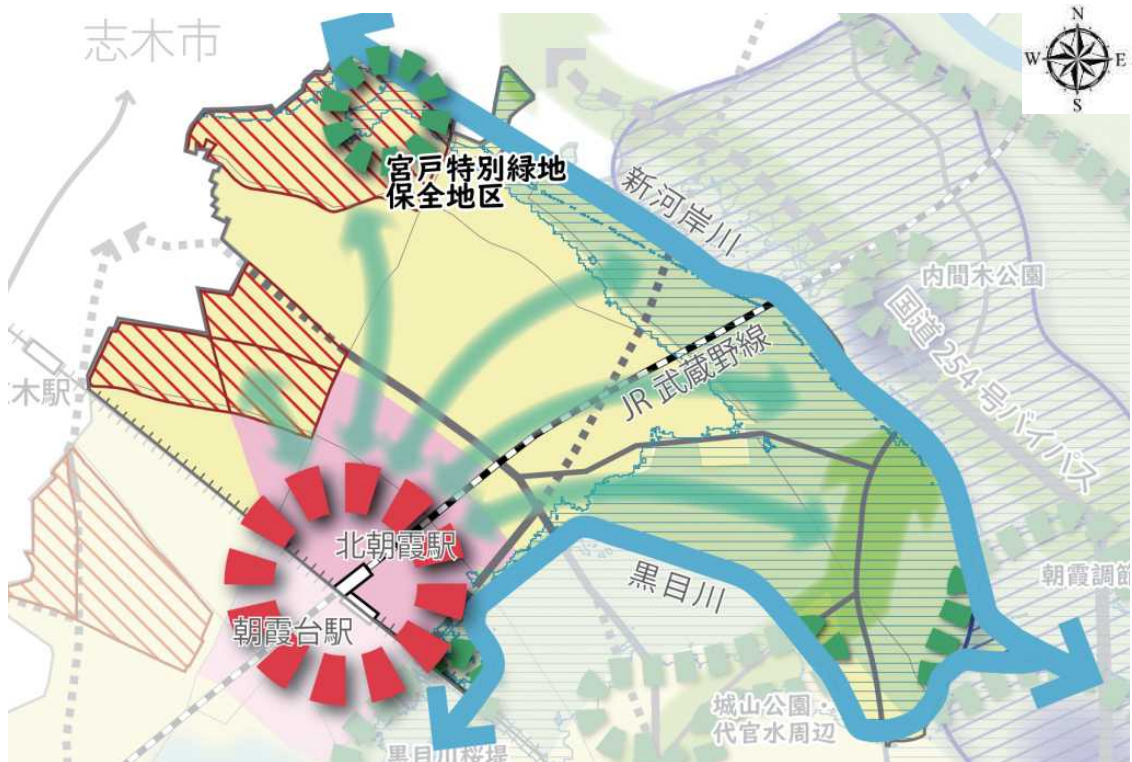
③北部地域のまちづくりの方針

地域の概況と市民の想いを踏まえ、北部地域のまちづくりの方針とその実現に向けた取組の場所を示した方針図を以下に整理します。

〈方針〉（北部地域の特性に応じて重点的に行う取組方針）

- 方針1 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクを地域と共有し、低減するための対策の充実を図ります。
- 方針2 駅周辺では計画的な土地利用の誘導に加え、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換等の契機を生かし、誰もが安心して過ごせる空間づくりを推進し、官民連携によるにぎわい形成を図ります。
- 方針3 駅や市街地の近くに黒目川等による水辺空間や、農地やみどりによる豊かな自然が残されている特徴を生かし、自然と生活環境のつながりの強化により地域への愛着を高めます。

〈方針図〉



【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（住宅が密集しているエリア）
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）

【方針2に関する凡例】

- 都市拠点
- 駅周辺でにぎわいの形成を図るゾーン

【方針3に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（道路軸）
- みどりの軸（河川軸）
- 自然と共生ゾーン
- 自然と生活環境のつながり

【その他凡例】

- 住みよい暮らしゾーン



道路（国道）



道路

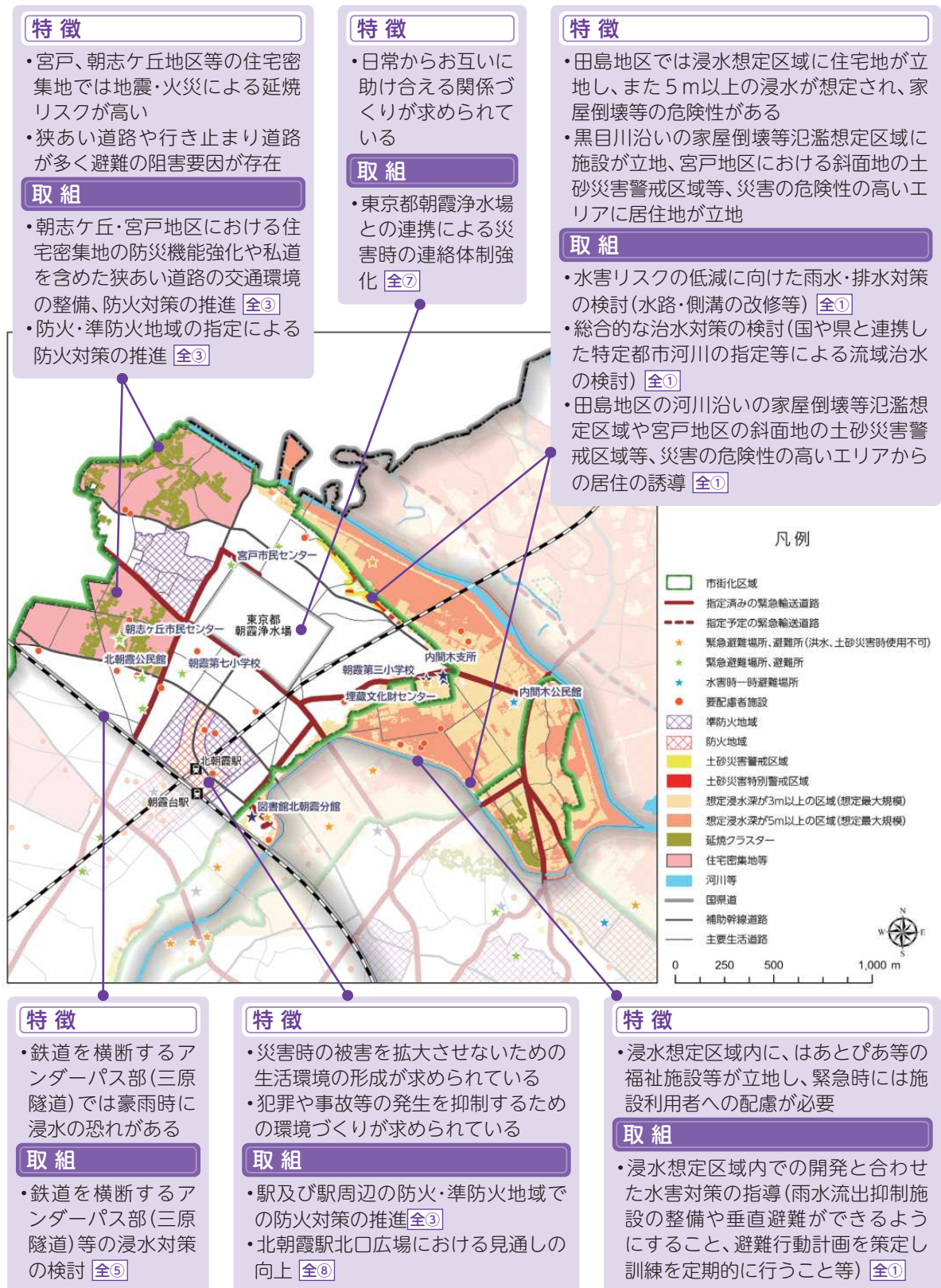


④北部地域のテーマ別の取組

地域のまちづくりの方針を踏まえ、テーマごとに地域の特徴（良いところや課題等）に対応した取組を整理します。

テーマ「安全・安心」

※全①～全⑨：全体構想の取組との関係性（P.28参照）



第4章

(2) 北部地域
地域別まちづくり構想

特徴

- ・市街化区域内に農地が残されている
- ・斜面林等のみどりが残されている
- ・新河岸川、黒目川の河川敷に自然地が多く、豊かな自然環境を有している

取組

- ・自然と調和した住環境の維持に向けた、残存する緑地や農地の保全や有効活用 全④
- ・郷土景観や生態系の保全に資する宮戸緑地周辺の残存する緑地や農地の保全や有効活用 全④⑦
- ・（仮称）浜崎ふれあい公園の用地を含めた緑地や農地の有効活用の検討 全④
- ・宮戸地区の崖線の斜面林の保全 全④
- ・黒目川や新河岸川の水辺空間の保全や市民との協働による活用 全④⑤
- ・生き物が集う緑地や宮戸特別緑地保全地区の保全 全④
- ・みどりの拠点の形成・利活用（特別緑地保全地区） 全④⑤

特徴

- ・まちなかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路がある

取組

- ・市道2号線の街路樹の育成や沿道の緑化による川と川をつなぐ、みどりの軸の形成・利活用 全④



特徴

- ・暮らしを豊かにする生活に身近な広場や公園等の空間の充実が求められている
- ・農地の宅地化により、みどりが減少している

取組

- ・既存公園（みやど公園や田島公園）等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用 全④
- ・朝志ヶ丘地区や宮戸地区等での開発事業等における緑化や広場・公園の設置指導 全⑤

特徴

- ・黒目川沿いにわくわくドーム等の公共施設が立地しており、河川と一体的な親水空間としての利活用が可能である

取組

- ・景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川、新河岸川周辺） 全⑧
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 全④
- ・市民との協働による桜並木の適切な維持管理 全④

特徴

- ・自転車通行空間が連続していない

取組

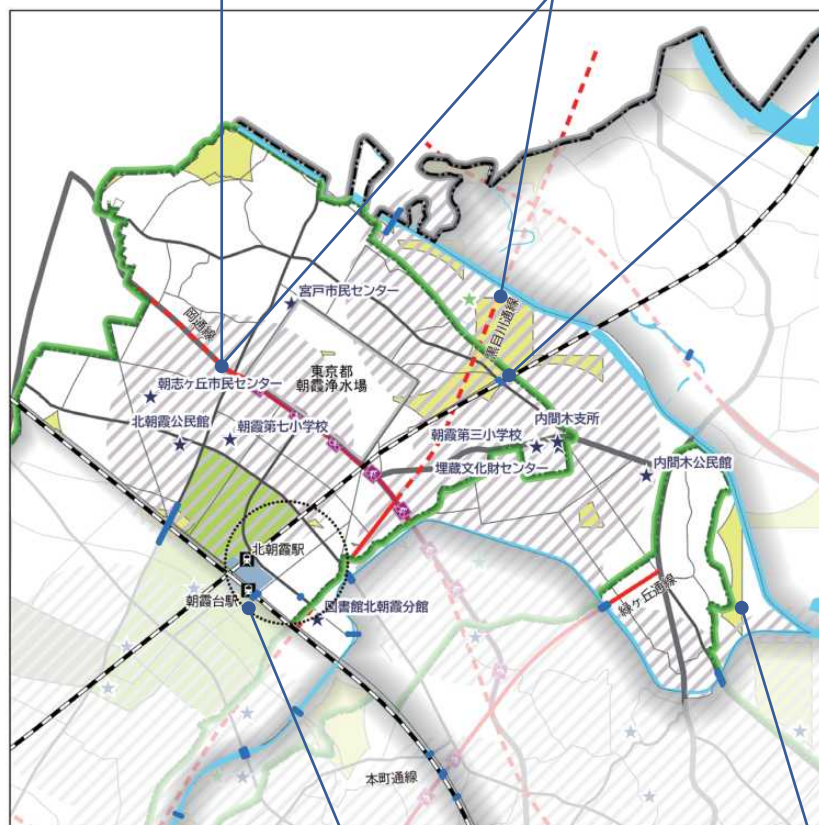
- ・安全で連続した自転車通行空間の確保 全③

特徴

- ・都市計画道路の未整備区間が残されている

取組

- ・都市計画道路(岡通線、黒目川通線)の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期末整備都市計画道路の見直し 全①



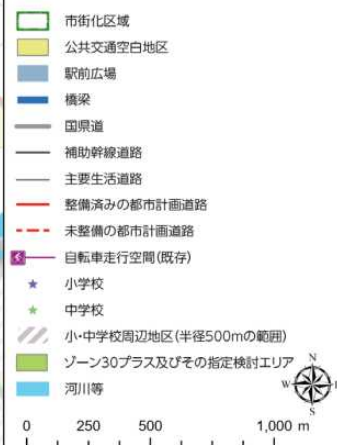
特徴

- ・橋梁の老朽化等が進行しており、適切な維持管理が求められている

取組

- ・橋梁の適切な維持管理 全②

凡例



特徴

- ・交通結節点となる主要駅(北朝霞駅、朝霞台駅)が立地している

取組

- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォカブルな空間の確保 全⑧
- ・朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備 全⑥⑦

特徴

- ・公共交通の利便性の低いエリア(公共交通空白地区)が存在する

取組

- ・道路の拡幅整備と合わせ、地域と連携した多様な移動手段の検討(わくわくワゴンやデマンド交通等) 全④⑦

特徴

- ・学校周辺における通学路の安全対策が不十分

取組

- ・通学路や危険な交差点等における安全対策の充実 全⑤

特徴

- ・小・中学校周辺に限らず交通安全対策の充実が求められている(保育園・幼稚園等周辺等)

取組

- ・ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策 全④

特徴

- ・主要な生活道路においては連続した歩道が整備されていない

取組

- ・県道及び主要市道等における連続した歩行空間の確保 全④⑧

特徴

- 朝志ヶ丘地区の商店街において主となる土地利用が住宅用地となっている
- 空き地となっている箇所もみられる

取組

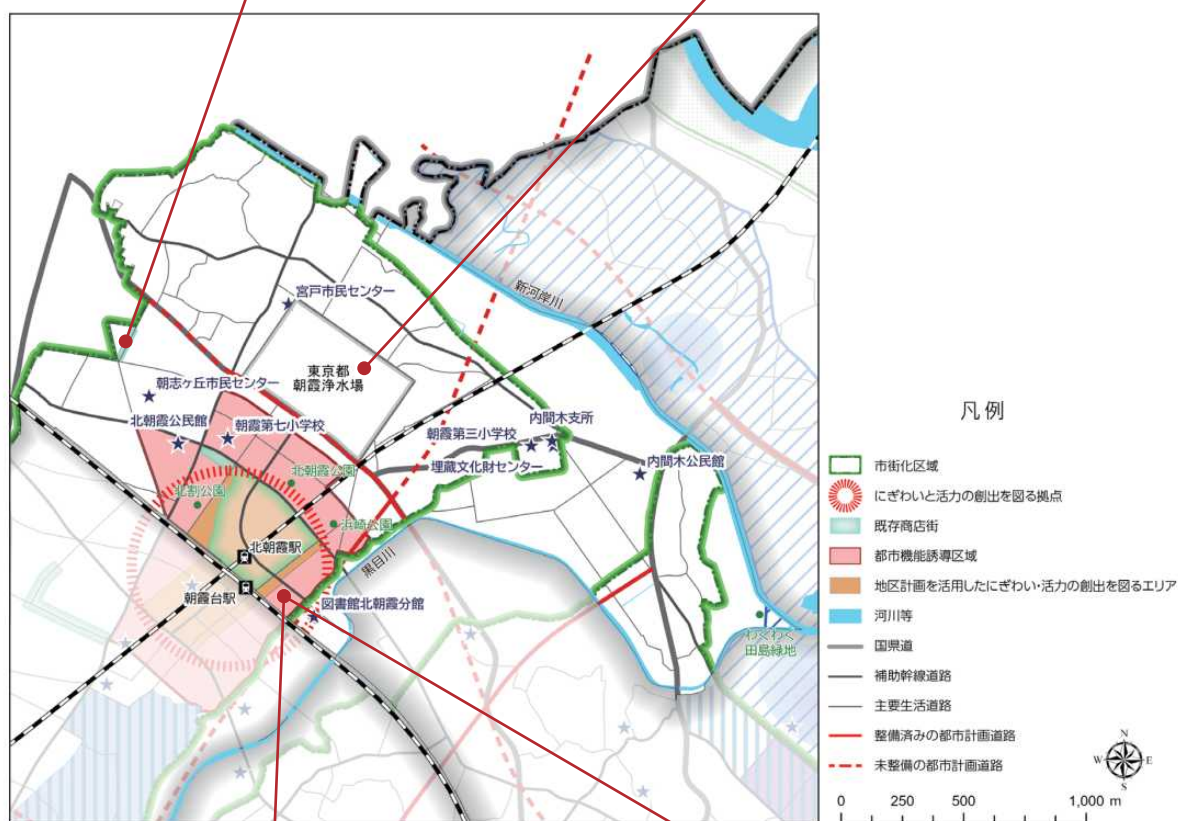
- ・朝志ヶ丘地区の既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援 **全⑧**

特徴

- ・地域中央部に浄水場が立地しているが、地域の分断要因となっている
- ・地域内には黒目川や北朝霞公園等の公共空間が分布している

取組

- ・地域資源（黒目川や浄水場、北朝霞公園等）を活用したイベント等を官民連携で実施 **全25⑦**
- ・地域内に立地している企業等との連携・協働（地域に配慮した空間形成） **全5**



特徴

- 駅周辺では、公園や黒目川等の公共空間があるものの、効果的に活用されていなく、居場所となっていない

取組

- ・人中心の北朝霞駅北口広場への転換 **全②**
- ・朝霞台駅の建替に合わせたにぎわい空間の創出 **全②**
- ・駅周辺の公共空間を活用したイベント等の実施や墨目川周辺のイベントとの連携 **全②**

特徴

- 駅周辺は交通の利便性が高く、店舗や医療施設等の都市機能が一定程度集積している

取組

- ・駅周辺での地区計画(壁面後退、用途制限)を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出 **全②**
- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォーカブルな空間の確保 **全③**

特徴

- 宮戸、朝志ヶ丘地区等の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- 狭あい道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

取組

- 朝志ヶ丘・宮戸地区の住宅密集地における生活道路の拡幅 **全②**

特徴

- ・駅前には商業・業務地として合理的な土地利用の実現を図るために、地区計画が定められている
- ・宮戸2丁目地区等の旧暫定逆線引き地区では良好なまちづくりを進めるために地区計画が定められている
- ・生活を支える公共性の高い施設が少ない

取組

- ・北朝霞・朝霞駅周辺における地区計画を活用した商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化 **全④**
- ・宮戸2丁目地区の地区計画を活用した自然環境と調和した住環境の維持・向上 **全②**
- ・商業施設等の地域サービスを支える地域ごとの都市機能の適正配置 **全⑤**
- ・地域の交流の場の創出に向けた空き家・空き店舗の利活用 **全⑥**



特徴

- 駅周辺では、公園や黒目川等の公共空間があるものの、効果的に活用されていない
- 駅近くに自然を感じることができる黒目川があるにもかかわらず、駅から黒目川を目的地とする人は少ない

取組

- ・駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上 **全3④**
- ・黒目川や北割公園、浜崎公園等、公共空間の活用 **全2**
- ・人中心の北朝霞駅北口広場への転換 **全7**
- ・オープンスペースの創出(駅前広場、道路) **全7**

特徴

- 地域中央部に東京都朝霞浄水場が立地しているが、地域に開かれた空間ではなく、地域の分断要因となっている

取組

- 東京都(浄水場)との協力・連携 **全⑨**

特徴

- 市街化調整区域には多くの農地が残されている
- 市街地内にも農地やみどりが多く残されている

取組

- 自然環境と調和した住環境の維持・向上 **全②**
- 自然との共存に配慮した土地利用の推進 **全③**
- 市街化調整区域での無秩序な開発抑制 **全③**

⑤北部地域の取組総括図 ここでは、④で整理した各テーマ及び地域のまちづくり方針に対する取組を場所や地区単位で再整理しました。

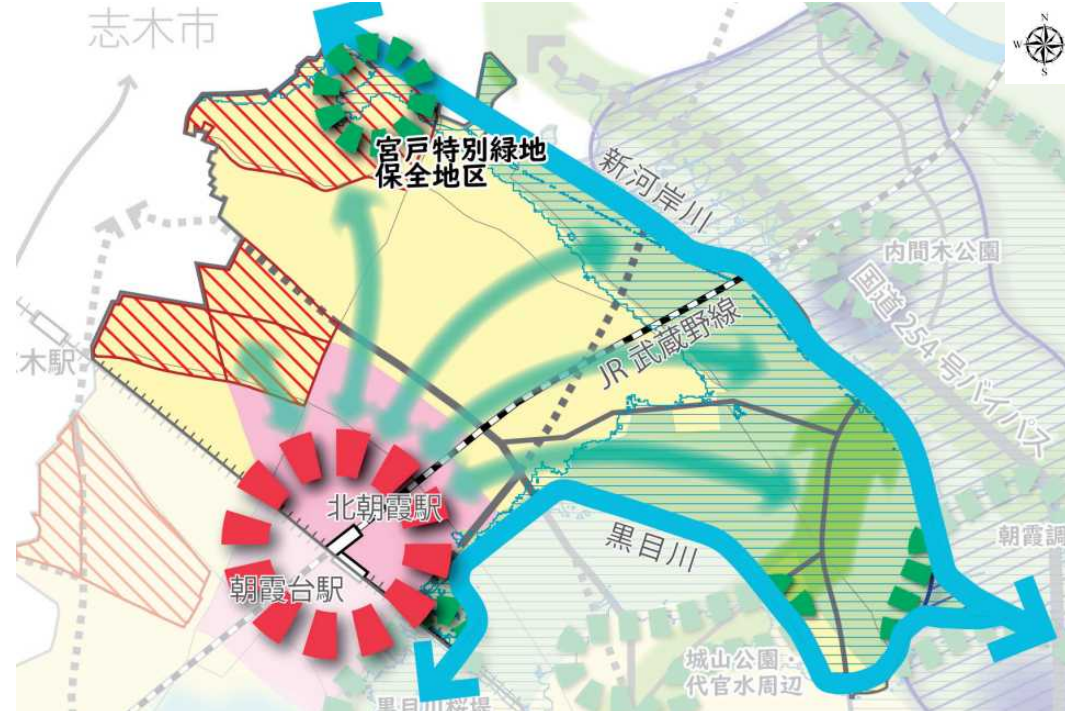
〈北部地域の取組総括図〉

【地域全体】

- 自然と調和した住環境の維持に向けた、残存する緑地や農地の保全や有効活用
- 既存公園（みやど公園や田島公園）等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用
- 生き物が集う緑地や宮戸特別緑地保全地区の保全
- みどりの拠点の形成・利活用（特別緑地保全地区）
- 橋梁の適切な維持管理
- 都市計画道路（岡通線、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し
- 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実
- ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策
- 県道及び主要市道等における連続した歩行空間の確保
- 安全で連続した自転車通行空間の確保
- 地域資源（黒目川や浄水場、北朝霞公園等）を活用したイベント等を官民連携で実施
- 地域内に立地している企業等との連携・協働（地域に配慮した空間形成）
- 商業施設等の地域サービスを支える地域ごとの都市機能の適正配置
- 地域の交流の場の創出に向けた空き家・空き店舗の利活用
- 黒目川や北割公園、浜崎公園等、公共空間の利活用
- 自然環境と調和した住環境の維持・向上
- 自然との共存に配慮した土地利用の推進
- 市街化調整区域での無秩序な開発抑制

【朝志ヶ丘・宮戸地区】

- 朝志ヶ丘・宮戸地区における住宅密集地の防災機能強化や私道を含めた狭あい道路の交通環境の整備、防火対策の推進
- 防火・準防火地域の指定による防火対策の推進
- 宮戸地区の斜面地の土砂災害警戒区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導
- 宮戸地区の崖線の斜面林の保全
- 郷土景観や生態系の保全に資する宮戸緑地周辺の残存する緑地や農地の保全や有効活用
- 朝志ヶ丘地区や宮戸地区等での開発事業等における緑化や広場・公園の設置指導
- 道路の拡幅整備と合わせ、地域と連携した多様な移動手段の検討（わくわくワゴンやデマンド交通等）
- 朝志ヶ丘地区の既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援
- 宮戸2丁目地区の地区計画を活用した自然環境と調和した住環境の維持・向上



【北朝霞・朝霞台駅周辺】

- 北朝霞駅北口広場における見通しの向上
- 駅及び駅周辺の防火・準防火地域での防火対策の推進
- 駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォーカブルな空間の確保
- 朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備
- 朝霞台駅の建替に合わせたにぎわい空間の創出
- 駅周辺での地区計画（壁面後退、用途制限）を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出
- 人中心の北朝霞駅北口広場への転換
- 駅周辺の公共空間を活用したイベント等の実施や黒目川周辺のイベントとの連携
- 北朝霞・朝霞台駅周辺における地区計画を活用した商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化
- 鉄道高架下空間の利活用
- オープンスペースの創出（駅前広場、道路）



【みどりの軸】

- 市道2号線の街路樹の育成や沿道の緑化による川と川をつなぐ、みどりの軸の形成・利活用



【アンダーパス】

- 鉄道を横断するアンダーパス部（三原隧道）等の浸水対策の検討



【東京都朝霞浄水場】

- 東京都朝霞浄水場との連携による災害時の連絡体制強化
- 東京都（浄水場）との協力・連携



【浜崎・田島地区】

- 田島地区の河川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導
- 水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等）
- 総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討）
- 浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等）
- （仮称）浜崎ふれあい公園の用地を含めた緑地や農地の有効活用の検討
- 道路の拡幅整備と合わせ、地域と連携した多様な移動手段の検討（わくわくワゴンやデマンド交通など）



【黒目川・新河岸川周辺】

- 景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川、新河岸川周辺）
- 黒目川や新河岸川の水辺空間の保全や市民との協働による活用
- 関係団体と連携した河川の保全・維持管理
- 市民と協働による桜並木の適切な維持管理
- 駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上



凡例

【方針1に関する凡例】

水害による浸水リスクの低減を図るゾーン

地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（住宅が密集しているエリア）

地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）

【その他凡例】

住みよいくらしゾーン

【方針2に関する凡例】

都市拠点

駅周辺でにぎわいの形成を図るゾーン

【方針3に関する凡例】

みどりの拠点

みどりの軸（道路軸）

みどりの軸（河川軸）

自然と共生ゾーン

自然と生活環境のつながり

【その他凡例】

鉄道

道路（国道）

整備済

未整備

整備済

未整備

【5つのテーマとの対応】

- 安全・安心
- 自然・環境
- 快適な移動
- にぎわい・活力
- 私らしい暮らし

方針1

地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクを地域と共有し、低減するための対策の充実を図ります。

方針2

駅周辺では計画的な土地利用の誘導に加え、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換等の契機を生かし、誰もが安心して過ごせる空間づくりを推進し、官民連携によるにぎわい形成を図ります。

方針3

駅や市街地の近くに黒目川等による水辺空間や、農地やみどりによる豊かな自然が残されている特徴を生かし、自然と生活環境のつながりの強化により地域への愛着を高めます。

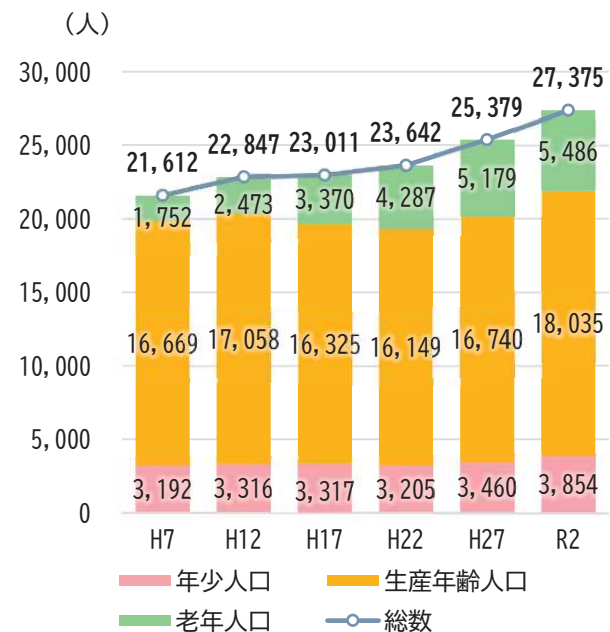
(3) 東部地域

①東部地域の概況

- 当地域は本市の東部に位置し、地域の北側に黒目川が流れ、東端で新河岸川と合流しています。地形は川沿いの荒川低地と内陸部の武蔵野台地となっており、地域の南東側は和光市に接しています。
- 当地域の西側を東武東上線が走っており、南側に朝霞駅があります。
- 当地域の人口は増加傾向が継続しており、令和2（2020）年には人口が2万7千人程度で、東武東上線沿線に人口が集中している傾向がみられます。一方で老年人口も増加傾向にあり、令和2（2020）年の老年人口は平成12年の2倍以上となっています。（図①参照）
- 当地域内には農地や斜面林等のみどりが多く残る静かな居住環境が形成されています。（図③参照）
- 荒川及び新河岸川水系において洪水が発生した場合、当地域北側及び東側の市街化調整区域で想定される浸水深は3.0m以上ないし5.0m以上となるエリアが広くみられるほか、根岸台・岡地区においては土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されているエリアがあります。
- 当地域の東側に国道254号バイパスが存在することや外環道ICに近いことによるポテンシャルを生かした産業の活性化が期待されています。



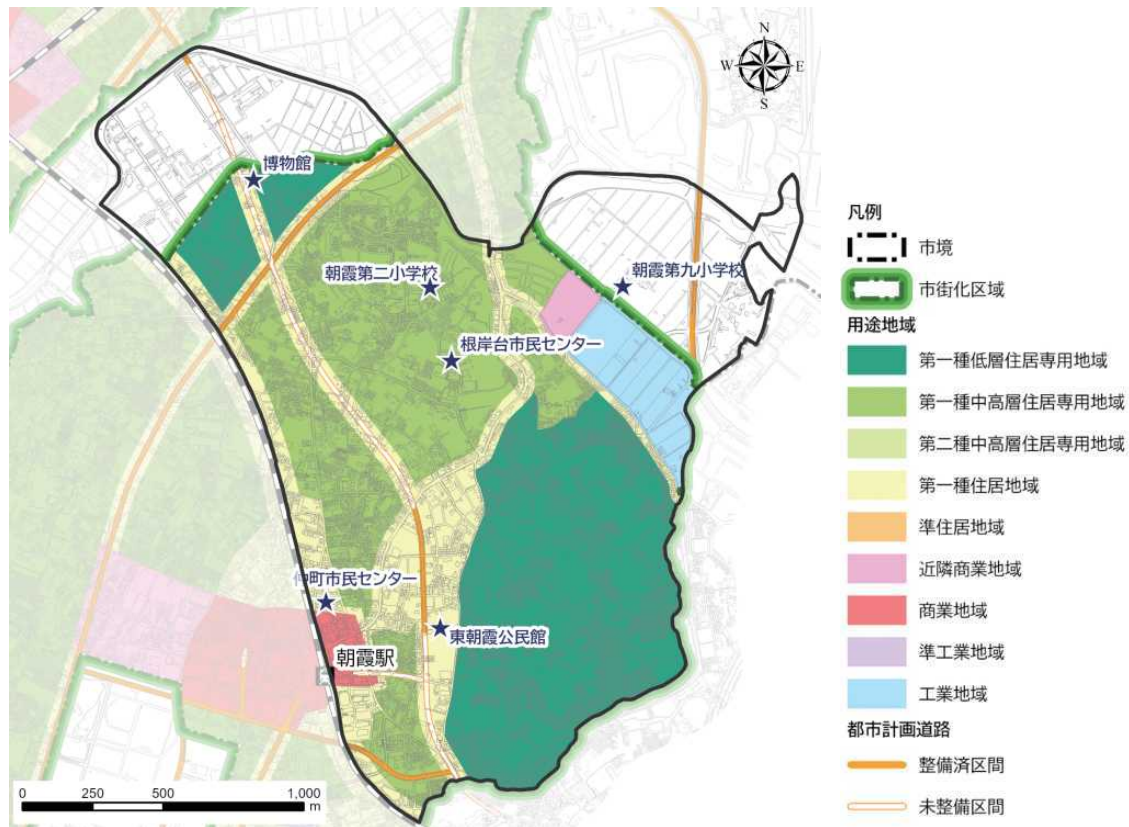
〈東部地域の基礎情報〉



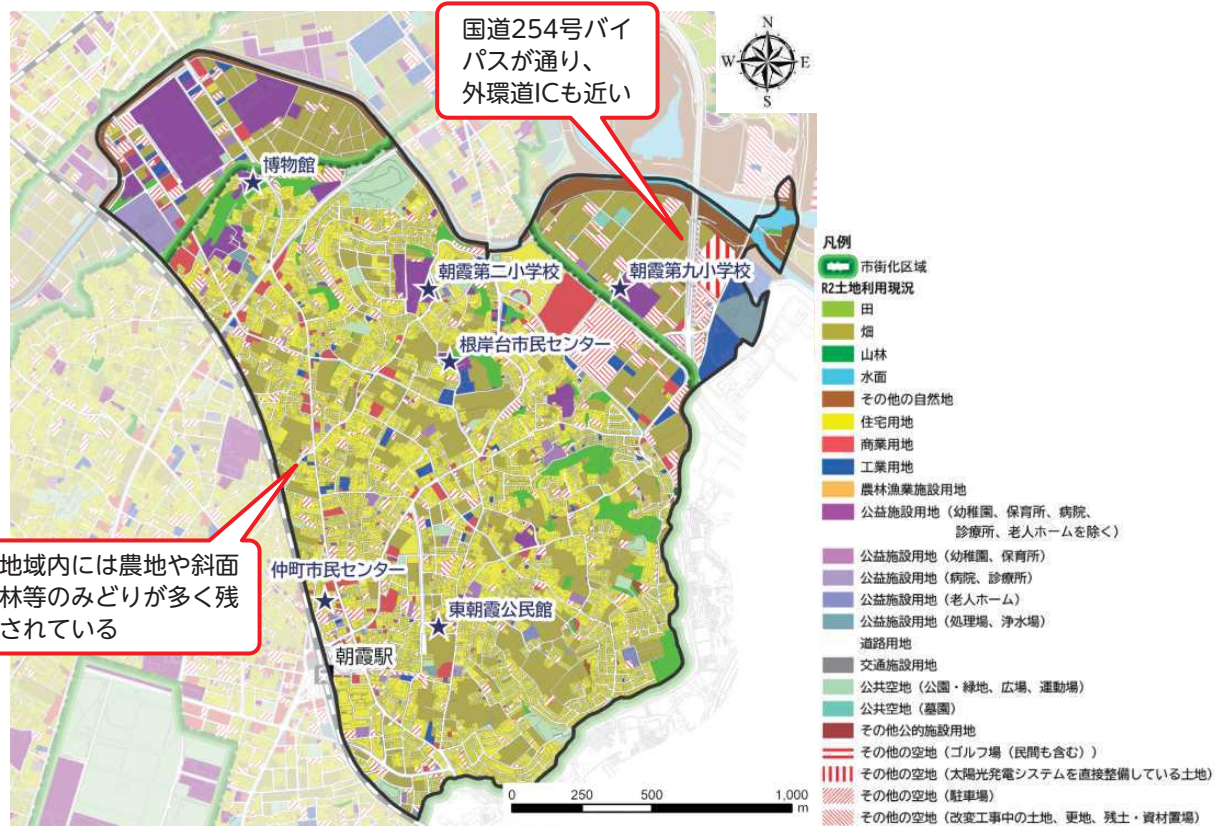
図① 人口と年齢構成の推移

第4章

(3) 東部地域
地域別まちづくり構想



図② 用途地域の指定状況



図③ 土地利用の状況（令和2（2020）年度時点）

第4章

(3) 地域別まちづくり構想

②東部地域のまちづくりに対する市民の想い

市民アンケートやまちづくりサロンから把握される地域のまちづくりに対する市民の想いを以下に整理しました。

〈市民アンケートより〉

○大切に思う場所

- ・朝霞駅周辺
(店舗や飲食店等を含む)
- ・黒目川
- ・朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園

○住まいの近くの地域にあつたらいと思う場所

- ・飲食ができる場所
- ・買物ができる場所
- ・みどりが多く自然が豊かな場所

〈まちづくりサロン（地域版）より〉

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条(将来への想い)

安全・安心

もしもに備えて
地域の防災をバージョンアップ

議論の要点

災害発生時だけでなく、その後の対応も含めた準備を整えておくことが必要との意見がありました。

にぎわい・活力

メリハリをつけて
にぎわいを創出

議論の要点

駅周辺やIC・バイパス周辺では商業や産業の活性化を計画的に進めつつ、既存の居住環境は維持していくような、メリハリのあるにぎわい創出を図ることが必要との意見がありました。

自然・環境(※)

農地や斜面林等の地域資源の
維持・活用

議論の要点

農地や斜面林などの地域資源を適切に残していくためには、資源の活用を図るとともに、管理等の仕組みを整えていくことが必要との意見がありました。

私らしい暮らし

居住環境を高めつつ
地域力も高める

議論の要点

自然や田畑が残る静かな居住環境を維持しつつ、生活利便性をより高めていくことや、地域のつながりを高めていくことが必要との意見がありました。

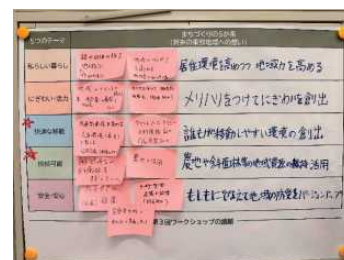
快適な移動

誰もが移動しやすい
環境の創出

議論の要点

道路が狭く、見通しが悪い道路が存在するなど、交通環境の改善が求められることや、今後高齢化が進んでいく中でデマンドバスの導入など誰もが移動しやすい環境を整えていくことが必要との意見がありました。

【ワークシートの様子】



第4章

(3) 東部地域
地域別まちづくり構想

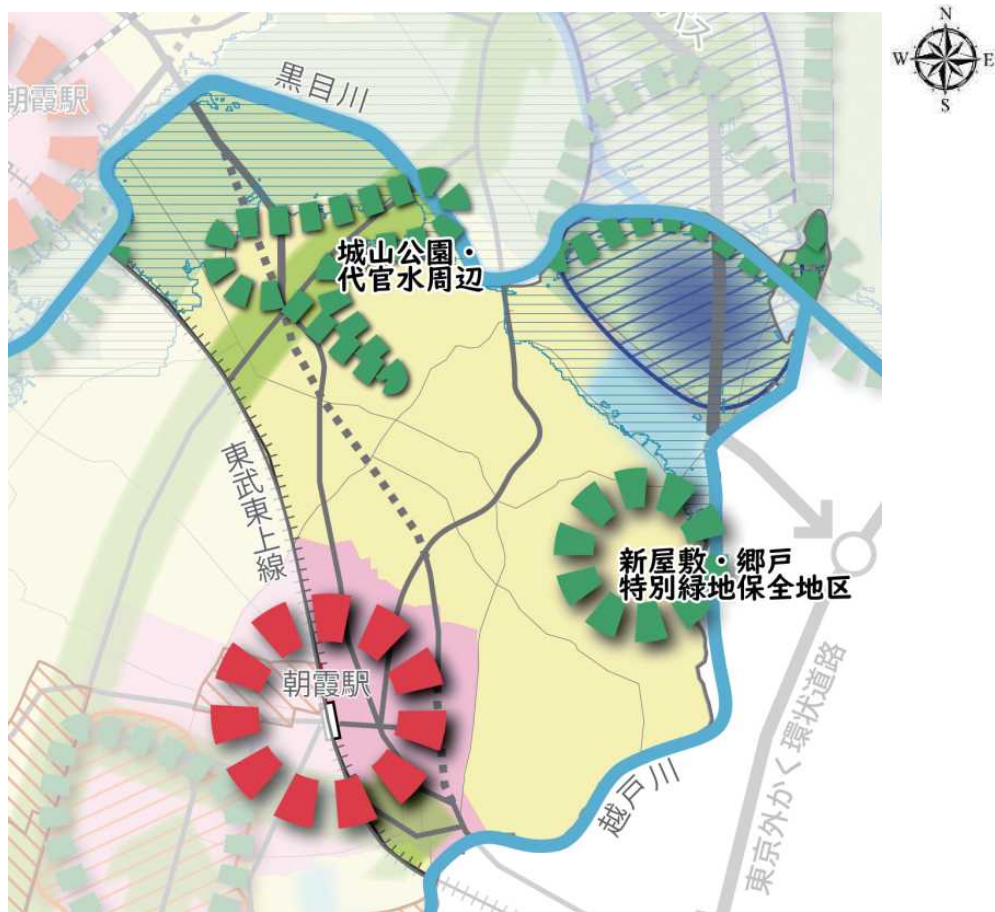
③東部地域のまちづくりの方針

地域の概況と市民の想いを踏まえ、東部地域のまちづくりの方針とその実現に向けた取組の場所を示した方針図を以下に整理します。

〈方針〉（東部地域の特性に応じて重点的に行う取組方針）

- 方針1 水害対策等、安全なまちへの取組を実施しながら、農地や斜面林等のみどりが残る静かな居住環境を維持し、その資源の有効活用により地域力の強化を図ります。
- 方針2 朝霞駅周辺や国道254号バイパス沿道ではそのポテンシャルを生かし、メリハリをつけてにぎわい形成を図ります。
- 方針3 移動の目的に応じた多様な移動手段の確保により、誰もが移動しやすい環境を創出し、居住と産業が共存した地域を目指します。

〈方針図〉



【方針1に関する凡例】

- みどりの拠点
- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）
- みどりが残る静かな居住環境を維持するゾーン
- 自然と共生ゾーン

【方針2に関する凡例】

- 都市拠点
- 駅周辺でにぎわいの形成を図るゾーン
- 利活用の核となるエリア（あずま地区）

【方針3に関する凡例】

- 居住と産業の共存を図るゾーン
- 移動しやすい環境の創出を図るゾーン

【その他凡例】

- 鉄道
- 道路（国道）
- 道路
- 整備済
- 未整備

④東部地域のテーマ別の取組

地域のまちづくりの方針を踏まえ、テーマごとに地域の特徴（良いところや課題等）に対応した取組を整理します。

テーマ「安全・安心」

※全①～全⑨：全体構想の取組との関係性（P.28参照）

特徴

- ・黒目川右岸や城山公園南側の浸水想定区域内に住宅地や医療施設等が点在している
- ・黒目川右岸や越戸川左岸等の河川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域が存在する

取組

- ・浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等）全①
- ・水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等）全①
- ・総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討）全①

特徴

- ・あさかりードタウン南側斜面地に土砂災害警戒区域が存在し、災害の危険性の高いエリアに住宅地や施設が点在する

取組

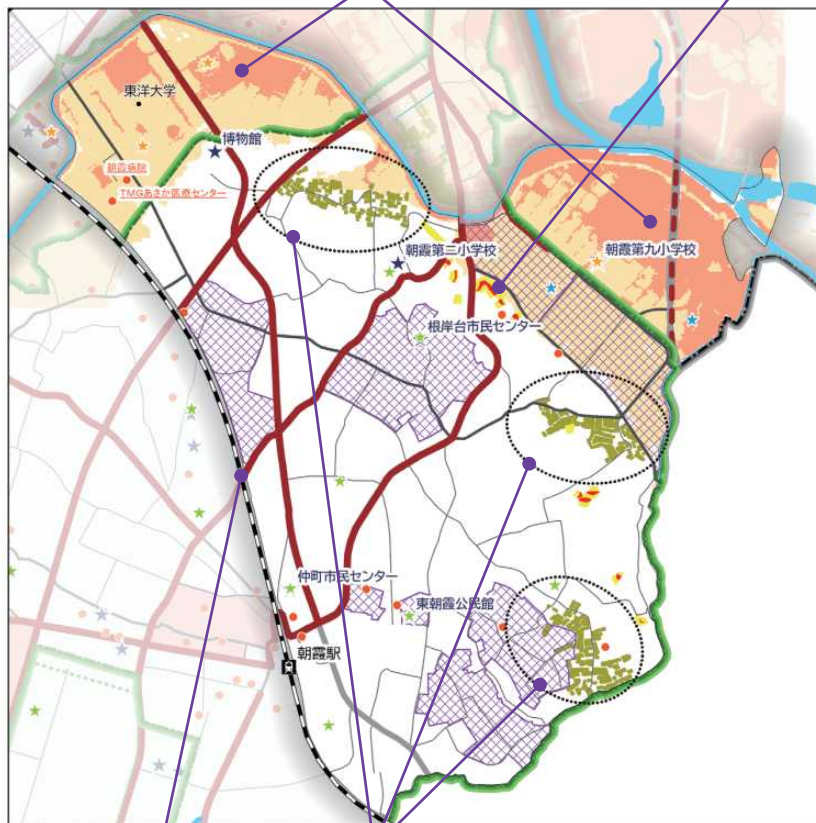
- ・あさかりードタウン南側の斜面地の土砂災害警戒区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 全①

特徴

- ・災害時の被害を拡大させないための生活環境の形成が求められている

取組

- ・準防火地域での防火対策の推進 全③



凡例

- 市街化区域
- 指定済みの緊急輸送道路
- 指定予定の緊急輸送道路
- 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
- 緊急避難場所、避難所
- 水害時一時避難場所
- 要配慮者施設
- 準防火地域
- 防火地域
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 想定浸水深が3m以上の区域（想定最大規模）
- 想定浸水深が5m以上の区域（想定最大規模）
- 延焼クラスター
- 河川等
- 国県道
- 補助幹線道路
- 主要生活道路

特徴

- ・鉄道を横断するアンダーパス部（本町隧道）では豪雨時に浸水の恐れあり

取組

- ・鉄道を横断するアンダーパス部（本町隧道）等の浸水対策の検討 全⑤

特徴

- ・根岸台地区、岡地区の一部では大規模な延焼の可能性がある範囲が存在し、地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

取組

- ・岡3丁目、根岸台1～4丁目、8丁目における住宅密集地の防災機能強化や私道を含めた狭あい道路の交通環境の整備、防火対策の推進 全③
- ・防火・準防火地域の指定による防火対策の推進 全⑤

第4章

(3) 東部地域
地域別まちづくり構想

特徴

- ・市街化区域内に農地が残されている
- ・市街化調整区域内に農地が多く分布している
- ・市街化区域内においても斜面林等の山林が多く分布しており、豊かな自然環境が残されている

取組

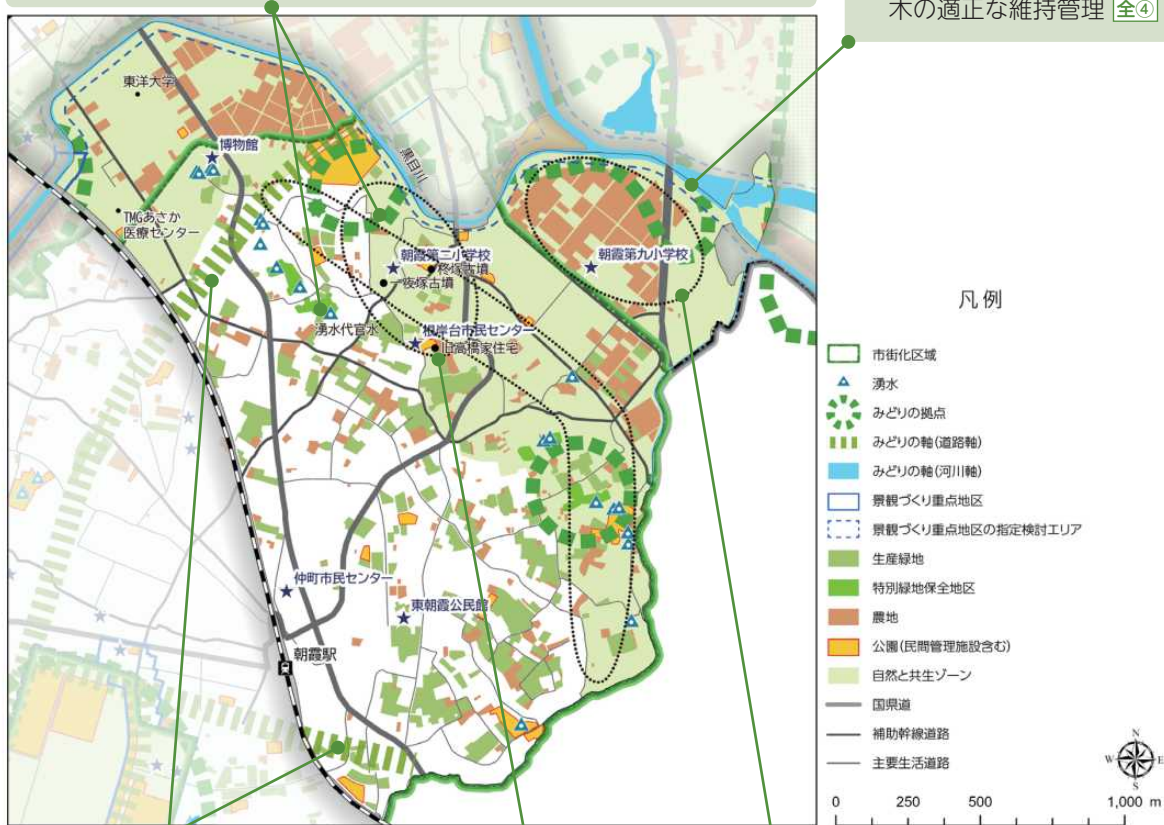
- ・自然と調和した住環境の維持に向けた、残存する緑地や農地の保全や有効活用 全④
- ・既存公園（城山公園や根岸台自然公園）等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用 全④
- ・生き物が集う緑地や斜面林、岡・郷戸・新屋敷特別緑地保全地区、湧水の保全 全④
- ・みどりの拠点の形成・利活用（特別緑地保全地区） 全④⑤
- ・貴重な湧水である代官水等の保全 全④

特徴

- ・黒目川の河川敷に豊かな自然環境を有している

取組

- ・景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川周辺） 全⑧
- ・黒目川、地区内の水路等のみどりと水辺空間の保全・活用 全④⑥
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 全④
- ・市民との協働による桜並木の適正な維持管理 全④



特徴

- ・まちなかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路（市道2号線、市道1000号線）がある

取組

- ・市道2号線、市道1000号線の街路樹の育成や沿道の緑化によるみどりの軸の形成 全④

特徴

- ・旧高橋家住宅や柵塚古墳等の史跡があり、歴史的な文化資源を有している

取組

- ・旧高橋家住宅等の歴史的な文化資源の保全とまちづくり資源としての活用 全⑦

特徴

- ・あずま地区の資器材置場等、非効率的な土地利用がされている箇所が点在し、景観の悪化が懸念される

取組

- ・広域的交流を促進し、地域経済活性化につながる景観に配慮した土地利用の誘導（あずま地区等、国道254号バイパス沿道開発における配慮の要請等） 全⑦

特徴

- ・学校周辺における通学路の安全対策が不足

取組

- ・通学路や危険な交差点等における安全対策の充実 全⑤

特徴

- ・自転車通行空間が連続していない

取組

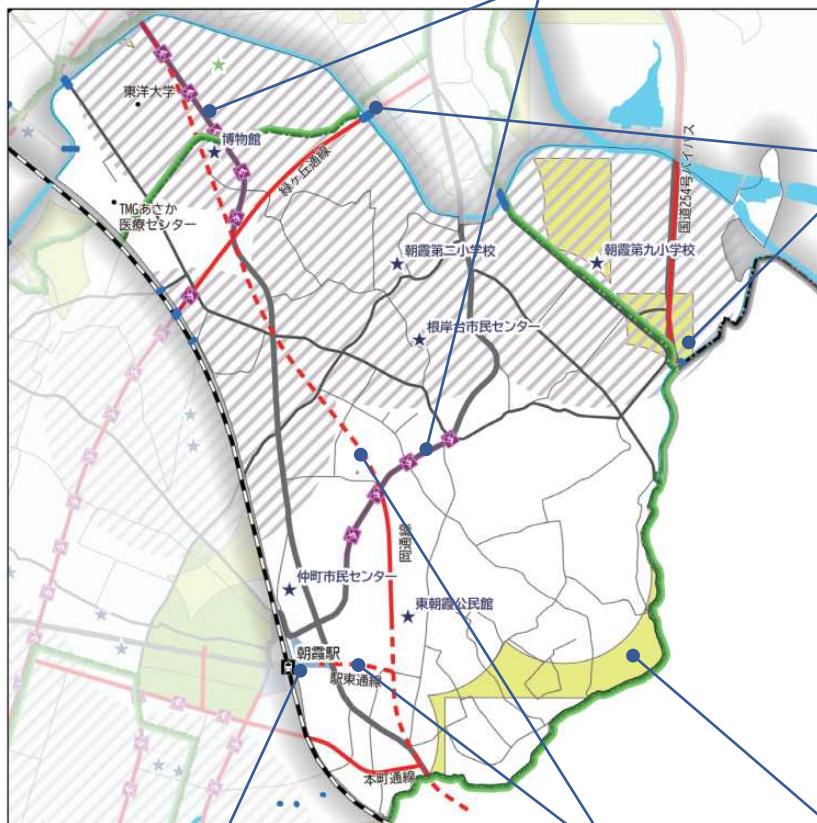
- ・安全で連続した自転車通行空間の確保 全③

特徴

- ・主要な生活道路について連続した歩道が整備されていない

取組

- ・県道及び主要市道等における連続した歩行空間の確保 全④⑧



特徴

- ・橋梁の老朽化等が進行しており、適切な維持管理が求められている

取組

- ・橋梁の適切な維持管理 全②

凡例



特徴

- ・交通結節点となる主要駅（朝霞駅）が立地している

取組

- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォークアブルな空間の確保 全⑧

特徴

- ・都市計画道路の未整備区間が残されている

取組

- ・都市計画道路（岡通線、駅東通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期末整備都市計画道路の見直し 全①

特徴

- ・根岸台地区は公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）が存在する

取組

- ・地域と連携した多様な移動手段の検討（根岸台地区における、わくわくワゴン等） 全⑦

特徴

- ・小・中学校周辺に限らず交通安全対策の充実が求められている（保育園・幼稚園等や大規模事業所、大学周辺等）

取組

- ・ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策 全④

特徴

- 歴史的文化資源や湧水等の地域資源が存在する

取組

- ・地域資源(歴史的的文化資源や湧水等)を活用したイベント等を官民連携で実施 **全⑦**
- ・旧高橋家住宅等の地域特有の資源を生かした、にぎわいづくり **全⑦**

特徴

- ・黒目川沿川には医療施設や大学、公共施設等が立地している
- ・国道254号バイパス周辺は土地利用の可能性を有している

取組

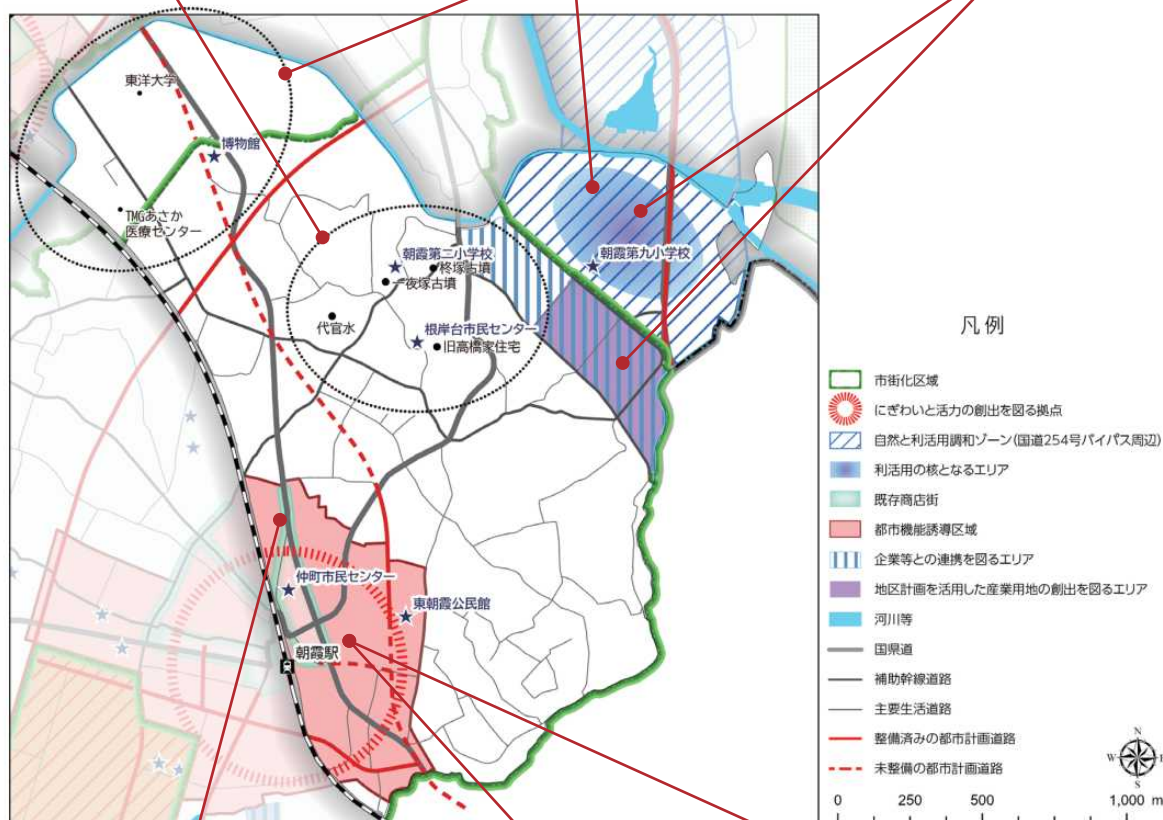
- ・地域内に立地する企業や教育施設等との連携・協働 **全5**
- ・国道254号バイパス沿道の活性化に向けた検討(市街化編入等) **全6**

特徴

- 国道254号バイパスの整備を見据え、工業系土地利用を図るために適切な用途地域や地区計画が定められている

取組

- 広域幹線道路の特性を生かした産業用地創出に向けた土地利用の誘導 全⑥



特徴

- 商店街において主となる土地利用が住宅用地となっている
- 空き地となっている箇所もみられる

取組

- 仲町地区等の地域を支える既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に
向けた支援 **全⑧**

特徴

- 主要駅である朝霞駅周辺の空地等を活用し、にぎわい創出のポテンシャルがある

取組

- 駅周辺における空き地や空き店舗等を活用した都市機能の充実や、建物の1階部分(アイレベル)のオープン化による歩いて楽しい空間の形成 **全①③**

特徴

- 駅周辺は交通の利便性が高く、店舗や医療施設等の都市機能が一定程度集積している

取組

- 駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォークアブルな空間の確保 **全③**

特徴

- ・黒目川沿いには医療施設や大学、公共施設等が立地している

取組

- ・黒目川周辺の病院や大学とのイベントの開催等による回遊性の向上等 全④⑨
- ・黒目川周辺の自然との共存に配慮した土地利用の推進 全③

特徴

- ・市街化調整区域には資材置き場や残土置き場も多く、周辺環境の改善等が課題となっている

取組

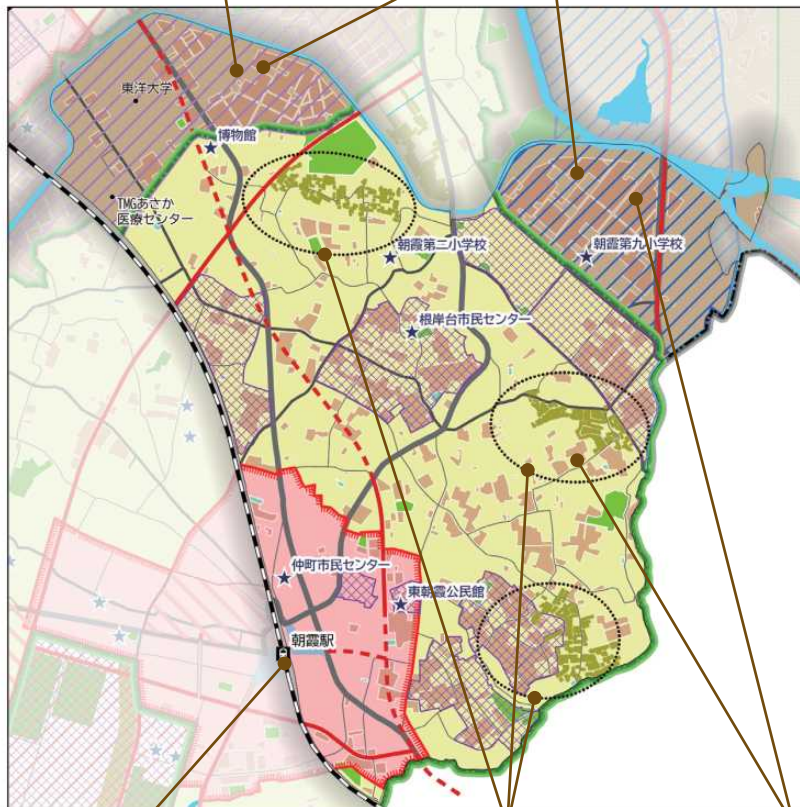
- ・市街化調整区域での無秩序な開発抑制 全③

特徴

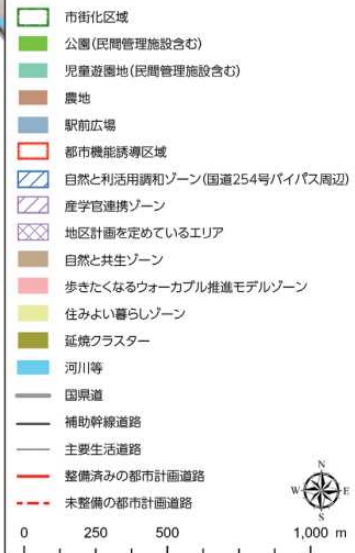
- ・地域生活を支える都市機能（商業施設等）や公共空間（広場や公園等）が不足している

取組

- ・駅前広場や公園等の公共空間の確保・利活用 全②
- ・商業施設等の地域サービスを支える地域ごとの都市機能の適正配置 全⑤
- ・地域の交流の場の創出に向けた空き家・空き店舗の利活用 全⑥
- ・オープンスペースの創出（駅前広場、道路） 全⑦



凡例



特徴

- ・朝霞駅周辺への都市機能（商業施設や公共施設等）が不足している

取組

- ・朝霞駅周辺への商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化 全④

特徴

- ・根岸台、岡地区の一部の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

取組

- ・岡3丁目、根岸台1～4丁目、8丁目の住宅密集地における生活道路の拡幅 全②

特徴

- ・市街化調整区域の農地に加え、市街化区域内においても農地が多く分布
- ・都市公園が複数立地しており、地域の大半が公園の誘致圏域にカバーされている

取組

- ・岡・根岸台地区に残存するみどりや農地の保全による自然との共存に配慮した土地利用の推進 全③

特徴

- ・根岸台、岡地区等の旧暫定逆線引き地区では良好なまちづくりを進めるために地区計画が定められている
- ・あずま地区では良好な住環境の形成を図り、地域活性化に寄与する地区計画が定められている

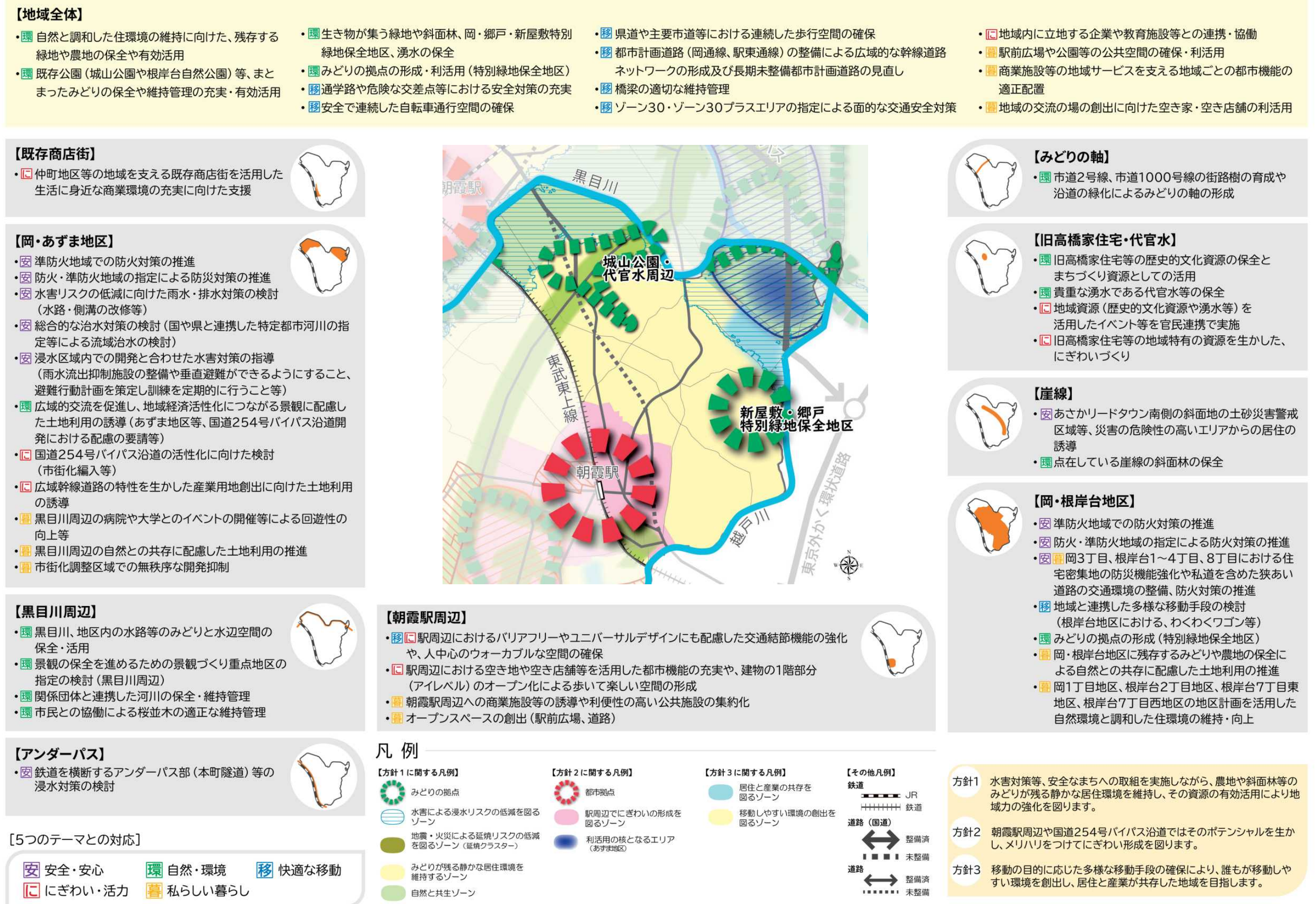
取組

- ・岡1丁目地区、根岸台2丁目地区、根岸台7丁目東地区、根岸台7丁目西地区の地区計画を活用した自然環境と調和した住環境の維持・向上 全②

第4章

(3) 東部地域
地域別まちづくり構想

⑤東部地域の取組総括図 ここでは、④で整理した各テーマ及び地域のまちづくり方針に対する取組を場所や地区単位で再整理しました。
〈東部地域の取組総括図〉



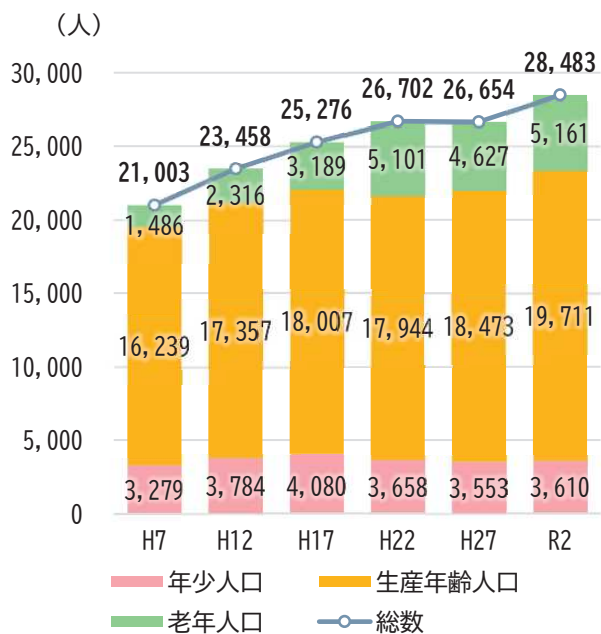
(4) 西部地域

①西部地域の概況

- 当地域は本市の西部に位置し、地域の東側に黒目川が流れています。地域の西側は新座市に接しています。
- 東武東上線は当地域の北側を走っており、JR武蔵野線は東武東上線と概ね垂直に当地域を横断し、北東側に朝霞台駅（東武東上線）と北朝霞駅（JR武蔵野線）があります。
- 当地域の人口は以降増加傾向にあります。一方で老年人口も増加傾向にあり、令和2（2020）年の老年人口は平成12（2000）年の2倍以上となっています。（図①参照）
- 当地域の南部に工業系用途地域が指定されていますが、工場と住宅が混在しているエリアもみられます。（図②③参照）
- 当地域内には黒目川の水辺空間や農地等のみどりが残る良好な居住環境が形成されています。（図③参照）
- 荒川及び新河岸川水系において洪水が発生した場合、当地域東側の市街化調整区域を中心に3.0m未満の洪水浸水が想定されるほか、泉水、膝折町では土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が指定されているエリアがあります。また、三原地区では住宅密集地となっており、地震や火災が起きた際に建物が延焼するリスクがあります。



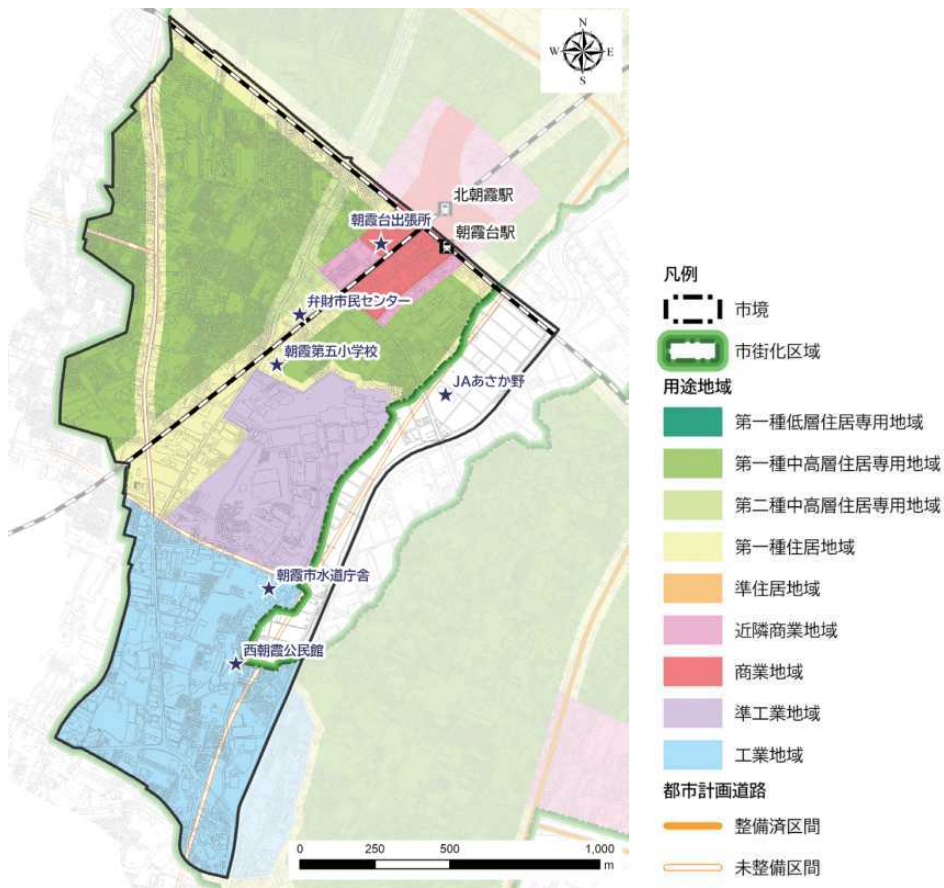
〈西部地域の基礎情報〉



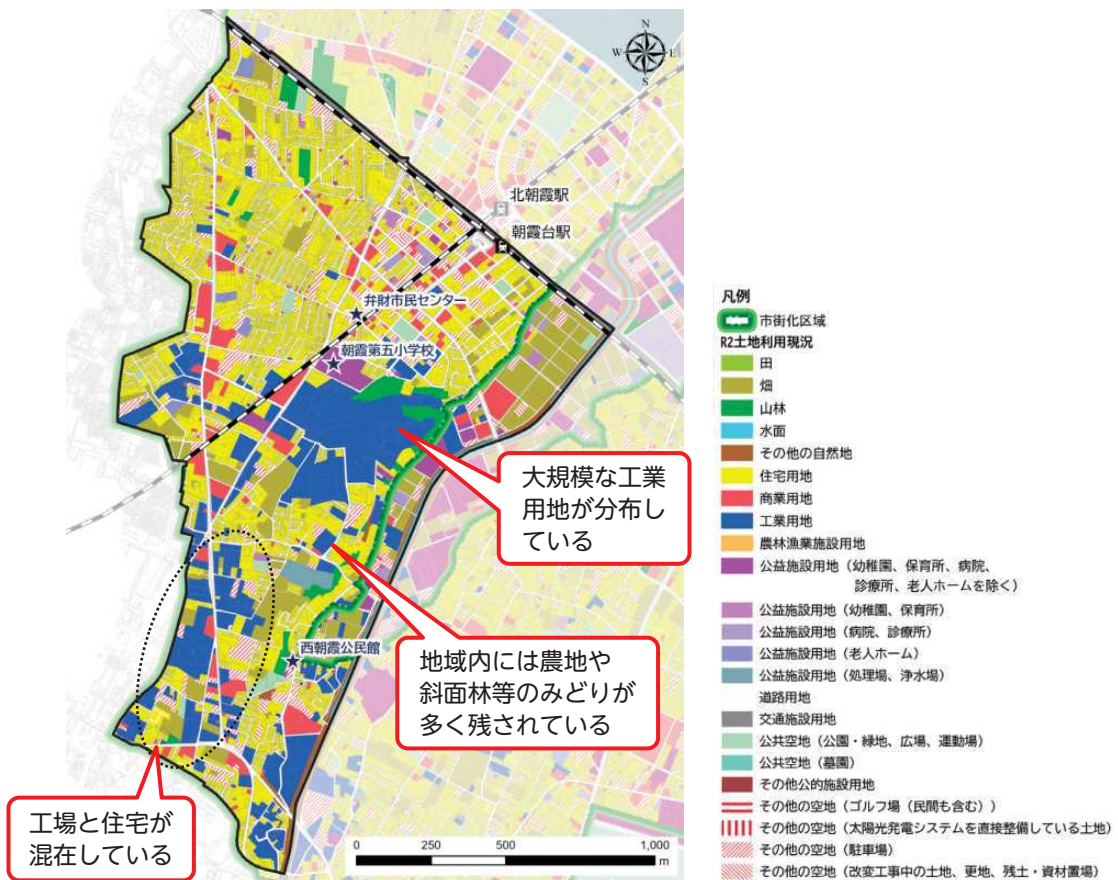
図① 人口と年齢構成の推移

第4章

(4) 西部地域
地域別まちづくり構想



図② 用途地域の指定状況



図③ 土地利用の状況（令和2（2020）年度時点）

第4章

(4) 地域別まちづくり構想

②西部地域のまちづくりに対する市民の想い

市民アンケートやまちづくりサロンから把握される地域のまちづくりに対する市民の想いを以下に整理します。

〈市民アンケートより〉

○大切に思う場所

- ・黒目川
- ・北朝霞・朝霞台駅周辺
(店舗や飲食店等を含む)
- ・特になし

○住まいの近くの地域にあつたらいと思う場所

- ・買物ができる場所
- ・飲食ができる場所
- ・みどりが多く自然が豊かな場所

〈まちづくりサロン（地域版）より〉 ※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条(将来への想い)

安全・安心

交通安全（歩道、道幅）と
浸水リスクと密集市街地リスク

議論の要点

道路が狭く、歩道がないなど、交通安全の確保が求められることや、地域により浸水リスクがあるため、安全対策を図ることが必要との意見がありました。

にぎわい・活力

地元農産物の即売場、レストラン等
のマルシェ

議論の要点

空き店舗の活用を推奨し、個人商店で会話しながら買物ができる商店街をつくることや、地元の農家が作った農産物を味わえる・買える機会の創出が必要との意見がありました。

自然・環境（※）

桜並木の維持・植樹

議論の要点

昔植えた桜の木が高齢になり、倒れる危険性があるため、桜並木の維持や、計画的に植替えを図ることが必要といった意見がありました。

私らしい暮らし

コミュニティスペース・複合的

議論の要点

公民館、児童館などコミュニティの場には、子どもが遊べる自由広場や、図書館などの施設を整備する際には、フリースペースも用意してほしいとの意見がありました。

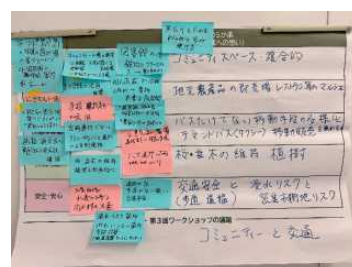
快適な移動

バスだけでない移動手段の多様化
(デマンドバス(タクシー)、移動販売も兼ねて)

議論の要点

通勤・通学者と高齢では公共交通に対する需要が異なるため、年代別の需要に対応するよう公共交通を整備することや、定時運行ではないバスなどの活用により、全体的な利便性を向上させたいとの意見がありました。

【ワークシートの様子】



第4章

(4) 西部地域
地域別まちづくり構想

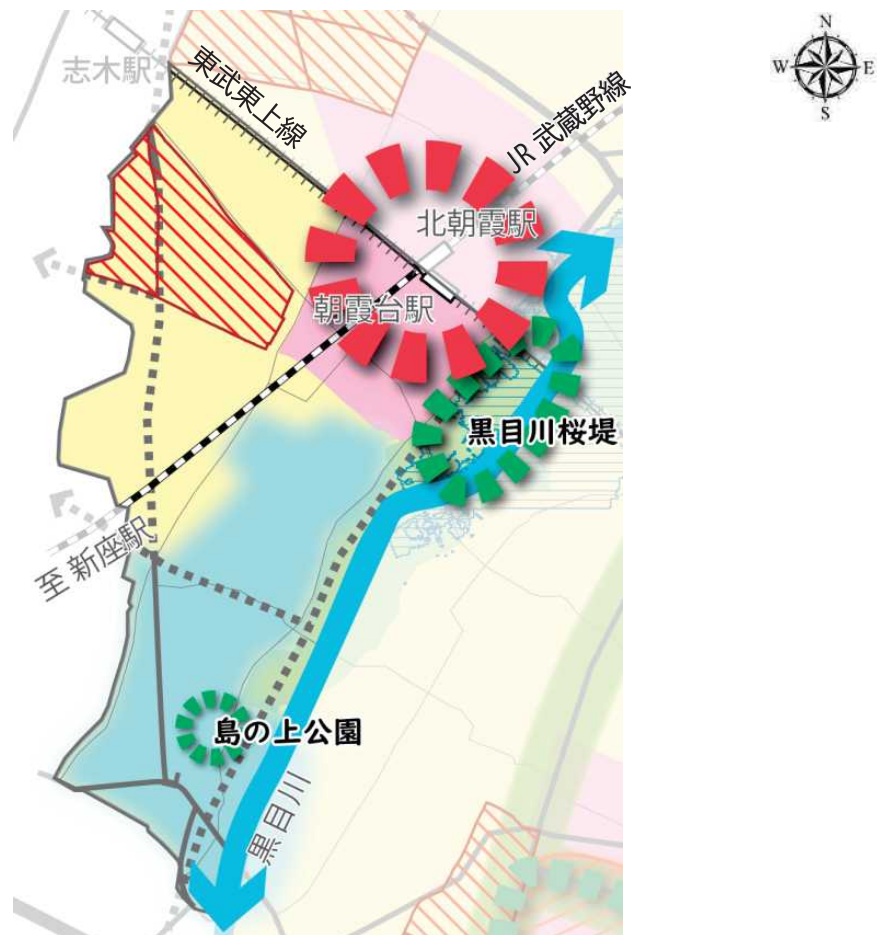
③西部地域のまちづくりの方針

地域の概況と市民の想いを踏まえ、西部地域のまちづくりの方針とその実現に向けた取組の場所を示した方針図を以下に整理します。

〈方針〉（西部地域の特性に応じて重点的に行う取組方針）

- 方針1 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクの低減に向けた対策の充実を図ります。
- 方針2 黒目川の水辺空間（桜並木等）や農地・緑地のみどりが残る良好な居住環境の維持・活用を図ります。
- 方針3 駅周辺への都市機能の集積や企業・工場が立地している特性を生かし、民間企業と地域との連携強化と、利便性の向上やにぎわいの創出を図ります。また、人と人、人とお店や企業、自然と地域等のつながりの強化により、新たな発見やにぎわいが生まれる地域づくりを行います。

〈方針図〉



【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（住宅が密集しているエリア）
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）

【その他凡例】

- 鉄道
- 道路（国道）
- 道路
- 整備済
- 未整備

【方針2に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（河川軸）
- みどりが残る静かな居住環境を維持するゾーン
- 自然と共生ゾーン

【方針3に関する凡例】

- 都市拠点
- 駅周辺でにぎわいの形成を図るゾーン
- 民間企業と地域との連携強化を図るゾーン
- 自然と地域とのつながりを図るゾーン

第4章

(4) 地域別まちづくり構想
西部地域

④西部地域のテーマ別の取組

地域のまちづくりの方針を踏まえ、テーマごとに地域の特徴（良いところや課題等）に対応した取組を整理します。

テーマ「安全・安心」

※全①～全⑨：全体構想の取組との関係性（P.28参照）

特徴

- ・三原地区の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難を阻害

取組

- ・三原地区における住宅密集地の防災機能強化や私道を含めた狭あい道路の交通環境の整備、防火対策の推進 全③
- ・防火・準防火地域の指定による防火対策の推進 全③

特徴

- ・鉄道を横断するアンダーパス部(三原隧道)では豪雨時に浸水の恐れあり

取組

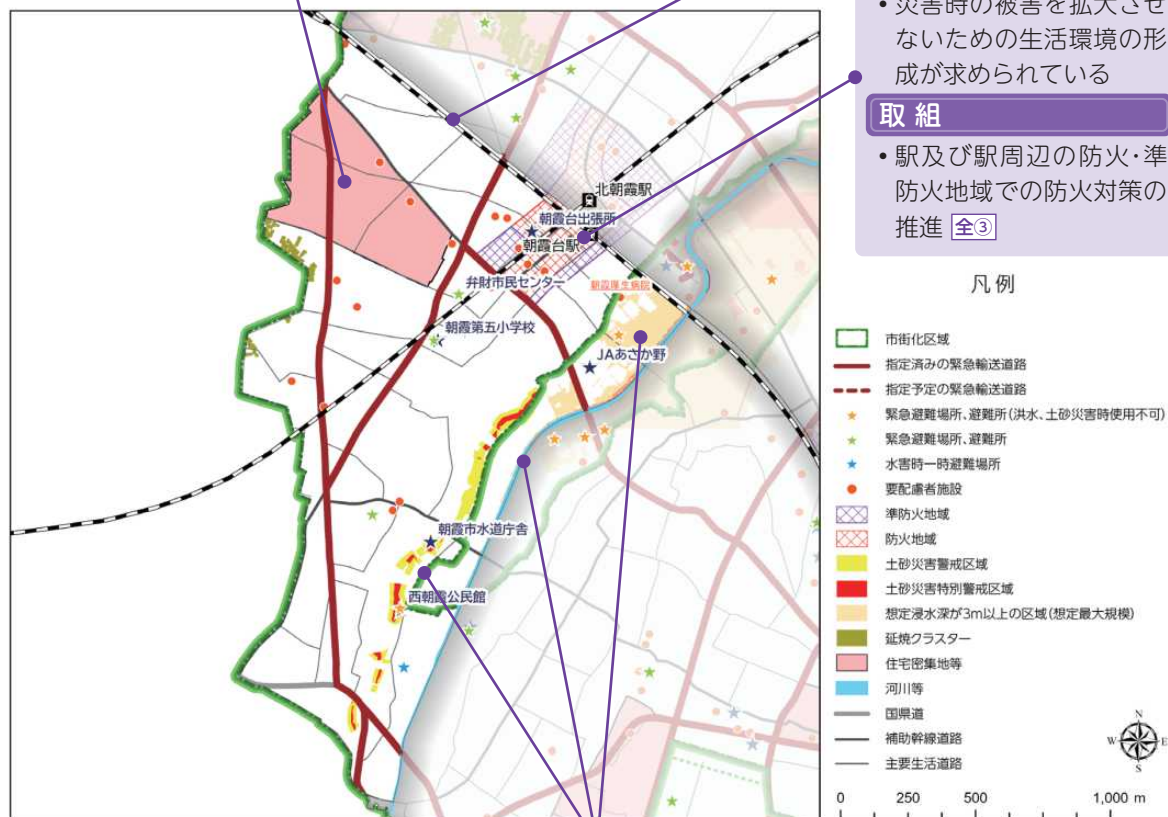
- ・鉄道を横断するアンダーパス部(三原隧道)等の浸水対策の検討 全⑤

特徴

- ・災害時の被害を拡大させないための生活環境の形成が求められている

取組

- ・駅及び駅周辺の防火・準防火地域での防火対策の推進 全③



特徴

- ・黒目川左岸の浸水想定区域内に住宅地や福祉施設、医療施設等が点在している
- ・黒目川左岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や泉水、膝折地区の斜面地の土砂災害警戒区域等、災害の危険性の高いエリアに施設が点在

取組

- ・黒目川左岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や斜面地の土砂災害警戒区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 全①
- ・浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導(雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等) 全①
- ・水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討(水路・側溝の改修等) 全①
- ・総合的な治水対策の検討(国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討) 全①

第4章

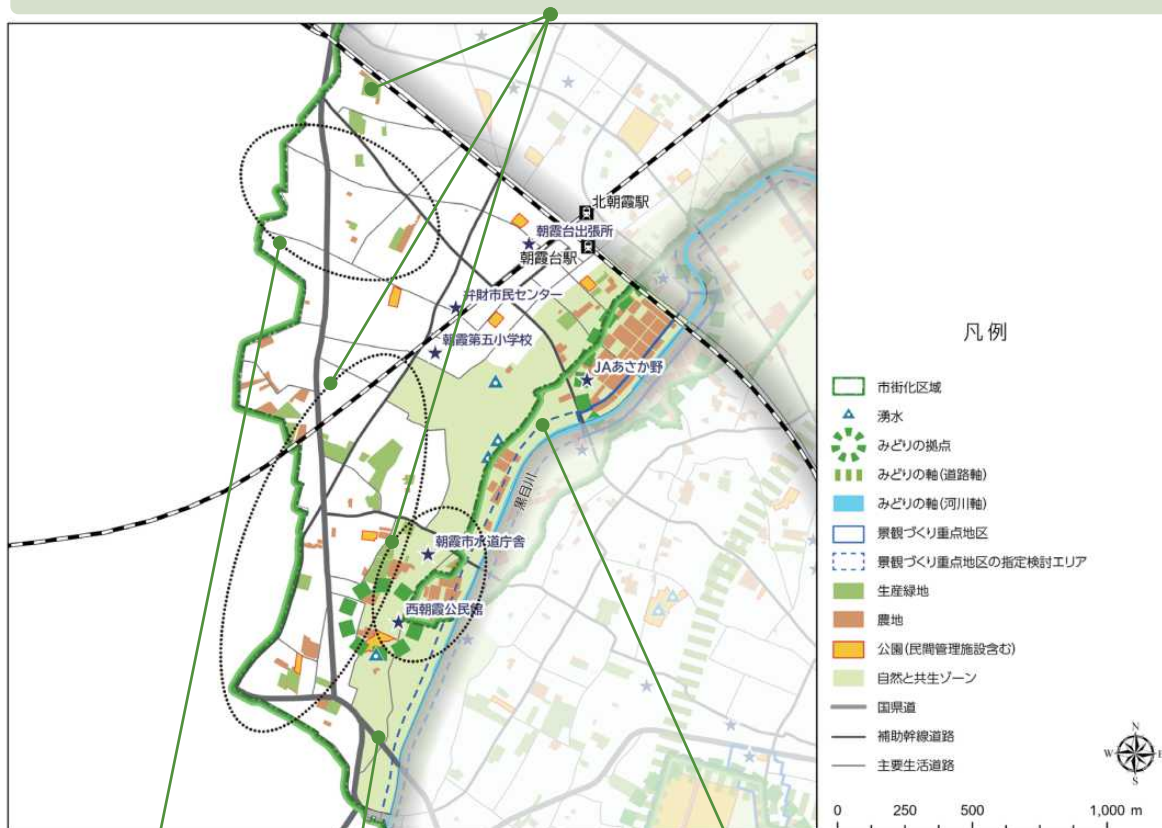
(4) 西部地域
地域別まちづくり構想

特徴

- ・工場敷地内においてもまとまった緑地が整備されている
- ・市街化区域内に農地が残されている
- ・市街化調整区域では農地が多く分布している
- ・泉水、膝折地区の崖線の斜面林が減少している

取組

- ・工業地内に残存する緑地等の保全 全④
- ・既存公園（南割公園や弁財公園）等の、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用 全④
- ・生き物が集う緑地や湧水の保全 全④
- ・みどりの拠点の形成・利活用 全④⑤
- ・自然と調和した住環境の維持に向けた、残存する緑地や農地の保全や有効活用 全④⑥
- ・泉水、膝折地区の崖線の斜面林の保全 全④



特徴

- ・三原地区は住宅が密集している一方、公園や緑地、農地が少ない

取組

- ・三原地区等での開発事業等における緑化や広場・公園の設置指導 全⑤

特徴

- ・川越街道の街道筋としての歴史的文化資源（膝折宿等）が存在する

取組

- ・旧川越街道の歴史的文化資源（膝折宿等）の保全とまちづくり資源としての活用 全⑦

特徴

- ・河川敷に自然が多く、豊かな自然環境を有している

取組

- ・景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川周辺） 全⑧
- ・市民との協働による桜並木の適正な維持管理 全④⑦
- ・黒目川周辺の水辺空間の保全・活用（川沿いの公園整備や親水性の向上） 全④
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 全④

特徴

- 都市計画道路の未整備区間が残されている

取組

- 都市計画道路（黒目川通線、中央通線、下ノ原通線）や県道の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期末整備都市計画道路の見直し **全①**

特徴

- 交通結節点となる主要駅（北朝霞駅、朝霞台駅）が立地している

取組

- 朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備 **全⑥⑦**
- 駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や人中心のウォークアブルな空間の確保 **全⑧**

特徴

- 橋梁の老朽化等が進行しており、適切な維持管理が求められている

取組

- 橋梁の適切な維持管理 **全②**



凡例



特徴

- 主要な生活道路であるものの、連続した歩道が整備されていない
- 老朽化した側溝等により歩きにくい空間となっている

取組

- 県道及び主要市道等における安全で連続した歩行空間や自転車通行空間の確保 **全④⑧**
- 市道1号線等のガードレール・側溝等の改修による歩行空間の改善 **全②④**

特徴

- 膝折地区は公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）が存在する

取組

- 地域と連携した多様な移動手段の検討（膝折、溝沼地区における、わくわくワゴン等） **全⑦**

特徴

- 学校周辺における通学路の安全対策が不十分

取組

- 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実 **全⑤**

特徴

- 小・中学校周辺に限らず交通安全対策の充実が求められている（保育園・幼稚園等や大規模事業所周辺等）
- 交差点付近では交通事故が多く発生している

取組

- ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策 **全④**

特徴

- 商店街において商業用地がほとんどみられず、主となる土地利用が住宅用地となっている
- 空き地となっている箇所もみられる

取組

- 弁財地区や三原地区の既存商店街、三原通り沿道の商店等を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援 **全⑧**

特徴

- ・企業が多く立地しており、民間企業と連携したまちづくりを図るポテンシャルがある
- ・工業系用途地域において、住宅用地が多くみられ、住工混在となっている

取組

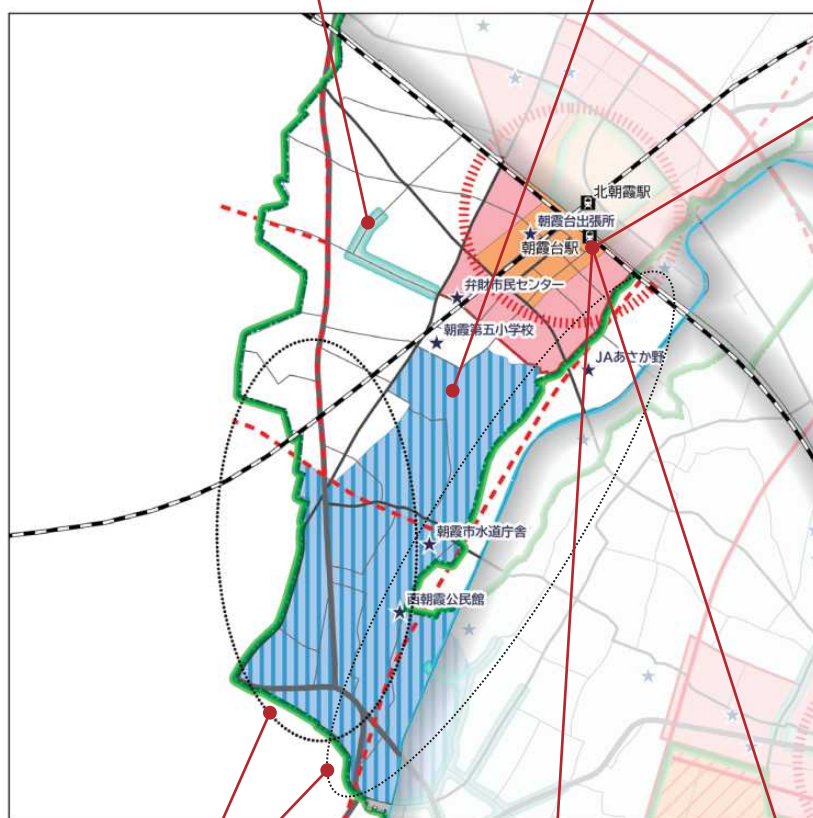
- ・ 泉水、膝折町地区に立地する企業等との連携・協働(地域に配慮した空間形成) **全④⑤**

特徴

- 地区計画により商業・業務空間の充実に向けたまちづくりが進められている

取組

- 駅周辺での地区計画(壁面後退、用途制限)を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出 **全②**



凡例

-  市街化区域
 にぎわいと活力の創出を図る拠点
 既存商店街
 都市機能誘導区域
 地区計画を活用したにぎわい・活力の創出を図るエリア
 企業等との連携を図るエリア
 工業系用途地域
 河川等
 国県道
 補助幹線道路
 主要生活道路
 整備済みの都市計画道路
 未整備の都市計画道路
- 0 250 500 1,000 m
- 

特徴

- 農地や斜面林、黒目川等の地域資源を有している

取組

- ・地域資源(農地や黒目川、斜面林等)を活用したイベント等を官民連携で実施 **全25⑦**
- ・膝折宿等の地域特有の資源を生かした、にぎわいづくり **全5**

特徴

- 駅周辺は交通の利便性が高く、店舗や医療施設等の都市機能が一定程度集積している

取組

- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォークアブルな空間の確保 **全③**

特徴

- 駅周辺では、公園や黒目川等の公共空間があるものの、効果的に活用されていない

取組

- 朝霞台駅の建替に合わせたにぎわい空間の創出 **全②**
- 駅周辺の公共空間を活用したイベント等の実施や黒目川周辺のイベントとの連携 **全②**

特徴

- ・三原地区の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭い道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

取組

- ・三原地区の住宅密集地における生活道路の拡幅 全②

特徴

- ・駅前に商業・業務地として合理的な土地利用の実現を図るために、地区計画が定められている

取組

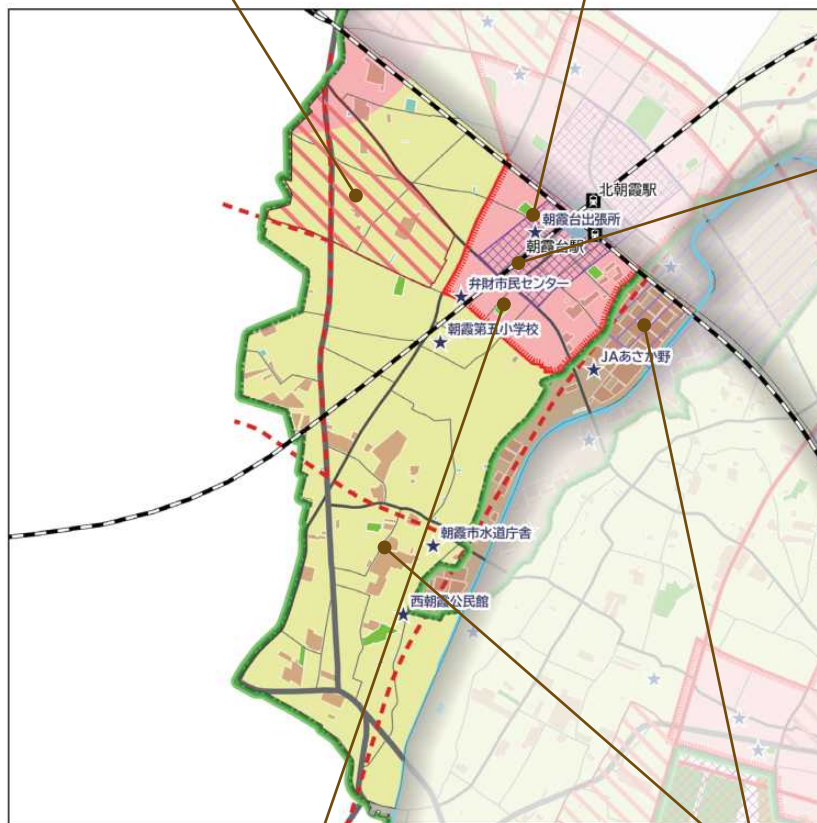
- ・北朝霞・朝霞台駅周辺への商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化 全④

特徴

- ・駅近くに自然を感じることができる黒目川があるにもかかわらず、連続性がなく、駅から黒目川を目的地とする人は少ない

取組

- ・駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上 全③④



特徴

- ・鉄道高架下空間の有効活用ができていない

取組

- ・鉄道高架下空間の利活用 全⑦⑨

凡例

- 市街化区域
- 公園（民間管理施設含む）
- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 農地
- 駅前広場
- 都市機能誘導区域
- 産学官連携ゾーン
- 地区計画を定めているエリア
- 住宅密集地等
- 自然と共生ゾーン
- 歩きたくなるウォーカブル推進モデルゾーン
- 住みよい暮らしゾーン
- 河川等
- 国県道
- 補助幹線道路
- 主要生活道路
- 整備済みの都市計画道路
- 未整備の都市計画道路

第4章

(4) 西部地域
地域別まちづくり構想

特徴

- ・公共施設が少なく、交流の場が不足している
- ・都市公園の誘致圏にカバーされていないエリアが広い

取組

- ・地域の交流の場の創出に向けた空き家・空き店舗の利活用 全⑥
- ・駅前広場や公園等の公共空間の利活用 全②
- ・世代間の交流を促す居場所の整備 全⑤
- ・商業施設等の地域サービスを支える地域ごとの都市機能の適正配置 全⑤
- ・オープンスペースの創出（駅前広場、道路） 全⑦

特徴

- ・市街化調整区域には多くの農地が残されている
- ・市街地内にも農地やみどりが多く残されている

取組

- ・自然環境（地区内の農地等）と調和した住環境の維持・向上 全②
- ・自然（保全すべき農地）との共存に配慮した土地利用の推進 全③
- ・市街化調整区域での無秩序な開発抑制 全③

⑤西部地域の取組総括図 ここでは、④で整理した各テーマ及び地域のまちづくり方針に対する取組を場所や地区単位で再整理しました。

〈西部地域の取組総括図〉

【地域全体】

- 工業地内に残存する緑地等の保全
- 既存公園（南割公園や弁財公園）等の、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用
- 生き物が集う緑地や湧水の保全
- みどりの拠点の形成・利活用
- 自然と調和した住環境の維持に向けた、残存する緑地や農地の保全や有効活用
- 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実
- ゾーン30、ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策
- 県道及び主要市道等における安全で連続した歩行空間や自転車通行空間の確保
- 市道1号線等のガードレール・側溝等の改修による歩行空間の改善
- 都市計画道路（黒目川通線、中央通線、下ノ原通線）や県道の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し
- 橋梁の適切な維持管理
- 地域資源（農地や黒目川、斜面林等）を活用したイベント等を官民連携で実施
- 地域の交流の場の創出に向けた空き家・空き店舗の利活用
- 駅前広場や公園等の公共空間の利活用
- 自然環境（地区内の農地等）と調和した住環境の維持・向上
- 自然（保全すべき農地）との共存に配慮した土地利用の推進
- 駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上
- 鉄道高架下空間の利活用
- 市街化調整区域での無秩序な開発抑制
- 商業施設等の地域サービスを支える地域ごとの都市機能の適正配置

【既存商店街】

- 弁財地区や三原地区の既存商店街、三原通り沿道の商店等を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援

【三原・弁財地区】

- 三原地区における住宅密集地の防災機能強化や私道を含めた狭あい道路の交通環境の整備、防火対策の推進
- 防火・準防火地域の指定による防火対策の推進
- 三原地区等での開発事業等における緑化や広場・公園の設置指導

【溝沼地区】

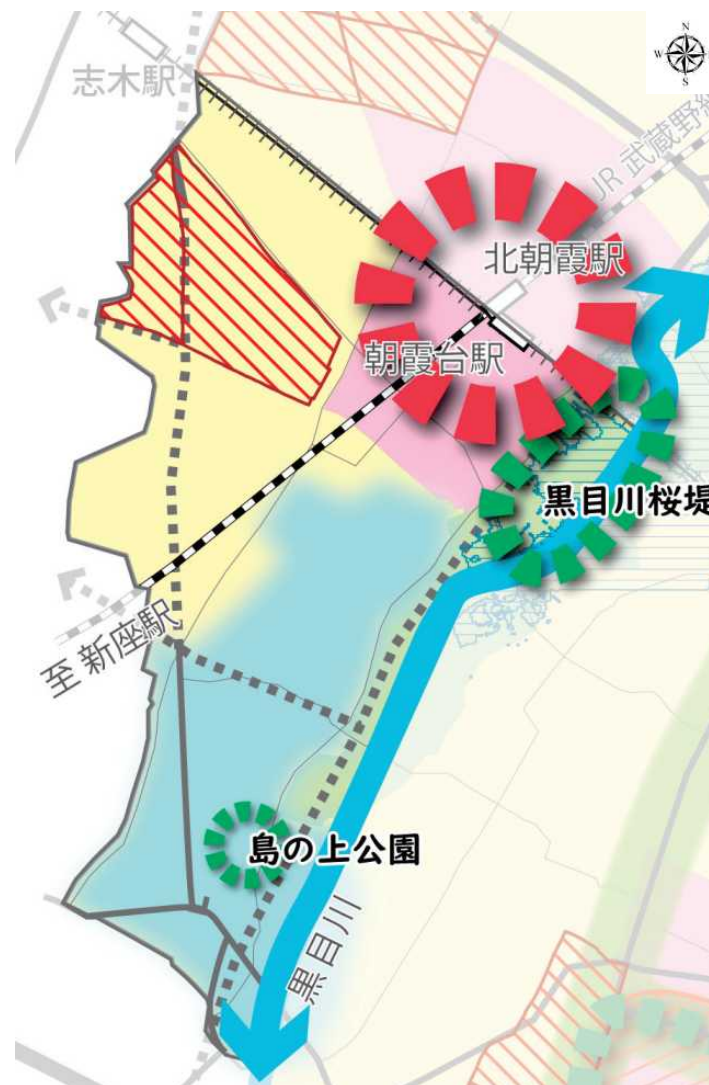
- 水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等）
- 総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討）
- 浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等）
- 地域と連携した多様な移動手段の検討（わくわくワゴン等）

【泉水・膝折地区】

- 斜面地の土砂災害警戒区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導
- 泉水、膝折地区の崖線の斜面林の保全
- 旧川越街道の歴史的文化資源（膝折宿等）の保全とまちづくり資源としての活用
- 地域と連携した多様な移動手段の検討（わくわくワゴン等）
- 泉水、膝折町地区に立地する企業等との連携・協働（地域に配慮した空間形成）
- 膝折宿等の地域特有の資源を生かした、にぎわいづくり

【5つのテーマとの対応】

- 安全・安心
- 自然・環境
- 快適な移動
- にぎわい・活力
- 私らしい暮らし



凡例

【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（住宅が密集しているエリア）
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）

【方針2に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（河川軸）
- みどりが残る静かな居住環境を維持するゾーン
- 自然と共生ゾーン

【方針3に関する凡例】

- 都市拠点
- 駅周辺でにぎわいの形成を図るゾーン
- 民間企業と地域との連携強化を図るゾーン
- 自然と地域とのつながりを図るゾーン

【その他凡例】

- 鉄道
- JR 鉄道
- 道路（国道）
- 整備済
- 未整備
- 整備済
- 未整備

【アンダーパス】

- 鉄道を横断するアンダーパス部（三原隧道）等の浸水対策の検討

【北朝霞・朝霞台駅周辺】

- 駅及び駅周辺の防火・準防火地域での防火対策の推進
- 朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備
- 駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォーカブルな空間の確保
- 駅周辺での地区計画（壁面後退、用途制限）を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出
- 朝霞台駅の建替に合わせたにぎわい空間の創出
- 駅周辺の公共空間を活用したイベント等の実施や黒目川周辺のイベントとの連携
- 世代間の交流を促す居場所の整備
- 北朝霞・朝霞台駅周辺への商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化
- オープンスペースの創出（駅前広場、道路）

【黒目川周辺】

- 黒目川左岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導
- 景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川周辺）
- 市民との協働による桜並木の適正な維持管理
- 黒目川周辺の水辺空間の保全・活用（川沿いの公園整備や親水性の向上）
- 関係団体と連携した河川の保全・維持管理

方針1 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクの低減に向けた対策の充実を図ります。

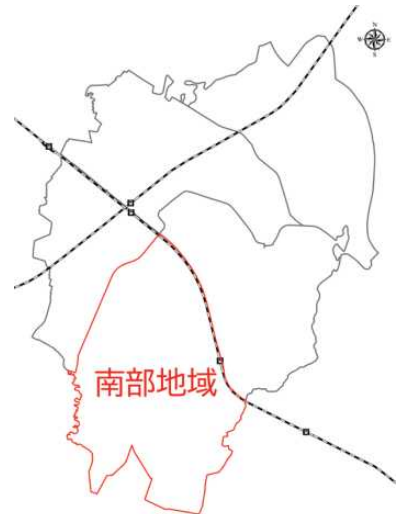
方針2 黒目川の水辺空間（桜並木等）や農地・緑地のみどりが残る良好な居住環境の維持・活用を図ります。

方針3 駅周辺への都市機能の集積や企業・工場が立地している特性を生かし、民間企業と地域との連携強化と、利便性の向上やにぎわいの創出を図ります。また、人と人、人とお店や企業、自然と地域等のつながりの強化により、新たな発見やにぎわいが生まれる地域づくりを行います。

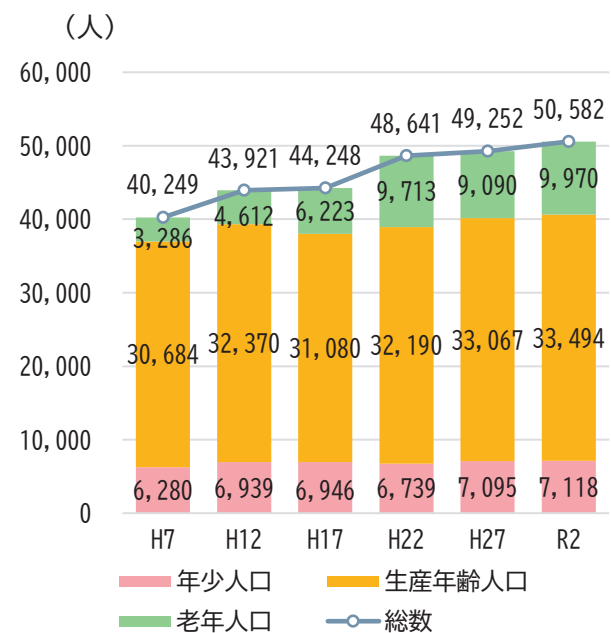
(5) 南部地域

①南部地域の概況

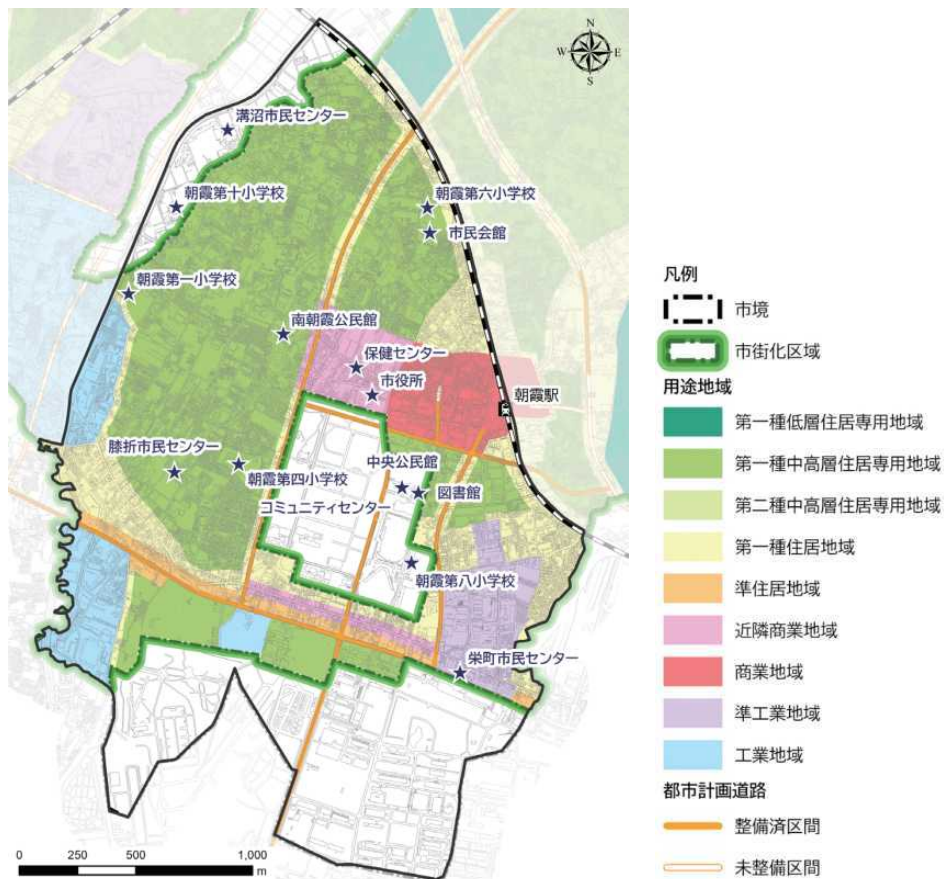
- 当地域は本市の南部に位置し、地域の西側から北部に黒目川が流れています。地域の西側は新座市、南東側は和光市、南側は東京都練馬区に接しています。
- 東武東上線が東側を走っており、朝霞駅があります。
- 当地域の人口は増加傾向が継続しており、令和2（2020）年に人口が5万人程度で、市内5地域のうち最多人口となっています。老年人口も増加傾向にあり、令和2（2020）年の老年人口は平成12（2000）年の2倍以上となっています。（図①参照）
- 当地域には市役所をはじめ、中央公民館、図書館、総合体育館等の広域的な機能を有する公共施設が立地するほか、医療施設、商業施設、子育て施設等も多く立地しており、都市機能が充実しています。（図②③参照）
- 当地域南側の国道254号沿道や黒目川沿いには、工業系用途地域が指定され企業等の立地が見られますが、住宅用地も多く、住工混在した状況となっています。（図②③参照）
- 当地域内には黒目川の水辺空間や基地跡地等のみどりが残され、また地域の南側には川越街道の宿場等の歴史的な文化資源が存在します。（図③参照）
- 当地域では洪水、土砂災害等の水災害のリスクは他の地域より少ないですが、黒目川周辺には荒川及び新河岸川水系において洪水が発生した場合一部水害リスクが想定され、幸町、栄町、本町では住宅が密集しているエリアでは地震や火災が起きた際に建物が延焼するリスクがあります。
- 当地域の中央に基地跡地があり、シンボルロードで行われる ASAKA STREET TERRACE には毎年市内外から多くの人を訪れます。



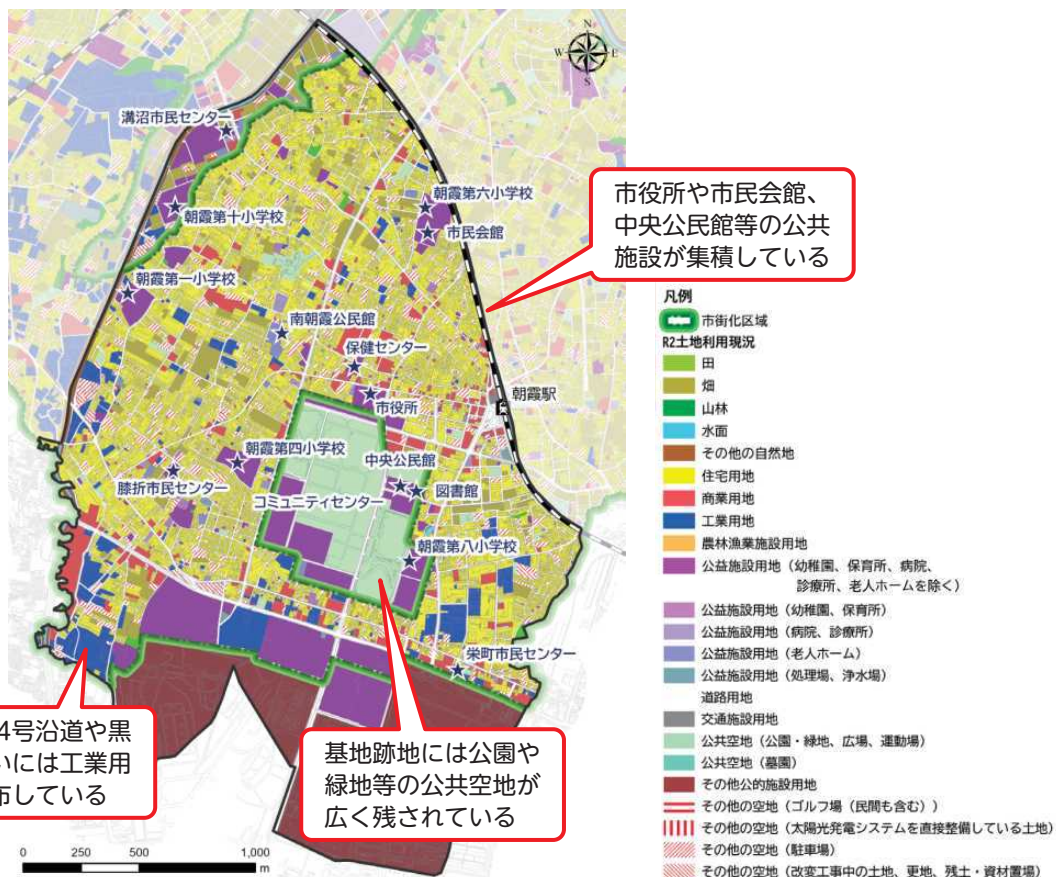
〈南部地域の基礎情報〉



図① 人口と年齢構成の推移



図② 用途地域の指定状況



図③ 土地利用の状況 (令和 2 (2020) 年度時点)

第4章

(5) 地域別まちづくり構想

②南部地域のまちづくりに対する市民の想い

市民アンケートやまちづくりサロンから把握される地域のまちづくりに対する市民の想いを以下に整理します。

〈市民アンケートより〉

○大切に思う場所

- ・朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園
- ・黒目川
- ・朝霞駅周辺
(店舗や飲食店等を含む)

○住まいの近くの地域にあつたらいいと思う場所

- ・買物ができる場所
- ・飲食ができる場所
- ・みどりが多く自然が豊かな場所

〈まちづくりサロン（地域版）より〉

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条(将来への想い)

安全・安心

狭いみちでも安全で、
いざというときにも安心

議論の要点

道が狭い、歩道がないといった課題が多く聞かれ、狭い道でも安全・安心でいたいという意見がありました。

賑わい

歴史や地形を公民で活かして
朝霞を楽しむ

議論の要点

商店街などの賑わいを高めるだけではなく、膝折宿や坂の多い地形といった、ここにしかない歴史や地理を楽しんでもらいたい、一方で歴史を残していくために公・民が連携する必要がある、といった意見がありました。

自然・環境（※）

市民の手で緑や環境を
もっと良くしていく

議論の要点

みどりを増やしたり残したりすることを行政任せにするのではなく、市民ボランティアの力を合わせる、樹木だけでなく花を飾って楽しむ、といった参加型でみどりの保全・創出を目指す意見がありました。

暮らし

子どもから高齢者、障がい者も
安心して暮らせる環境づくり

議論の要点

比較的に子どもが多く、ファミリー世帯が暮らしやすい反面、坂が多くて高齢者が暮らせるのは元気なうちだけ、といった議論から、どの世代・属性の方々にとっても暮らしやすいまちを目指すべきという意見がありました。

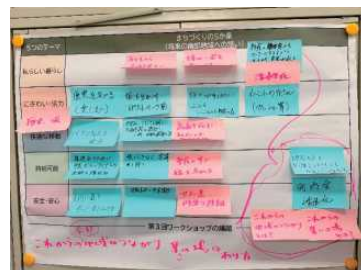
快適な移動

高齢化に対応した
持続可能な移動手段の確保

議論の要点

高齢者にとって移動手段は必須だが、将来的にも持続可能な公共交通にしなければならないといった課題から、住民もバスにあえて乗らなければ残せない、自動運転などの技術を活用する、などの意見がありました。

【ワークシートの様子】



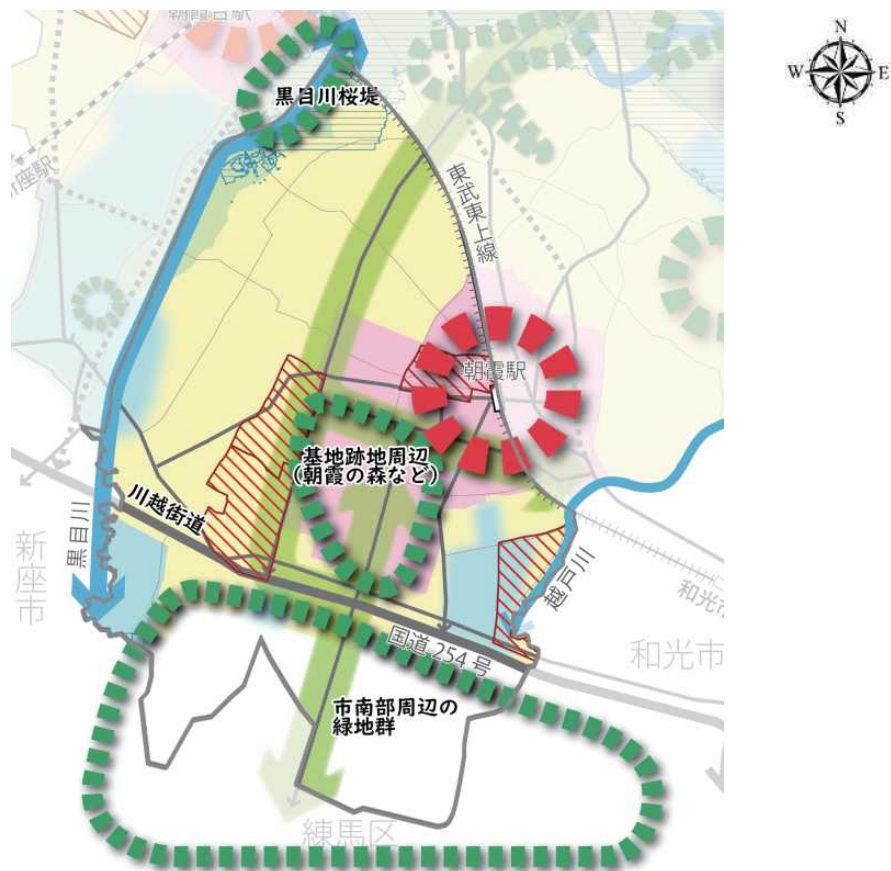
③南部地域のまちづくりの方針

地域の概況と市民の想いを踏まえ、南部地域のまちづくりの方針とその実現に向けた取組の場所を示した方針図を以下に整理します。

〈方針〉（南部地域の特性に応じて重点的に行う取組方針）

- 方針1 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクの低減に向けた対策の充実と、交通安全対策の強化により、誰もが安全・安心に生活できる住環境を整えます。
- 方針2 黒目川の水辺空間や基地跡地等のみどりが残る豊かな自然環境や、川越街道の歴史的・文化資源等の適切な維持管理・活用を図ります。
- 方針3 朝霞駅や基地跡地周辺の充実した都市機能や公共空間を生かし、官民連携による一体的なにぎわいや活力の創出を図るとともに、地域内に立地する企業等との連携・協働による地域経済活性化に向けた取組を推進します。

〈方針図〉



【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（住宅が密集しているエリア）
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）
- 交通安全対策の強化を図るゾーン

【その他凡例】

- 住みよい暮らしゾーン

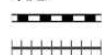
【方針2に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（道路軸）
- みどりの軸（河川軸）

【方針3に関する凡例】

- 都市拠点
- 駅周辺でにぎわいの形成を図るゾーン
- 企業等との連携・協働を図るゾーン
- 新たな拠点形成ゾーン（基地跡地）

鉄道



道路（国道）



道路



④南部地域のテーマ別の取組

地域のまちづくりの方針を踏まえ、テーマごとに地域の特徴（良いところや課題等）に対応した取組を整理します。

テーマ「安全・安心」

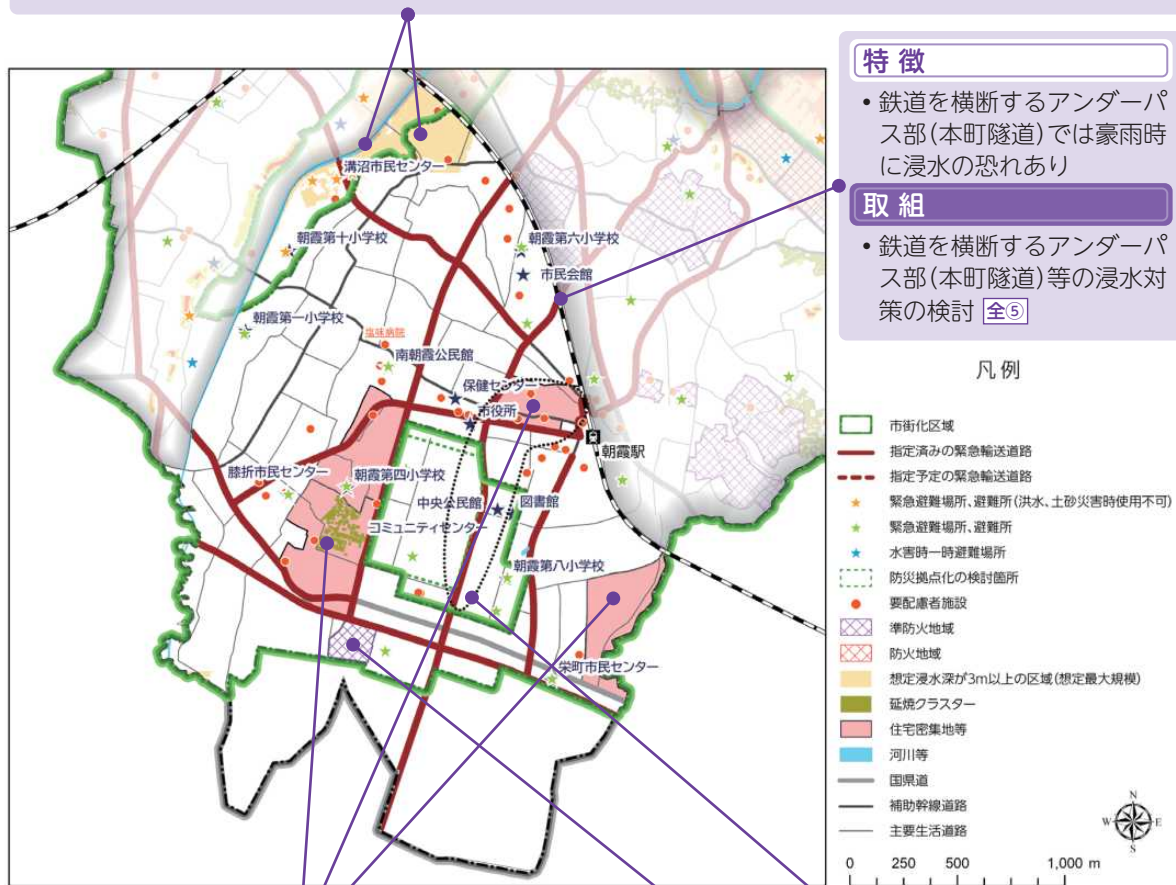
※全①～全⑨：全体構想の取組との関係性（P.28参照）

特徴

- ・黒目川右岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域等、災害の危険性が高いエリアに住宅地や施設が点在している
- ・浸水想定区域内に住宅地や福祉施設等が点在している

取組

- ・黒目川右岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 全①
- ・浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等） 全①
- ・水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等） 全①
- ・総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討） 全①



特徴

- ・鉄道を横断するアンダーパス部（本町隧道）では豪雨時に浸水の恐れあり

取組

- ・鉄道を横断するアンダーパス部（本町隧道）等の浸水対策の検討 全⑥

特徴

- ・幸町、本町、栄町の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難を阻害

取組

- ・幸町・本町・栄町周辺における住宅密集地の防災機能強化や私道を含めた狭あい道路の交通環境の整備、防火対策の推進 全③
- ・防火・準防火地域の指定による防火対策の推進 全③

特徴

- ・災害時の被害を拡大させないための生活環境の形成が求められる

取組

- ・準防火地域での防火対策の推進 全③

特徴

- ・災害時の円滑に復旧できる準備を整えておくことが求められる

取組

- ・基地跡地の防災拠点化の検討 全④
- ・駅前通りやシンボルロード等の無電柱化の促進 全⑥

第4章

(5) 南部地域
地域別まちづくり構想

特徴

- ・黒目川右岸の河川敷に自然地が多く、豊かな自然環境を有している
- ・桜並木は市民に親しまれている
- ・地域内に生産緑地や農地、湧水等のみどりの資源が存在する
- ・緑地の分布が基地跡地に偏っている
- ・マンションが増加し緑が減少している
- ・市街化調整区域内に農地が分布している

取組

- ・黒目川周辺の水辺空間の保全・活用（川沿いの親水性の向上） 全④
- ・既存公園（青葉台公園や滝の根公園）等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用 全④
- ・景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川周辺） 全⑧
- ・市民との協働による桜並木の適正な維持管理 全④⑦
- ・生き物が集う緑地の保全 全④
- ・都市農地の保全や有効活用 全④⑥
- ・貴重な湧水である広沢の池や滝の根公園等の保全 全④
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持 全④

特徴

- ・まちなかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路がある

取組

- ・市道2号線、市道1000号線、市道8号線の街路樹の育成や沿道の緑化による、みどりの軸の形成 全④

凡例



特徴

- ・川越街道の面影を残した史跡があり、歴史的・文化資源を有している

取組

- ・旧川越街道の歴史的・文化資源（膝折宿）の保全とまちづくり資源としての活用 全⑦

特徴

- ・基地跡地の緑地等は市民の憩いの場として利用されている

取組

- ・基地跡地公園の整備 全④
- ・みどりの拠点の形成・利活用（周辺施設と連携した地域の交流や活性化の推進） 全④⑤⑥⑦

特徴

- ・橋梁の老朽化等が進行しており、適切な維持管理が求められている

取組

- ・橋梁の適切な維持管理 全②

特徴

- ・道路に勾配があり、高齢者等の移動を制約している

取組

- ・ひざおり通り等の坂道周辺における、まちなかベンチの設置 全⑧

特徴

- ・交通結節点となる主要駅（朝霞駅）が立地している

取組

- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォークアブルな空間の確保 全⑧

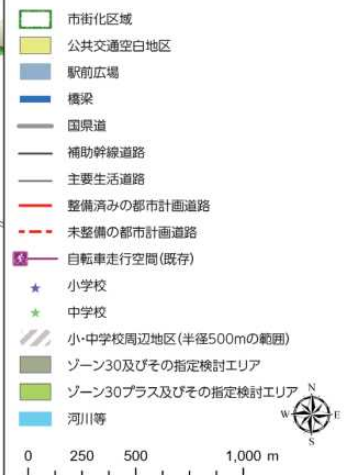
特徴

- ・学校周辺における通学路の安全対策が不十分

取組

- ・通学路や危険な交差点等における安全対策の充実 全⑤

凡例



特徴

- ・膝折、溝沼地区では、公共交通の利便性の低いエリア(公共交通空白地区)が存在する

取組

- ・地域と連携した多様な移動手段の検討(膝折、溝沼地区の一部における、わくわくワゴン等) 全⑦

特徴

- ・市道1号線は、主要な生活道路であるものの、連続した歩道が整備されていない

取組

- ・国道、県道及び主要市道等の連続した歩行空間の確保 全④⑧

特徴

- ・自転車道が整備されている

取組

- ・安全で連続した自転車通行空間の確保 全③

特徴

- ・小・中学校周辺に限らず交通安全対策の充実が求めている(保育園・幼稚園等や大規模事業所周辺等)

取組

- ・ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策 全④
- ・朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づく交通安全対策(駅前通りの一方通行化等) 全④

特徴

- 朝霞駅周辺では、公共空間を活用したイベントが継続的に開催されている

取組

- 市役所をはじめ、主要な公共施設の立地を生かし、朝霞駅前の活性化と連動した回遊性の高い歩道・広場の設置や充実等により中心拠点としての魅力向上 **全①**

特徴

- 駅周辺は交通の利便性が高く、店舗や医療施設等の都市機能が一定程度集積している

取組

- 駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォークアブルな空間の確保 **全③**

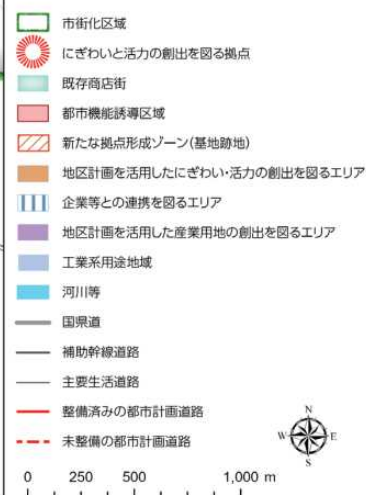
特徴

- 基地跡地を生かし、にぎわい創出のポテンシャルがある

取組

- 基地跡地周辺における地区計画の活用や官民連携による朝霞駅周辺と一体的なにぎわいや活力の創出 **全①**

凡例



特徴

- 工業系用途地域において、住宅用地が多くみられ、住工混在となっている

取組

- 膝折町や栄町等に立地する企業等との連携・協働(地域に配慮した空間形成) **全⑤**

特徴

- 商店街において商業用地がほとんどみられず、主となる土地利用が住宅用地となっている
- 空き地となっている箇所もみられる

取組

- 膝折町、幸町、本町、栄町等の既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援 **全⑧**
- 駅周辺における空き地や空き店舗等を活用した都市機能の充実や、建物1階部分(アイレベル)のオープン化による歩いて楽しい空間の形成 **全①③**

特徴

- 街道筋としての歴史的・文化資源が存在する
- 川越街道は交通条件が良く、朝霞警察署跡地等を含め、沿道の更なるにぎわい創出の可能性はある

取組

- 膝折町や溝沼等の地域特有の資源(宿場町の歴史や坂が多い地形等)を生かした、にぎわいづくり **全⑦**
- 川越街道(国道254号)や旧川越街道の交通条件と地理的優位性を生かし、朝霞警察署跡地等を含め、沿道のにぎわい創出に向けた土地利用の誘導 **全⑥**

特徴

- ・地区公園や近隣公園、街区公園が多く分布しており、地域のほとんどのエリアは公園の誘致圏にカバーされている
- ・基地跡地はみどりの拠点機能を備え、適切な土地利用を図るための地区計画が定められている

取組

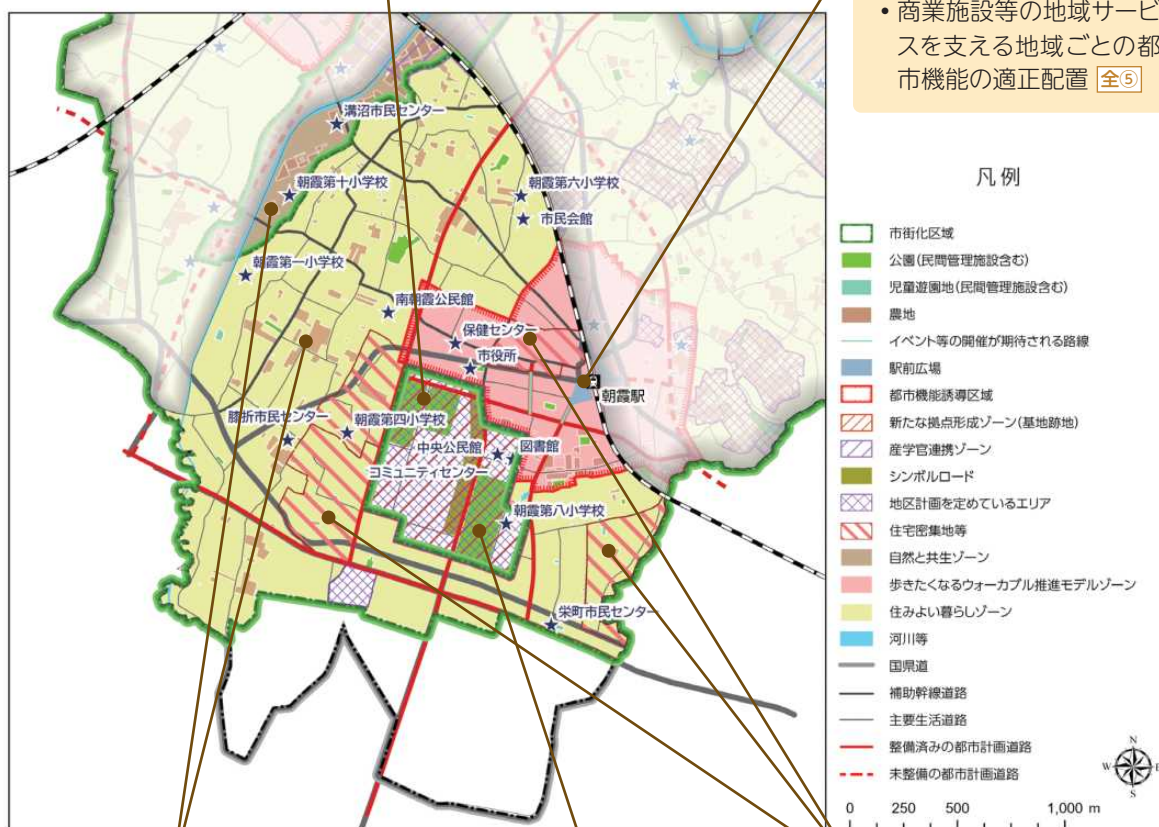
- ・基地跡地利用計画、基地跡地地区地区計画、基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画に基づく施設整備及び土地利用の推進 全④
- ・駅前広場や公園等の公共空間の確保・利活用 全②

特徴

- ・朝霞駅周辺への都市機能（商業施設や公共施設等）の充実が求められている

取組

- ・朝霞駅周辺への商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化 全④
- ・地域の交流の場の創出に向けた空き家・空き店舗の利活用 全⑥
- ・商業施設等の地域サービスを支える地域ごとの都市機能の適正配置 全⑤



特徴

- ・地域内に農地やみどりが多く残されている

取組

- ・自然環境（地区内の農地等）と調和した住環境の維持・向上 全②
- ・自然（保全すべき農地）との共存に配慮した土地利用の推進 全③
- ・市街化調整区域での無秩序な開発抑制 全③

特徴

- ・朝霞駅周辺では、公共空間を活用したイベントが継続的に開催されている

取組

- ・シンボルロードの歩行者利便増進道路指定による道路空間の利活用 全⑧
- ・オープンスペースの創出（駅前広場、道路）と、公共空間を活用したイベントの実施（ASAKA STREET TERRACE等） 全⑦

特徴

- ・幸町、本町、栄町の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難を阻害

取組

- ・幸町・本町・栄町周辺の住宅密集地における生活道路の拡幅 全②

⑤南部地域の取組総括図 ここでは、④で整理した各テーマ及び地域のまちづくり方針に対する取組を場所や地区単位で再整理しました。

〈南部地域の取組総括図〉

【地域全体】

- ・準防火地域での防災対策の推進
- ・既存公園（青葉台公園や滝の根公園）等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用
- ・生き物が集う緑地の保全
- ・都市農地の保全や有効活用
- ・通学路や危険な交差点等における安全対策の充実
- ・ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策
- ・安全で連続した自転車通行空間の確保
- ・国道、県道及び主要市道等の連続した歩行空間の確保
- ・橋梁の適切な維持管理
- ・駅前広場や公園等の公共空間の確保・利活用
- ・自然環境（地区内の農地等）と調和した住環境の維持・向上
- ・自然（保全すべき農地）との共存に配慮した土地利用の推進
- ・オープンスペースの創出（駅前広場、道路）と、公共空間を活用したイベントの実施（ASAKA STREET TERRACE等）
- ・市街化調整区域での無秩序な開発抑制
- ・商業施設等の地域サービスを支える地域ごとの都市機能の適正配置

【膝折・溝沼地区】

- ・水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等）
- ・総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討）
- ・浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等）
- ・ひざおり通り等の坂道周辺における、まちなかベンチの設置
- ・地域と連携した多様な移動手段の検討（膝折、溝沼地区の一部における、わくわくワゴン等）
- ・膝折町や溝沼等の地域特有の資源（宿場町の歴史や坂が多い地形等）を生かした、にぎわいづくり
- ・膝折町等に立地する企業等との連携・協働（地域に配慮した空間形成）

【黒目川周辺】

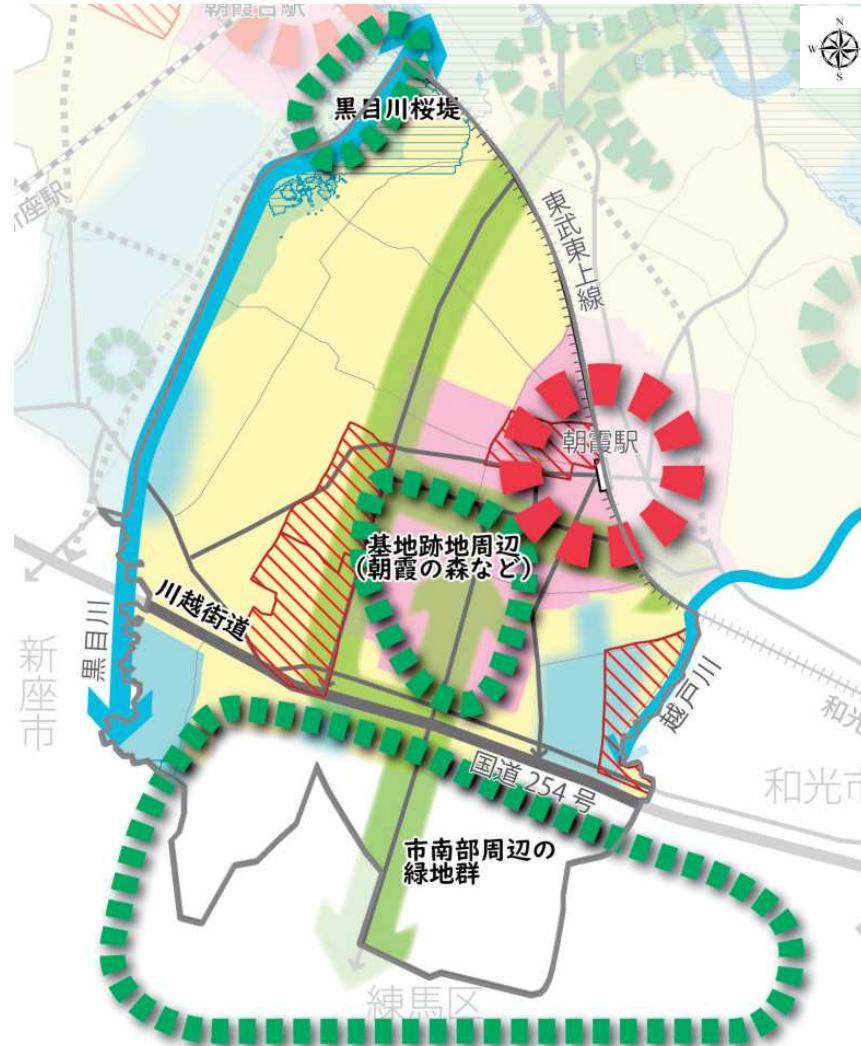
- ・黒目川右岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導
- ・黒目川周辺の水辺空間の保全・活用（川沿いの親水性の向上）
- ・景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川周辺）
- ・市民との協働による桜並木の適正な維持管理
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持

【基地跡地及びその周辺】

- ・基地跡地の防災拠点化の検討
- ・駅前通りやシンボルロード等の無電柱化の促進
- ・貴重な湧水である広沢の池や滝の根公園等の保全
- ・基地跡地公園の整備
- ・みどりの拠点の形成・利活用（周辺施設と連携した地域の交流や活性化の推進）
- ・基地跡地周辺における地区計画の活用や官民連携による朝霞駅周辺と一体的なにぎわいや活力の創出
- ・基地跡地利用計画、基地跡地地区地区計画、基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画に基づく施設整備及び土地利用の推進
- ・シンボルロードの歩行者利便増進道路指定による道路空間の利活用

【5つのテーマとの対応】

- 安全・安心
- 自然・環境
- 快適な移動
- にぎわい・活力
- 私らしい暮らし



【川越街道】

- ・旧川越街道の歴史的文化資源（膝折宿）の保全とまちづくり資源としての活用
- ・川越街道（国道254号）や旧川越街道の交通条件と地理的優位性を生かし、朝霞警察署跡地等を含め、沿道のにぎわい創出に向けた土地利用の誘導

凡例

【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（住宅が密集しているエリア）
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）
- 交通安全対策の強化を図るゾーン

【その他凡例】

- 住みよい暮らしゾーン

【方針2に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（道路軸）
- みどりの軸（河川軸）

【方針3に関する凡例】

- 都市拠点
- 駅前周辺ににぎわいの形成を図るゾーン
- 企業との連携・協働を図るゾーン
- 新たな拠点形成ゾーン（基地跡地）

【その他凡例】

- 鉄道
- 道路（国道）
- 道路（県道）
- 道路（市道）
- 道路（町道）
- 道路（村道）
- 道路（私有地）
- 道路（未整備）
- 道路（整備済）

【既存商店街】

- ・膝折町、幸町、本町、栄町等の既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援

【朝霞駅周辺】

- ・駅前通り等の無電柱化の推進
- ・駅前周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォーカブルな空間の確保
- ・朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づく交通安全対策（駅前通りの一方通行化等）
- ・市役所をはじめ、主要な公共施設の立地を生かし、朝霞駅前の活性化と連動した回遊性の高い歩道・広場の設置・充実等により中心拠点としての魅力向上
- ・駅前周辺における空き地や空き店舗等を活用した都市機能の充実や、建物1階部分（アイレベル）のオープン化による歩いて楽しい空間の形成
- ・朝霞駅周辺への商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化

【アンダーパス】

- ・鉄道を横断するアンダーパス部（本町隧道）等の浸水対策の検討

【みどりの軸】

- ・市道2号線、市道1000号線、市道8号線の街路樹の育成や沿道の緑化による、みどりの軸の形成

【幸町・本町・栄町地区】

- ・防火・準防火地域の指定による防災対策の推進
- ・幸町・本町・栄町周辺における住宅密集地の防災機能強化や私道を含めた狭あい道路の交通環境の整備、防火対策の推進
- ・栄町等に立地する企業等との連携・協働（地域に配慮した空間形成）

- 方針1 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクの低減に向けた対策の充実と、交通安全対策の強化により、誰もが安全・安心に生活できる住環境を整えます。
- 方針2 黒目川の水辺空間や基地跡地等のみどりが残る豊かな自然環境や、川越街道の歴史的文化資源等の適切な維持管理・活用を図ります。
- 方針3 朝霞駅や基地跡地周辺の充実した都市機能や公共空間を生かし、官民連携による一体的なにぎわいや活力の創出を図るとともに、地域内に立地する企業等との連携・協働による地域経済活性化に向けた取組を推進します。